

令和2年度 施策評価シート(抜粋)
(令和元年度分)

令和2年8月

泉南市 行革・財産活用室

【目次】第5次総合計画 施策の体系

第1章 すべての人が尊ばれ、その個性が発揮できるまち

	ページ
(1) 市民すべてが平和を希求するとともに、互いの存在を尊重し信頼しあい、いかなる差別もなく、一人ひとりが大切にされる人権文化のまちをめざします	
[1] 基本的人権の尊重	1
[2] 恒久平和の実現	2
[3] 国際交流・多文化共生の推進	2
(2) 男女がともに個人として尊重され、自由な活動ができるまちをめざします	
[1] 男女平等参画社会実現に向けての意識づくり	2
[2] 仕事と生活のバランスづくり	3
[3] あらゆる暴力の根絶	3
(3) 子どもが豊かな人間関係と学ぶ喜びを育むまちをめざします	
[1] 幼児教育の充実	4
[2] 義務教育の充実	5
(4) だれもが、いつでもどこでも学べる生涯学習推進のまちをめざします	
[1] 生涯学習の拠点づくり	6
[2] 生涯学習内容の充実	7
[3] 青少年、子どもの健全育成	8
(5) まちの風土や歴史的資産が今に息づくとともに、これらを基盤とした新たな文化が花開くまちをめざします	
[1] 歴史的資産の活用	9
[2] 市民文化の充実	9

第2章 みんなが健やかで、みんなが助け合うまち

(1) 子どもと大人が夢や希望を持ち、ともに成長できるまちをめざします	
[1] 子どもと親の健康づくりの推進	10
[2] 子育てしやすい環境の整備	10
(2) すべての市民が生涯にわたって健康な生活を送れるまちをめざします	
[1] 医療環境の充実	13
[2] 健康づくりの推進	14
(3) みんなで支えあう福祉のまちをめざします	
[1] 地域福祉の推進	15
[2] 高齢福祉の充実	17
[3] 障害福祉の充実	17
[4] 生活困窮者福祉の充実	18

第3章 産業の活力が増し、賑わいと交流が生まれるまち

(1) 大地と海からの恵みとしておいしく安全な食料を供給し続けるとともに、魅力的な農業と漁業のあるまちをめざします	
[1] 農業の振興	19
[2] 漁業の振興	20
(2) さまざまな製造業が集積し、また新たな産業が発展していくまちをめざします	
[1] 製造業の振興	21
[2] 新産業の導入	21
(3) 買物がしやすく人びとの交流の場ともなる、にぎわいと商業のまちをめざします	
[1] 商業・サービス業の振興	21
[2] 買物困難者対策の充実	22
(4) 豊かな地域資源を有効に活かし、さまざまな人々が行き交う観光・交流のまちをめざします	
[1] 観光機能・体制の充実	22
[2] 観光事業の振興	23
[2] 物産開発の促進	23

第4章 おだやかに暮らせる、安全と安心のまち

	ページ
(1) 災害や事故に対してその被害を最小化できる安全なまちをめざします	
[1] 防災対策の充実	24
[2] 消防・救急体制の充実	25
[3] 耐震化・不燃化の推進	25
(2) 暮らしの不安や生活をおびやかす危険のないまちをめざします	
[1] 防犯対策の充実	26
[2] 安心生活づくり	26
[3] 交通安全の推進	27
(3) 働きたい人が容易に就業でき、生きいきと仕事ができるまちをめざします	
[1] 雇用・就業支援の推進	27
[2] 労働環境の充実	28

第5章 快適で活気にあふれ、環境にやさしいまち

(1) 豊かな自然環境を維持・向上し、うるおいあふれるまちをめざします	
[1] 河川・ため池の保全と活用	28
[2] 森林の保全と活用	29
[3] 公園・緑地の整備	29
(2) 活気にあふれるとともに快適で美しく、市内・市外がネットワークで緊密に結ばれ、だれもが使いやすいまちをめざします	
[1] 道路の整備	30
[2] バスの利用促進	30
[3] 上水道の充実	30
[4] 下水道整備の推進	30
[5] 市営住宅の整備	31
[6] 市街地整備の推進	31
[7] 景観の形成	31
[8] 火葬場の整備	32
[9] 関西国際空港を中心とした広域ネットワークの構築	32
(3) 日常生活や事業活動などにおいてすべての市民・事業者が資源・エネルギーの利用などに配慮し、環境に負荷をかけないまちをめざします	
[1] 資源・エネルギー有効利用の推進	32
[2] 再生可能エネルギー有効利用の推進	33

第6章 みんなでまちづくりに取り組むまち

(1) 市民が力をあわせるとともに、行政とともにまちづくりに取り組む参画と協働のまちをめざします	
[1] 市民参画・協働の推進	33
[2] 地域コミュニティづくりの推進	33
[3] NPOなど各種団体の育成	34
(2) 市民の満足度が高く、また透明性の高い行政経営をおこなうまちをめざします	
[1] 行政経営の高度化	35
[2] 広聴・広報活動の充実	36
[3] 広域連携の強化	37
(3) 将来にわたって安定した行政サービスが提供できるよう、計画的で健全な財政運営をおこなうまちをめざします	
[1] 財政運営の強化	37

総合計画体系外	39
---------	----

■施策評価シート抜粋一覧表(総合計画体系別)

基本的事項			施策の現状把握				一次評価		二次評価		
番号	小施策名	担当課名	施策の目的・事業内容			構成する事務事業数	令和元年度総事業費(人件費含)(千円)	評価	課題等	評価	課題等
			対象	意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)	環境(施策を取り巻く状況、国や府の動き、今後の予測)						

第1章 すべての人が尊ばれ、その個性が発揮できるまち

(1)市民すべてが平和を希求するとともに、互いの存在を尊重し信頼しあい、いかなる差別もなく、一人ひとりが大切にされる人権文化のまちをめざします

[1]基本的人権の尊重

1501	人権啓発・人権教育の推進	人権推進課	市民	さまざまな人権課題について、市民が自らの課題としてとらえ、人権意識の高揚を図るとともに、一人ひとりが尊重される人権文化豊かなまちづくりをめざす。	平成28年には人権3法(障害者差別解消法・ヘイトスピーチ解消法・部落差別解消推進法)が施行されるなど、今なお不当な差別や人権侵害事象が生じている。近年ではインターネットによる差別事象等も発生しており、課題が多様化しているため、今後も課題解消に向けた積極的な啓発活動を実施する必要がある。	3	48,906	B	さまざまな人権課題について、自分の事としてとらえられるような啓発活動を実施し、人権文化豊かなまちづくりをめざす必要がある。	B	人権啓発事業の開催や市民交流センターの運営を通じた人権啓発・人権教育の推進に向けた取組は適切に実施されている。 アンケート結果の活用等により参加者ニーズの把握を進めるなど、参加者数の定着、増加に向けた展開を引き続き進められたい。
7301	人権啓発・人権教育の推進	人権教育課	児童生徒・教職員・保育士・保育教諭及び保護者	人権の意義・内容や重要性について理解し、自分の大切さとともに他の人の大切さを認め、人権が尊重される社会づくりにむけた行動につながるようにする	平成28年4月の「障害者差別解消に関する法律」、6月の「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」(ヘイトスピーチ対策法)、12月の「部落差別の解消の推進に関する法律」の施行を受けて、各法律に明記された教育・啓発の推進が今後より一層求められる	2	8,546	B	すべての人が尊ばれ、その個性が発揮できるまちづくりを目指す本市において、子どもたちや保護者、市民に向けた人権啓発・教育の事業は必須であり、人権に関する3法律を踏まえた施策、研修などを充実していく。	B	施策指標である研修の評価や研修参加者数について継続して維持されている。 研修の内容等の充実や教育、啓発充実に向けた取組を引き続き進められたい。
7601	人権啓発・人権教育の推進	生涯学習課	市民	市民一人ひとりが人権尊重の立場で、行政とともに、人権問題に前向きに取り組む、早期解決をめざし、人権意識の向上を図る。	平成28年度に「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ解消法」「部落差別解消推進法」「女性活躍推進法」が施行されており、このような背景には、それらの法整備を要する事象がまだ存在する為であるとする。市としてはそれらを踏まえた施策を実施する必要がある。	1	2,007	B	講座に関しては人権政策推進本部市民啓発部会や人権関連部署との連携を図り内容を充実させ、PRにも一層力を入れ参加者を増やしていく。識字教室に関しては、目的を維持しつつ、今後の運営方法などについて検討していく。	B	識字教室、講座の開催により施策達成に向けた取組が、適切に行われている。 今後の運営方法については、人権関連部署との連携を進めるなど、より効果的な展開について検討を進められたい。
1502	人権擁護体制の充実	人権推進課	市民	身近な人権相談に対する適切な助言・情報提供を行うことで、人権擁護体制の充実を図る。	人権擁護機関は、さまざまな人権侵害を対象とした人権相談や人権侵害事件の調査処理を通じて、人権侵害の被害者の救済に一定の役割を果たしているが、現状においては救済の実効性に限界がある。	2	13,352	B	現状の社会情勢に鑑み、相談は多様化、複合化しているため、総合相談としては有効的であり、相談者に寄り添った工夫も継続しているが、ここ数年相談件数の減少が見られるため、相談窓口の周知を強化する必要がある。	B	事業を通じた人権相談の実施により、人権擁護への取組が適切に行われている。 引き続き相談窓口の周知を実施し、一定の相談利用者数の確保による人権擁護相談体制の充実を進められたい。
1503	人権課題解決のための施策推進	人権推進課	市民	さまざまな人権問題に対する正しい理解と認識を深め、市民の人権意識の高揚を図ることにより、あらゆる人権課題の解消を図る。	インターネットの普及など情報化社会の進展等により、新たな人権課題が発生している。今後も引き続き、さまざまな人権課題の解決に向けた施策が必要である。	3	9,271	B	時代の流れとともに、新たな人権課題が発生している。今後ともさまざまな課題解消に向けた取組が必要である。	B	審議会の開催や研修会、講座の参加による人権課題解決に向けた取組が適切に実施されている。 人権施策の展開にあたっては、連携を通じた効果的かつ効率的な取組を期待する。
1504	子どもの権利の擁護	人権推進課	市民	子どもが話を聞いてもらい、自分の意見や思いが尊重され自らが考え行動することにより、主体を回復していくこと。	子どもの権利条約に基づいて、「泉南市を子どもにやさしいまち」としていくため、平成24年に「泉南市子どもの権利に関する条例」を制定した。条例に基づき、さまざまな施策展開が図られているが、今後は、条例に規定されている「子どもの相談・救済制度」の整備が必要である。	1	2,845	B	本施策は、令和2年度より3年間で地方創生推進交付金を活用して取り組むこととなった。関係各部署との連携により計画的に実施していく必要がある。	B	今後の制度設計と制度実施に向けた取組や展開が交付金の活用により充実することを期待する。

基本的事項			施策の現状把握				一次評価		二次評価		
番号	小施策名	担当課名	施策の目的・事業内容			構成する事務事業数	令和元年度総事業費(人件費含)(千円)	評価	課題等	評価	課題等
			対象	意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)	環境(施策を取り巻く状況、国や府の動き、今後の予測)						
7302	子どもの権利の擁護	人権教育課	市民(泉南市に通勤、通学している人を含む)	子どもの権利を尊重することは、すなわちすべての人の権利を尊重することにつながる。子ども施策についての理念を統一することが、子ども施策の推進につながる。	平成25年にいじめ防止対策推進法、子どもの貧困対策推進法が施行された。今後、このような動きのもとに子どもの権利を基盤においた施策を総合的に推進していくために、子ども条例の制定の取組みも全国的に展開されていくと思われる。	1	4,476	B	「子どもの権利に関する施策推進推進本部」において、具体化されていない施策については計画的に推進していく必要がある。また今後、より一層の市民への周知とともに、ボランティアやスタッフなどおとな・子どもの参画をより一層図る必要がある	B	せんなん子ども会議や子どもの権利に関する研修の実施による施策達成への取組が適切に行われている。当該施策をより幅広く展開していくためにも、推進体制の充実など、必要な取組を進められたい。

[2]恒久平和の実現

1505	平和施策の推進	人権推進課	市民	日々の生活の中では意識することの少ない生命の大切さや平和の尊さについて理解を深める。	戦争体験者が減少する中で、その悲惨な体験を語り継ぎ、恒久平和の理念を継承していくことが必要となっている。	1	2,173	B	平和意識の高揚には、啓発事業が中心となるため、参加者数増加をめざし、市民ニーズにあった事業内容の検討が必要がある。	B	平和事業の実施による施策達成に向けた取組が適切に行われている。事業参加者については年度間でばらつきがみられることから、周知手法や市民ニーズの把握を通じた事業展開について検討を進められたい。
4401	平和施策の推進	生活福祉課	泉南市民全体	核兵器廃絶を望、世界平和の大切さを訴える。	終戦から長い年月が経過し、直接戦争を体験し記憶している世代が極めて少なくなっている。いかにして、戦争の悲惨さを風化させることなく、平和の大切さを次世代へ継承していくことが求められている。	1	3,806	B	平和に関する普及啓発活動については、これらを尊重する意識を醸成し、また、その希薄化を防ぐために達成率は、継続的な取組を行うことが重要であり、事業の内容を工夫しながら引き続き市民の意識啓発を行っていく必要があります。	B	戦没者追悼式の開催による平和施策の推進に向けた取組が適切に行われている。平和意識の向上や体験の継承が市民に広がるよう、今後の取組や展開については関係者との検討を進められたい。

[3]国際交流・多文化共生の推進

1301	国際交流の推進	政策推進課	市民及び市域を訪問し又は市域に住まう、他国語を用いる外国人	訪日外国人旅客と市民との簡単なコミュニケーションを可能とし、また、市在住の外国人住民が必要とする基本的な市行政情報を自国語で理解できるようにする。それを通じ、日本及び本市の理解を深め、国際友好を深める。	現在、本市において、言語分野での国際化は遅れている。その一方、関空からのインバウンドが増加するものの、その流れを本市域にいざなうためには、国際化が急務といえる。	1	77	C	多言語による情報提供や、英語活用の取組等、国際化に向け重点的に取り組む必要がある。	C	行政情報誌多言語版の配布をはじめとして国際交流推進への取組が適切に進められている。市の発信する情報は多岐にわたるため、必要な情報の適切な発信を継続するとともに今後の展開についての検討を進められたい。
1302	地域間交流の推進	政策推進課	市民や市民活動団体	市民や市民活動団体団体に、他地域と交流する機会を提供することで、新たな文化の発見・創造や地域社会と地域経済の活性化につなげる。	関西国際空港のインバウンドが急激に増えた現在、自らの地域だけでなく、国内及び国際的な交流を求める機運は高まっている。またそれらインバウンドを受け入れる地域として、準備を進める必要が生じている。しかしながら、コロナ禍の状況次第では大きな施策転換が必要となる可能性もある。	1	182	C	国際マラソンへの選手招聘だけではなく、より現実的に本市市民等と他地域の市民等が触れ合い、活性化することができる地域間交流事業を推進する必要がある。	C	他地域との交流は、自分たちの住む地域を見直すきっかけになり、また、地域社会と地域経済の活性化にもつながる施策である。他の施策・事業との展開など、今後の活性化に向けた取組について検討を進められたい。

(2)男女がともに個人として尊重され、自由な活動ができるまちをめざします

[1]男女平等参画社会実現に向けての意識づくり

1506	男女平等参画の意識づくり	人権推進課	市民	各個人が、男女平等参画社会の理解を深めることにより、性別にかかわらず、それぞれの個性と能力を十分に発揮し、あらゆる分野に対等に参画できる男女平等社会づくりの推進を図る。	平成11年に男女共同参画社会基本法が制定され、現在は第4次男女共同参画基本計画が策定されている。この間、少子高齢化の進展とともに女性の社会進出も増加しているが、平成28年には女性活躍推進法が施行されるなど、更なる男女平等参画社会づくりが必要となっている。	2	8,934	B	市民ニーズに即した啓発事業の実施により、参加者数を増加させ男女平等参画の推進を図っていく。	B	講演会の開催やプランの進捗管理により施策展開が適切に行われている。男女平等参画の意識づくりの進展に向けた取組を引き続き進められたい。
1507	政策決定過程への女性の参画推進	人権推進課	市民	各個人が、男女平等参画社会の理解を深めることにより、性別にかかわらず、それぞれの個性と能力を十分に発揮し、あらゆる分野に対等に参画できる男女平等社会づくりの推進を図る。	平成11年に男女共同参画社会基本法が制定され、現在は第4次男女共同参画基本計画が策定されている。この間、少子高齢化の進展とともに女性の社会進出も増加しているが、平成28年には女性活躍推進法が施行されるなど、更なる男女平等参画社会づくりが必要となっている。	1	3,433	C	本市が設置する審議会等の女性登用率が条例の定める目標値に届いていない。	C	施策指標のうち主要施策数については概ね目標数値を達成している。一方、市審議会等への女性委員の登用については目標達成に向け継続して取組を進められたい。

基本的事項			施策の現状把握				一次評価		二次評価		
番号	小施策名	担当課名	施策の目的・事業内容			構成する事務事業数	令和元年度総事業費(人件費含)(千円)	評価	課題等	評価	課題等
			対象	意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)	環境(施策を取り巻く状況、国や府の動き、今後の予測)						
7303	男女平等教育の推進	人権教育課	児童生徒・教職員・保育士・保育教諭及び保護者	男女の人権尊重、固定的なジェンダー観の見直し等あらゆる保育教育の根底におき、子どもたちが個性と能力を発揮しながら成長していくために、男女平等参画の考え方をさまざまな場で身につけていく。	「男女共同参画社会基本法」に基づき平成27年に閣議決定された「第4次男女共同参画基本計画」、及び「おおさか男女共同参画プラン」を踏まえ、本市では、平成24年に「第3次男女平等参画プラン」を策定するとともに「男女平等参画推進条例」を施行し、男女平等参画をさらに推進する体制を整えている。	2	8,906	B	すべての人が尊ばれ、その個性が発揮できるまちづくりを目指す本市において、子どもたちや保護者、市民に向けた人権啓発・教育の事業は必須であり、男女共同参画社会基本法を踏まえた施策、研修などを充実していく。	B	施策指標である研修の評価や研修参加者数について継続して維持されている。男女平等参画プランに基づいた教育、啓発充実に向けた取組を引き続き進められたい。

[2]仕事と生活のバランスづくり

1508	就労の場における男女平等参画の推進	人権推進課	市民	各個人が、男女平等参画社会の理解を深めることにより、性別にかかわらず、それぞれの個性と能力を十分に発揮し、あらゆる分野に対等に参画できる男女平等社会づくりの推進を図る。	雇用等において男女で異なる取扱いを禁止するため、昭和61年に男女雇用機会均等法が施行され、その後、時代に応じた改正が行われてきた。また、平成11年に男女共同参画社会基本法の制定、平成28年には女性活躍推進法が施行されるなど、更なる男女平等参画社会づくりが必要となっている。	1	5,501	C	事業所等に対する男女平等参画意識の高揚に向けた積極的な啓発が行えていない。	C	施策達成に向けた取組や展開について、現状分析を踏まえた効果的な事業展開を期待する。
1509	家庭と地域における男女平等参画の促進	人権推進課	市民	男女平等参画の啓発講座や情報提供により、男女平等参画推進のための市民リーダーや市民グループの育成を行い、家庭・地域・個人の生活において、いきいき活動できるよう支援していく。	男女平等参画ルームの利用者も増加傾向にあり、少しずつ前進している。平成28年には、働く場面で活躍したいという希望を持つすべての女性が、その個性と能力を十分に発揮できる社会を実現するため、女性活躍推進法が施行されている。	1	5,501	C	男女平等参画ルーム登録団体を増やし、ネットワークの拡大を図るため、ルームの周知に工夫が必要である。	C	せんなん男女平等参画ルームへの参加者数は目標値を一定確保されている。登録団体の増加とネットワークの拡大については、施策目標達成に向けた成果指標とするなど、今後の取組や展開について検討されたい。
1510	仕事と生活の調和[ワーク・ライフ・バランス]実現のための支援	人権推進課	市民	働く男女があらゆる分野に参画でき、仕事と子育てや介護など「ワーク・ライフ・バランス」の実現に向けた環境整備に努める。	平成28年に、働く場面で活躍したいという希望を持つすべての女性が、その個性と能力を十分に発揮できる社会を実現するため、女性活躍推進法が施行されている。しかしながら「仕事と生活の調和」については、今後更なる啓発が必要となる。	1	5,501	C	男女平等参画社会づくりの啓発の中で、引き続きワーク・ライフ・バランスを意識してもらえらる内容を検討していく。	C	施策達成に向けた今後の取組や展開については、現在、他の施策において実施している取組を有効活用するなど効果的かつ効率的に展開されることを期待する。

[3]あらゆる暴力の根絶

1511	あらゆる暴力の根絶	人権推進課	市民	暴力や虐待の発生を未然に防ぐ。	配偶者からの暴力は増加傾向にあり、市町村においても配偶者暴力相談支援センターの設置が求められている。	2	1,546	B	暴力や虐待は絶対に許されないという機運を高めるとともに、事案発生時には、関係機関による速やかな対応に努める。	B	DVIに対する講座の開催や相談活動、一時保護の実施による施策達成に向けた取組が適切に実施されている。施策における今後の事業展開を計画的に実施するためにも、成果指標の目標設定について検討されたい。
1512	配偶者からの暴力の防止と被害者の保護	人権推進課	市民	DV被害者の生命の安全確保及びDVIに対する理解促進により、あらゆる暴力の根絶を図る。	配偶者からの暴力は増加傾向にあり、市町村においても配偶者暴力相談支援センターの設置が求められている。	1	1,160	B	DV事案については、緊急対応を要する必要があるため、関係機関との連携強化が必要である。	B	DV被害に対する一時保護や連絡会を通じて対応が適切に実施されている。引き続き関係機関との連携強化を進め、暴力の防止と被害者保護に向けた取組を進められたい。

基本的事項			施策の現状把握				一次評価		二次評価			
番号	小施策名	担当課名	施策の目的・事業内容				構成する事務事業数	令和元年度総事業費(人件費含)(千円)	評価	課題等	評価	課題等
			対象	意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)	環境(施策を取り巻く状況、国や府の動き、今後の予測)							
4402	配偶者からの暴力の防止と被害者の保護	生活福祉課	ひとり親家庭の母、児童及びDV被害者	児童の保護又は母子で施設入所措置することにより、生活の安定を確保する。また、退所後も、精神的、経済的に安定した生活が送れるよう自立のための支援を行う。 また、DV被害等を受け、監護すべき18歳未満の子どもを養育している場合、母子ともに生活できる支援施設に保護する。	母子家庭等の対策については平成14年に母子寡婦福祉法等が改正され、平成15年には母子家庭の母の就業の支援に関する特別措置法が成立し、自立・就業に主眼をおいて①子育て・生活支援策、②就業支援策、③養育費の確保策、④経済的支援策といった総合的な自立支援策が展開されている。平成21年6月5日 母子及び寡婦福祉法施行令の一部を改正する政令等の施行により、給付金の延長・拡充など、就業支援を始めとして自立支援対策の強化を早急に図って行かなければならない。		1	3,217	A	ひとり親の多くは、生計中心者であり、子育て・家事・生計をひとりで担い、大きな負担や悩みをかかえている。特に母子家庭では経済的基盤の弱さから児童への虐待につながるケースもあり、生活安定のための相談支援体制の充実や、ひとり親の就労、緊急一時避難等が出来るやすい仕組み作りが必要である。	B	生活支援施設への一時入所を通じ、施策達成に向けた支援体制が適切に実施されている。 適切な支援が速やかに実施されるよう引き続き取組を進められたい。
1513	相談機能の充実	人権推進課	市民	女性が抱える悩みやトラブルについて、不安を解消し、解決に向かうよう支援する。	配偶者からの暴力は増加傾向にあり、市町村においてもあらゆる暴力の根絶に向けて対策が必要である。		2	4,229	B	相談窓口の周知を図るとともに、市関係部署や関係機関との連携を強化する。	B	相談利用件数が一定確保され研修が継続して実施されている。 今後も相談機能の充実のため、関係各機関等との連携強化への取組を継続して進められたい。

(3)子どもが豊かな人間関係と学ぶ喜びを育むまちをめざします

[1]幼児教育の充実

7501	幼稚園教育の充実	指導課	公立幼稚園園児、教職員、保護者	【園児】義務教育及びその後の教育の基礎を培うため、その心身の発達を助長する 【教職員】資質及び保育技術の向上 【保護者】子育てを楽しみ、安心して子育てができる	子ども・子育て新制度の導入に伴い、就学前の保育・子育て制度が多様化し、保護者にとって選択肢が増えている。今年度10月からの幼児教育無償化に伴い、幼稚園には保育の質の向上と説明責任が求められる。無償化の実施に伴い、長時間保育や3歳児保育への保護者のニーズは高まると考えられる。		2	301,675	B	本施策は概ね保護者ニーズにも合致しており、さらに充実させながら継続する。今後、少子化や子ども・子育て支援新制度の進行の中で新しい事業の展開や、全体の枠組みの見直し等が必要になる可能性がある。	B	施策指標とする幼稚園保護者の満足度は高く、施策達成に向けて適切に取組が行われている。 満足度を継続して維持できるよう、取組や展開について適切に進められたい。
7304	人権保育教育の推進	人権教育課	児童生徒・教職員・保育士・保育教諭及び保護者	一人ひとりが生き生きと活動できる集団を形成していくことで、人とかかわる力を育てる人権保育教育を進めることで、人権尊重の将来の担い手を育てる。	平成28年4月の「障害者差別解消に関する法律」、6月の「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」(ヘイトスピーチ対策法)、12月の「部落差別の解消の推進に関する法律」の施行を受けて、各法律に明記された保育教育・啓発の推進が今後より一層求められる。		2	8,906	B	すべての人が尊ばれ、その個性が発揮できるまちづくりを目指す本市において、子どもたちや保護者、市民に向けた人権啓発・教育の事業は必須であり、人権に関する3法律を踏まえた施策、研修などを充実していく。	B	施策指標である研修の評価や研修参加者数について継続して維持されている。 引き続き人権保育教育の推進に向け取組を進められたい。
1303	保育教育環境の整備	政策推進課	教育関係者	市の教育方針となる「教育大綱」を定めるとともに、市と教育員会の綿密な連携・調整により、いじめや体罰問題を含めた山積する教育課題に対し迅速に対応する。	教育関連法の完全施行に伴い求められる所定の大綱等を定めるものであり、全国で進められているもの。		1	848	B	総合教育会議の開催基準等を現行法に加えて詳細規定し、より迅速な調整・協議の機会確保を図りたい。	B	総合教育会議を通じた教育大綱実現への取組が適切に進められている。 保育教育環境の整備に向けた関係部局との協議・調整を引き続き進められたい。
7101	保育教育環境の整備	教育総務課	・園児 ・幼稚園施設	・幼稚園施設を適正に維持管理するとともに、幼稚園施設の機能確保、保持のために必要な保全を実施することによって、良好な保育教育環境を整備する。	子どもの持てる力を引き出す遊びの環境や基本的な生活力を育む環境など、幼児期にふさわしい多様な教育環境が求められている。		2	24,489	B	幼稚園施設は、新築と大規模改修を実施しているため、老朽化対策の緊急性は低い。 ただし、幼児が毎日生活する施設であるため、丁寧な維持管理が求められている。	B	保育教育環境の維持向上に向けた取組が適切に実施されている。 幼稚園施設の保全については、保育教育環境の適切な維持に向け、計画的に取組を進められたい。

基本的事項			施策の現状把握					一次評価		二次評価	
番号	小施策名	担当課名	施策の目的・事業内容			構成する事務事業数	令和元年度総事業費(人件費含)(千円)	評価	課題等	評価	課題等
			対象	意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)	環境(施策を取り巻く状況、国や府の動き、今後の予測)						
7502	子育て・子育て支援の充実	指導課	公立幼稚園園児、教職員、保護者	【園児】義務教育及びその後の教育の基礎を培うため、その心身の発達を助長する 【教職員】資質及び保育技術の向上 【保護者】子育てを楽しみ、安心して子育てができる	子ども・子育て新制度の導入に伴い、就学前の保育・子育て制度が多様化し、保護者にとって選択肢が増えている。今年度10月からの幼児教育無償化に伴い、幼稚園には保育の質の向上と説明責任が求められている。無償化の実施に伴い、長時間保育や3歳児保育への保護者のニーズは高まると考えられる。	1	297,048	B	本施策は概ね保護者ニーズにも合致しており、さらに充実させながら継続する。今後、少子化や子ども・子育て支援新制度の進行の中で新しい事業の展開や、全体の枠組みの見直し等が必要になる可能性がある。	B	施策指標とする幼稚園保護者の満足度は高く、施策達成に向けて適切に取組が行われている。 幼稚園教育の充実による子育て子育て支援への取組を引き続き進められたい。
7201	保護者負担の適正化	学務課	泉南市に住民登録のある私立幼稚園に通う園児の家庭	所得状況に応じた保護者の経済的負担の軽減と市立幼稚園の保護者負担との格差是正を目的とする。	多子家庭への経済施策など、保護者の負担軽減に係る制度改革等、実施されていく。	1	98,205	B	幼児期の子どもを持つ保護者にとって、経済面での負担軽減に有効な事業であった。昨年10月の幼児教育無償化制度の開始により、本事業の役割は一定終了したものとする。	B	幼児教育の充実に向けた施策として適切に取組が実施され、幼児教育無償化への制度移行についても適切に対応が実施された。

[2]義務教育の充実

7102	生きる力の育成	教育総務課	・教育委員	・複雑・多様化する教育課題に対して、教育委員会において審議、協議を行い、児童生徒の「生きる力」を育成できるよう、効果的な教育行政を実現する。	・総合教育会議を通じて、市長と教育委員会の適切な情報共有と連携が求められている。	1	11,263	B	顕在化していない教育課題の救い上げなど教育委員会の担う役割が大きくなる一方で、総合教育会議を通じて、市長と協議、調整、意見交換を活性化させる必要がある。	B	多様化する教育課題の審議が適切に行われている。 教育行政として施策の目標達成に向けた義務教育の充実に引き続き取組を進められたい。
7503	生きる力の育成	指導課	小・中の児童・生徒及び教職員	学力調査の結果を踏まえ、学校の取組みを検証して、授業や教育課程の改善に活かすことにより学力の向上をめざす。また、小中学校が連携して子ども達の自己実現を支える。	新学習指導要領の移行期間となり、子どもたちが未来を切り拓くための資質・能力の育成が求められている。加えて、ICT環境など施設設備面の整備についても必要性はますます高くなっている。	5	86,104	B	学力向上に向けた各小中学校の授業改善取組みが行われ、調査結果にも成果が表れつつある。	B	小・中学校における学力向上に向けた取組を通じ施策達成に向けた展開が適切に行われている。 継続した取組とともに、工夫改善に向けた展開について検討を進められたい。
7504	生徒指導・相談体制の充実	指導課	幼・小・中学校の幼児・児童・生徒及び教職員、保護者	・園児、児童・生徒の問題行動や不登校の解消 ・発達障がいについての理解と適切な支援に向けた教職員の資質及び指導力の向上	課題を抱える子どもや支援を必要とする家庭が増えており、その傾向は今後も続くと考えられる。「子どもの貧困」などの課題とも重なり、国や府においても大きな課題ととらえている。	1	14,542	B	学校や福祉部局との連携や、人材の活用など適切に行われている。子どもや家庭を取り巻く課題は複雑化、多様化している。	B	教育支援センターの運営を通じた取組が適切に行われている。 施策指標とする長期欠席者数については増加の傾向、一方、適応指導教室入室人数については減少の傾向がみられる。引き続き複雑・多様化する事案への対応に向けた取組を引き続き進められたい。
7202	ともに学びともに育つ学校づくり	学務課	公立小中学校に就学する障害等の理由により学校生活を円滑に送るために支援を必要とする児童・生徒	支援を必要とする児童・生徒に対し、必要なサポートを行うことで、対象の児童・生徒が安心・安全な学校生活を送ることができる。	特別支援教育の充実のニーズは年々増しており、国や大阪府もその充実に力を入れているところである。本市においても支援学級数は年々増加傾向にあり、今後も多様な障害の状態に対応するサポートが求められている。	1	56,586	B	介助員の必要数の確保もさることながら、経験値の浅い介助員が増えている中で、介助員のスキルの向上など人材育成についても課題であると考えている。	B	支援を必要とする児童生徒への介助員の配置により施策達成に向けた取組が適切に実施されている。 介助員の適正な配置やスキルの向上といった人材育成によりサービス供給体制の確保に向けての取組を引き続き進められたい。
7203	安心して過ごせる学校・地域づくり	学務課	児童・生徒・園児及び教職員、大阪府学校保健主管課長会	府内の市町村と学校保健行政に関する研究と相互の連携に努め、児童・生徒・園児、教職員の健康保持増進、安全確保、感染症の予防や蔓延の防止、公衆衛生の向上を行う。	学校保健安全法の改正により、健診項目の変更や追加など新たに対応する必要があり、学校園が担う業務が増加していく傾向にある。	1	27,186	B	学校保健安全法の改正に伴う、学校健康診断項目の追加変更など、大阪府教育庁、他市町村との連携などにより本市の学校園でも適切に対応できた。今後も子どもたちの健康増進、安全確保に努めていく。	B	児童・生徒・園児、並びに教職員の健康面を把握することにより、施策達成に向けた取組が適切に実施されている。 新型コロナウイルスへの対応を含めた病気の予防や早期発見を行うことは施策の達成のために重要かつ必要不可欠であり、適切に対応を進められたい。

基本的事項			施策の現状把握					一次評価		二次評価	
番号	小施策名	担当課名	施策の目的・事業内容			構成する事務事業数	令和元年度総事業費(人件費含)(千円)	評価	課題等	評価	課題等
			対象	意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)	環境(施策を取り巻く状況、国や府の動き、今後の予測)						
7505	安心して過ごせる学校・地域づくり	指導課	幼・小・中の児童・生徒	幼児・児童・生徒が安心して過ごし、学べる学校園づくり。	地域の子どもは地域で守るという意識が広まり、地域住民の協力体制も整ってきている。 国や大阪府においても、今後、ますます子どもの見守り及び安全確保については、国民・府民レベルでの見守りが図られると思われる。	1	3,645	A	多くの地域住民の協力を得て効果的な活動を継続しており、今後も後継者の確保に努め事業を進めてまいりたい。	B	登下校の見守り活動や青色防犯パトロールによる地域住民の子どもたちの見守りにより、施策達成に向けた取組が適切に行われている。 活動を支える地域ボランティアの育成など、継続して支援協力が得られる体制づくりへの取組を進められたい。
7204	就学・進路支援の充実	学務課	泉南市に住所を有する、又は居住している学齢児童・生徒とその保護者	保護者が児童・生徒の就学を履行し、学齢期の子どもたちの就学を保障する。 また、経済的な理由で就学に困難をきたすことのないように、学習費用の援助などを行う。	国が示す「子どもの貧困化対策」に有効な施策であり、児童・生徒の教育の機会均等を保障するためにも必要な施策である。	1	99,177	C	給食費の補助が7割であるなど、他市と同様に全額支給へシフトできるよう引き続き取り組む必要がある。	C	就学援助の実施を通じた施策達成に向けた取組が適切に実施されている。 市内小中学校児童・生徒の約4分の1強が就学援助を受けている実情があり、対象範囲・補助のあり方に関しては実態を十分把握したうえで適切に対応を進められたい。
1304	教育環境の整備	政策推進課	教育関係者	市の教育方針となる「教育大綱」を定めるとともに、市と教育委員会の綿密な連携・調整により、いじめや体罰問題を含めた山積する教育課題に対し迅速に対応する。	教育関連法の完全施行に伴い求められる所定の大綱等を定めるものであり、全国で進められているもの。	1	848	B	総合教育会議の開催基準等を現行法に加えて詳細規定し、より迅速な調整・協議の機会確保を図りたい。	B	総合教育会議を通じた教育大綱実現への取組が適切に進められている。 教育環境の整備に向けた関係部局との協議・調整を引き続き進められたい。
7103	教育環境の整備	教育総務課	・児童、生徒 ・学校施設	・学校施設に関し、日常の維持管理や適切な改修を実施することにより、学校の機能の保全・向上を図り、良好な教育環境を提供する。	・学校施設の老朽化対策と併せて、今後の児童生徒数の減少に伴い学校施設の最適配置が求められている。	6	1,095,065	B	空調設備及びトイレ改修についても一定の整備が完了。今後は、老朽化対策を進めるとともに、それと並行して小中一貫教育の実現に向けた学校施設の在り方(統合再編計画)の検討を加速する必要がある。	B	学校施設の老朽化対策は、良好な教育環境の実現にとって重要な課題である。 計画的・効果的な保全に取り組まれるとともに、将来の児童・生徒数の予測、学校配置のあり方、地域としての機能配置等を踏まえた学校施設整備への取組を進められたい。
7205	教育環境の整備	学務課	学校園や教職員	学校園の運営を円滑に行い、教育環境の整備充実を図る。 教職員の年齢構成が若年化している中で、次世代の学校教育を担う、人材育成を行い安心した学校づくりを図る。	府下的に、教職員の若年化、経験値の浅さ等、課題が深刻化しており、学校園の活性化のために有効な人材確保とミドルリーダーの育成など、大阪府教育庁と連携した取り組みを行っている。	2	54,792	B	人的配置や子どもたちが豊かな学びを行うための物的水準の達成に向けて適切に実施されており、今後新しい時代のニーズに応じた教育への対応のため、より一層、充実することが求められる。	B	施策指標とする教職員定数充足率が適切に維持されている。 教育備品についても、学習指導要領への適切な対応や充実に向けた計画的な整備を進められたい。
7104	学校給食の充実	教育総務課	・児童、生徒 ・保護者、教職員	・栄養バランスがとれた安全安心な給食を提供することにより、子どもの心身の健全な発達に寄与する。	・国及び大阪府では、食育基本法に基づき食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目指しており、栄養バランスが取れた、食育に配慮した学校給食の提供が求められている。	2	230,342	B	今後、安全で安心な学校給食を安定して提供していくためには、給食センターの老朽化対策として新たな提供スキームの構築が必要である。 今後は給食費の公会計化の検討を進める必要がある。	B	安心・安全な給食提供に向けた取組を引き続き進められたい。給食センターの老朽化対策については、様々な手法を検討の上、取組を進められたい。 また、給食費の公会計化については、様々な課題の検討を踏まえた適切な制度設計を進められたい。

(4)だれもが、いつでもどこでも学べる生涯学習推進のまちをめざします

[1]生涯学習の拠点づくり

7602	生涯学習支援体制の整備	生涯学習課	社会教育委員	会議、研修会への参加者が増えることにより、活発な意見交換や提案、研修会での識見が広められ、社会教育委員全体の資質の向上、及び委員会活動の活性化を促す。	社会教育、及び生涯学習の支援体制の整備、充実を図るとともに、社会教育団体、個人の活動、発表、交流の場の提供に繋がると考えられる。	1	3,292	B	委員の資質向上とともに組織の強化、活動の活性化のため、情報の共有と連携強化が必要である。	B	大会や会議への参加を通じ、情報や見識を深める取組について適切に実施されている。 それらを地域の生涯学習支援体制に継続して反映することにより、体制充実への取組を展開されたい。
------	-------------	-------	--------	---	--	---	-------	---	--	---	---

基本的事項			施策の現状把握				一次評価		二次評価		
番号	小施策名	担当課名	施策の目的・事業内容			構成する事務事業数	令和元年度総事業費(人件費含)(千円)	評価	課題等	評価	課題等
			対象	意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)	環境(施策を取り巻く状況、国や府の動き、今後の予測)						
7603	学習情報・機会の提供と相談の充実	生涯学習課	市民	市民、各種団体の主体的な活動の活性化を支援し、子どもから高齢者まで、それぞれに応じた学習内容の学習の場、機会を提供し、学習相談など市民の自主的な学習活動を支援し、地域に還元できるような活動を広げていく。	市民、団体のニーズが多様化していることや、少子化による青少年団体の会員数の減少、各種団体をにう会員の高齢化、会員数の減少などの問題がある。	1	6,042	C	会員の高齢化、会員数は減少している。一部の事務事業において、改善の取組を行った上で、休止も含めた検討が必要な状況である。その他の事業においても組織の強化、活動の活性化のため、情報の共有と連携強化が必要である。	C	社会教育活動を担う団体の会員数が減少傾向にあり、今後の施策達成に向けた課題である。各種活動への支援については、関連部署との連携を進めるなど活性化に向けた取組、展開を継続実施されたい。

[2]生涯学習内容の充実

7604	活動・発表・交流の場と機会の提供	生涯学習課	市民	市民、各種団体の主体的な活動の活性化を支援し、子どもから高齢者まで、それぞれに応じた学習内容の学習の場、機会を提供し、その成果を発表し、地域に還元できるような活動を広げていく。	市民、団体のニーズが多様化していることや、少子化による青少年団体の会員数の減少、各種団体をにう会員の高齢化、会員数の減少などの問題がある。	4	16,967	C	会員の高齢化、会員数は減少している。一部の事務事業において、改善の取組を行った上で、休止も含めた検討が必要な状況である。その他の事業においても組織の強化、活動の活性化のため、情報の共有と連携強化が必要である。	C	社会教育活動を担う団体の会員数が減少傾向にあり、今後の施策達成に向けた課題である。各種活動への支援については、関連部署との連携を進めるなど活性化に向けた取組、展開を継続実施されたい。
7701	活動・発表・交流の場と機会の提供	文化振興課	市民	学習活動の機会提供や育成、支援を通して、市民の学習ニーズを満足させるとともに、地域社会に貢献できる人々を育てる。教養及び文化に関する各種公民館講座を設けることにより、市民の学習への向上心を高めるとともに、市民の交流のより、豊かな感性と充実した人生を送ることへの一助とする。	国においては、平成20年の教育基本法に基づき「教育振興基本計画」が策定され、平成20年度から10年間の目指すべき生涯学習の理念が明らかにされた。また、府においても「新大阪府生涯学習推進プラン」が策定された。泉南市においても平成27年10月に「泉南市教育大綱」が策定されている。	2	43,967	B	市内4公民館において、施設面での老朽化がみられ、市民に安心、安全な場所であるよう整備していく。また、講座に関しては市民ニーズにあった企画や、事業を展開していく。効率性の観点からもコストを意識した事業運営を行っていくことが課題である。	B	公民館運営を通じた活動・発表・交流の場の提供が適切に行われている。公民館施設の老朽化対策については、適切な維持管理による場の提供のため計画的保全に努められたい。
7702	地域情報拠点としての整備	文化振興課	市民(市内在学、在勤者を含む)、子育て関係機関、学校、市民ボランティア、読書会の団体。	図書館資料や情報の収集と提供、調査相談、障害者・高齢者に対するサービスなどを通じて、市民の生涯学習活動や教養文化の向上を図る。	平成13年「子どもの読書活動の推進に関する法律」、平成17年「文字・活字文化振興法」が施行され、読書推進が法制化。平成27年の学校図書館法改正により、学校司書と連携した読書推進、学力向上の取組みが、今後一層求められる。	1	53,961	B	限られた予算の中で、団体サービスの拡充や自動車図書館の効果的な運用を図り、市民の身近な施設として、図書館サービスを楽しむことができるようにすること。また、子ども読書活動推進計画に基づいた事業の拡大を図るため、関係機関や団体と連携した効果的な図書館運営が必要である。	B	地域の情報拠点としての活動が適切に行われている。利用状況を分析するなど、市民ニーズに対応した情報拠点として関係団体や部署と連携を進めながら取組を引き続き進められたい。また施設については計画的保全に努め、情報拠点施設としての適切な維持管理費を継続して進められたい。
7703	読書活動の推進	文化振興課	市民(市内在学、在勤者を含む) 児童(0~18歳まで)	子どもが自主的な読書活動を行える環境を整備することで、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、豊かな創造力を身につけるようにする。	平成13年「子どもの読書活動の推進に関する法律」、平成17年「文字・活字文化振興法」が施行され、読書推進が法制化。平成27年の学校図書館法改正により、学校司書と連携した読書推進、学力向上の取組みが、今後一層求められる。	2	55,776	B	子ども読書活動推進計画に基づいた事業の拡大を図るため、関係機関や団体と連携した効果的な運営が必要である。	B	貸出冊数や子ども読書活動の参加者については一定値を確保しており、施策として適切に行われている。関係機関や団体と連携を通じた利用者増に向けた取組などにより、計画に基づいた読書活動の推進を引き続き進められたい。
7605	スポーツの推進	生涯学習課	市民	市民の体育・スポーツ活動の推進と健康の増進	多岐にわたる市民からのニーズを的確にとらえていく必要がある。	12	94,951	B	イベントにおいては、参加者数の増減があるが、特にスポーツ推進の拠点となる市民体育館や、学校体育館の利用者は増加傾向にある。今後はイベントの内容や実施方法などを検討し、さらに市民の参加を促していく。	B	施策指標とするのマラソン参加者数や市民体育館利用者数は年度間による増減はあるものの、それぞれが一定数確保されており施策達成に向けた取組・展開は適切に行われている。体育関連施設の老朽化対策については、計画的保全を進め、施策達成に向けた取組を引き続き進められたい。

基本的事項			施策の現状把握				一次評価		二次評価		
番号	小施策名	担当課名	施策の目的・事業内容			構成する事務事業数	令和元年度総事業費(人件費含)(千円)	評価	課題等	評価	課題等
			対象	意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)	環境(施策を取り巻く状況、国や府の動き、今後の予測)						
[3]青少年、子どもの健全育成											
7401	自主活動の支援	生涯学習課(青少年センター)	おおむね18歳以下の子ども	おおむね18歳以下の子どもに学習活動の場を提供し、また、社会を担う力を身に付け、青少年のリーダーの養成や自主的な活動を支援する。	学校教育以外の様々な学習活動、体験活動の場の提供を求められている。	1	8,248	B	新しい青少年センターの立地を生かし、中学校との連携をするなどして、積極的に事業に取り組むことができた。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大のため、3月の事業が中止となり目標に達することができなかった。今後は、新しい生活様式に即した事業を展開する必要がある。	B	移転後の青少年センターを活用による活動の場の提供を通じた自主活動の支援が適切に行われている。参加者ニーズの把握や関係機関との連携など、充実した支援に向けた取組を継続されたい。
7606	自主活動の支援	生涯学習課	市民	市民が自主的に活動できる状態をめざす。青少年リーダー、ボランティアの養成。	少子高齢化の影響で、若年層の活動者が減り、青少年活動が難しくなる傾向にある。	3	9,727	B	施策達成に向けた取組の方向性としては、適切に行われている。自主活動の促進の部分について、さらなる働きかけが必要である。	B	施策指標については目標値を達成し取組が適切に行われている。各団体との連携を進めるなど、自主活動につながるリーダー、ボランティアの育成に向けた取組や展開についても検討されたい。
7402	家庭学習の支援	生涯学習課(青少年センター)	おおむね18歳以下の子ども	おおむね18歳以下の子どもに学習活動の場を提供し、家庭学習の支援をおこなう。	家庭学習の重要性が認識されており、家庭環境等により家庭学習が困難な児童や自主的な学習の場を求める児童、そしてその保護者への支援が求められている。	2	16,924	A	家庭学習の支援として大きな役割を担っている。引き続き、自主的学習の支援を行っていく。	B	自習室の利用を通じた家庭学習支援が適切に行われている。家庭学習の支援の推進にあたり、関係機関との連携や他施設の活用など今後の展開に向けた検討を進められたい。
7403	ネットワークによる青少年の育成	生涯学習課(青少年センター)	おおむね18歳以下の子ども	おおむね18歳以下の子どもに青少年センターを拠点として、保護者や地域住民との世代間交流、異文化交流を促進し、協働や共感の輪を拡げる。	学校や地域コミュニティとの積極的な連携による青少年向け施策の充実が求められている。	3	25,507	B	委員や他の施設担当者は多忙なため、頻りに会を開催できない。会としての正式な場以外でも、積極的に交流をもって随時協力をお願いしていくことが必要。	B	連携した取組による事業数は増加傾向にあり、ネットワークによる青少年の育成が適切に行われている。関連部署との調整・連携により、市内各所における青少年と様々な年代の市民とが交流するネットワークづくりを進められたい。
7607	ネットワークによる青少年の育成	生涯学習課	青少年	青少年と様々な年代の市民との交流を促進し、協働や共感の輪を広げていく。	青少年を取り巻く環境はインターネットの普及等により、生活習慣の乱れや不適切な情報を入手しやすい状況にあり、思わぬトラブルに巻き込まれるなど複雑化している。	1	77	B	青少年を取り巻く問題は複雑多岐にわたっている。今後、様々な問題に対して柔軟に対応するために、より綿密な連絡調整が必要である。	B	地域や関係機関の連携により非行を未然に防止する青少年健全育成に必要な施策として取組が適切に行われている。また、ネットワークづくりの観点から活動内容の積極的広報や関連部署との連携についての検討を進められたい。
7404	子どもの居場所づくり	生涯学習課(青少年センター)	おおむね18歳以下の子ども	おおむね18歳以下の子どもに安全・安心に集える居場所を提供する。	学校、行政、地域コミュニティが連携して青少年を健全に育成していくことが求められている。	3	30,658	B	行政のみで居場所を維持するのは人的にもコスト的にも難しく、いかに市民ボランティア等を取り込んで、地域ぐるみの見守り体制を作っていくかが課題である。また、あらたに感染症対策の観点も取り入れながらの居場所づくりとなり、安全面も検討すべき点である。	B	子ども元気広場の開設を通じた居場所づくりが適切に実施されている。今後の市内各所における事業拡大については、各種団体や地域とも連携した取組について検討を進められたい。
7608	子どもの居場所づくり	生涯学習課	小学1年生から6年生の児童及び中学生。	保護者が労働等により、放課後家庭において留守となる児童に対し、適切な遊び、生活の場を与えて、児童の健全育成を図る。また、時代を担う青少年が明るく素晴らしい夢を描ききっかけを作る。	多様化・複雑化する市民ニーズに柔軟に対応するため、きめ細かな運営体制の構築が望まれている。国においても補助金等の支援体制を推進している。	1	124,141	C	増加傾向にある留守家庭児童会への入会希望児童への対応について考えていく必要がある。子ども夢事業については、内容としては好評であったが、開催方法や参加募集方法について検討する必要がある。	C	留守家庭児童会運営事業について引き続き利用者の需要に対応できるよう、計画的に取組を進められたい。新たな居場所づくりに向けた事業については、関係機関との連携による事業展開について検討を進められたい。

基本的事項			施策の現状把握					一次評価		二次評価	
番号	小施策名	担当課名	施策の目的・事業内容			構成する事務事業数	令和元年度総事業費(人件費含)(千円)	評価	課題等	評価	課題等
			対象	意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)	環境(施策を取り巻く状況、国や府の動き、今後の予測)						
7704	子どもの居場所づくり	文化振興課	市内の小中学生	子どもの健全育成のため、誰もが自由に立ち寄ることができる、本を介した居場所の提供を行う。	学校、行政、ボランティア等が連携して子どもたちを健全に育成していくことが求められている。	1	1,815	A	行政のみで居場所を維持するのは人間的にもコスト的にも難しく、いかに市民ボランティア等と連携、読み聞かせの講座等も視野に入れて、様々な視点からの事業展開に取り組む必要がある。	B	図書資料の活用による子どもの居場所づくりへの取組が適切に行われている。子どもの読書へのきっかけづくりによる読書活動の推進を通じた居場所の提供を引き続き進められたい。

(5)まちの風土や歴史的資産が今に息づくとともに、これらを基盤とした新たな文化が開くまちをめざします

[1]歴史的資産の活用

7609	文化財の把握と公開	生涯学習課	文化財、市民	埋蔵文化財の適切な記録保存を行い、調査成果の公表をはかる。	埋蔵文化財緊急調査事業への国庫補助額は減額傾向にあるが、これは文化財調査や記録保存の必要性が減じた訳ではなく、むしろ郷土の資産として文化財活用の重要性が高まっていることによるものである。	3	30,523	C	採用年次が近い職員が継続的に担当していることから、10数年後には経験のある職員がすべて退職してしまうことが予想される。恒久的に保存されるべき歴史的資産を扱う以上、後継者の育成も含め、今後の事業の継続方法についての検討が急務である。	C	埋蔵文化財の適切な記録保存、また調査成果の公表をはかることで施策達成に向けて取組が適切に行われている。中長期的展開については、施策展開にあたっての運営方法について検討を進められたい。
7610	文化財の活用と保護	生涯学習課	文化財、市民	文化財の将来の保護保全に向けた基礎データの把握や保全・活用をおこなうことにより市民の主体的な意思による活用を促す。	国の予算は文化財調査に関するものから、公開活用に関するものへとシフトしつつあり、今後もこの流れは続いていくものと予測される。街づくりや観光分野への歴史的資産(=文化財)の活用は今後さらにニーズが高まることが予測されるが、様々な要求に迅速に対応するためには堅実な保護施策が肝要である。	3	30,523	B	未知の文化財の調査・活用を継続していく必要があるが、より効率的に事業をすすめるために調査対象となる文化財の選定に工夫の余地がある。	B	施策指標から歴史的資産である文化財が継続的に活用されており適切に取組が実施されている。より幅広い公開・活用への情報発信など、積極的活用に向けて取組を進められたい。
7611	歴史的環境に触れる場と機会の充実	生涯学習課	文化財、市民	施設の利用者に歴史的環境に触れる場と機会を提供するために、歴史的資産の活用をはかる。	史跡整備や埋蔵文化財センター建設といったハード面への国庫補助は減額傾向にあり、むしろ歴史的資産の活用や保護への補助額が増加している。また歴史文化基本構想の策定が推奨され、基本構想を踏まえた日本遺産制度が始まるなど、歴史的資産の活用を通じた地域づくりを推し進めることに国の考え方がシフトしている。	3	30,523	C	歴史的環境に触れる場、機会を充実させるためには既存の資産、施設をさらに有効活用し、また住民参画によるあらたな取り組みを拡充する必要があるものと考えられる。しかしながら現在の職員数では実施できる事業に限界があり、将来的には増員が望まれる。	C	埋蔵文化財センター開館日には何らかの文化財を活用した行事が開催されており、施策達成に向けた展開が適切に実施されている。中長期的な事業展開にあたっては、市民協働や市民団体の育成など様々な取組への検討を進められたい。

[2]市民文化の充実

7705	文化・芸術活動への支援充実	文化振興課	市民	公民館などにおいて、市民による自主的な文化・芸術活動に対する支援・および活動・発表・交流などの支援を充実させる。	公民館は、市民による様々な自主活動に利用されており、その成果を発表する団体数が増加する傾向にある。	1	1,745	B	市民の学習の発表の場が、安全・安心できる環境に整える必要がある。	B	市民による自主的な文化・芸術活動や発表を支援する事業として適切に行われている。継続した支援により市民による自主活動がより充実・活性化されることを期待する。
7706	文化・芸術にふれる機会の充実	文化振興課	文化ホール	指定管理者が、当該施設の適正な維持管理を行い、また市民の多様なニーズに応えられるよう、独自のノウハウを活かした効率的・効果的な文化ホールの運営に係る事業ができるよう管理監督することで、市民が多様な文化・芸術にふれる機会を充実する。	民間のノウハウを活用し、市民が多様な文化・芸術にふれる機会を充実させる。指定管理者には、より一層創意工夫を促す。	2	31,845	B	計画通り事業を進めることが適当であるが、施設の老朽化が顕著で、計画的に修繕を実施していく必要がある。	B	文化・芸術にふれる機会の場の指定管理者制度を活用した提供が適切に行われている。施設設備の老朽化対策については計画的修繕に努めるとともに、隣接自治体との広域連携を含めた様々な可能性の検討を踏まえた老朽化対策を進められたい。

基本的事項			施策の現状把握					一次評価		二次評価	
番号	小施策名	担当課名	施策の目的・事業内容			構成する事務事業数	令和元年度総事業費(人件費含)(千円)	評価	課題等	評価	課題等
			対象	意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)	環境(施策を取り巻く状況、国や府の動き、今後の予測)						
7612	郷土文化の保存・継承	生涯学習課	伝承文化を継承している団体	団体の活動を支援し、市内に残る貴重な伝承文化を未来に継承する。	近年、泉南市域において貴重な伝承文化が失われつつあり、これらを保存・継承していくことは重要である。	1	3,203	B	伝承文化の継承には、その担い手の確保、育成が必要であるが、今後少子化等により、さらなる担い手不足が懸念され、継続的な支援が必要である。	B	伝承文化団体への支援により、施策達成に向けた取組が適切に行われている。市内各地に伝承されている文化の保存・継承に向け、団体と連携による取組を引き続き進められたい。

第2章 みんなが健やかで、みんなが助けあうまち

(1)子どもと大人が夢や希望を持ち、ともに成長できるまちをめざします

[1]子どもと親の健康づくりの推進

4201	母子保健事業の充実	保健推進課	妊婦、乳幼児とその保護者(母子保健法に定められた対象者)	母子の健康の保持、増進。	「ニッポン一億総活躍プラン」(平成28年6月2日閣議決定)において、結婚から妊娠・出産を経て子育て期に至るまでの、切れ目のない支援の強化を図ることが求められ、「子育て世代包括支援センター」の設置を、32年度末までに全国展開を目指すこととされた。	3	113,254	B	妊娠・出産及び子育てに係る妊産婦等の不安や負担が増えていることから、妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的に相談支援を提供することが求められている。	B	施策指標とする乳幼児健康診査及び乳児家庭全戸訪問を通じた施策展開が適切に行われている。様々なニーズに応じた適切な対応ができるよう関係機関との連携を進め、引き続き支援体制の充実を進められたい。
4202	食育の推進	保健推進課	乳幼児と保護者	食に関する知識と食を選択する力を習得し、生涯にわたって健全な食生活を実践することができるよう、親と子の健康づくりを支援する。	泉南市食育推進計画の達成目標の朝食の欠食、家族の共食状況は悪化している。国は、食育基本法に基づき「食育推進基本計画」を策定し、国民運動としての取り組みを推進。	1	26,471	B	ライフステージごとに課題は異なるため、乳幼児・小、中学校等関係機関等の連携をはかり、ライフステージ別の現状を把握し、課題に対応していく。	B	栄養指導を通じた子どもへの食育推進への取組が適切に実施されている。関係諸機関との連携を進め、栄養指導を通じた食育の推進が適切に実施されるよう取組を引き続き進められたい。
4203	予防接種事業の推進	保健推進課	予防接種法に定められた年齢の市民	予防接種法に定められた時期に、予防接種を接種し、感染症を予防する。	予防接種法に定められた新しい予防接種が次々に追加され、市の実施する予防接種事業が大幅に拡充されている。	1	137,848	B	定期予防接種は、予防接種法によって対象となる病気、対象者、接種期間が定められている。市民がわかりやすく予防接種を接種できるよう普及啓発を行う。	B	子ども向け定期予防接種の接種率は目標値を概ね達成し、適切に取組が行われている。制度拡充による新たな予防接種についても、わかりやすい情報発信により引き続き接種率の向上に努められたい。
4204	周産期・小児医療体制の充実	保健推進課	妊婦及び新生児(周産期は、原則として妊娠22週から出生後7日未満)	質の高い医療ケアを提供することで、普通分娩をはじめ、ハイリスク分娩・未熟児にも対応し、安心・安全な分娩ができる。	産婦人科医の不足をふまえ、産科機能をもつ医療機関の広域化・集約化を目的として、平成20年にりんくう総合医療センターと市立貝塚病院の産婦人科部門を統合し、泉州広域母子医療センターとして運用を開始した。	1	17,075	B	泉州広域母子医療センターは、赤字決算ではあるが、ハイリスク分娩などの困難事例、夜間救急対応を含め365日24時間の受け入れ体制が整備されている。不採算の部分ではあるが、地域の安心・安全な産科医療を継続するために、4市3町の連携支援が必須である。	B	市民の出生数のうち泉州広域母子医療センターで出産した人の割合が3割と補助事業を通じた周産期・小児医療体制の提供が適切に行われている。周産期医療を支える重要な事業として、広域団体間、関係各機関との連携を進められたい。

[2]子育てしやすい環境の整備

4301.1	子どもを育てる環境づくり	保育子育て支援課	0歳～17歳の子どもを育てている人	関係機関の協力のもと子育て支援を計画し、子どもを育てる環境を整える。	すべての子どもたちの育ちを保証するため、国を挙げて支援を行う体制がすすんでいく。	6	1,572,492	B	組織改変により、特定教育・保育に係る給付認定申請事務が保育子ども課に統合され、公立幼稚園や私立幼稚園へ通う保護者も窓口に来庁するようになり、今まで以上に子育て支援に関する情報を幅広く提供する必要がある。	B	施策を担う各種子育て事業の展開による施策達成に向けた取組が適切に実施されている。様々なサービス展開が利用者ニーズに応じて適切に提供されるよう環境整備を進められたい。老朽化した施設に対する維持補修についても計画的に取組を進められたい。
--------	--------------	----------	-------------------	------------------------------------	--	---	-----------	---	---	---	--

基本的事項			施策の現状把握					一次評価		二次評価	
番号	小施策名	担当課名	施策の目的・事業内容			構成する事務事業数	令和元年度総事業費(人件費含)(千円)	評価	課題等	評価	課題等
			対象	意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)	環境(施策を取り巻く状況、国や府の動き、今後の予測)						
4301_2	子どもを育てる環境づくり	保育子育て支援課	0歳～17歳の子どもを育てている人	関係機関の協力のもと子育て支援を計画し、子どもを育てる環境を整える。	すべての子どもたちの育ちを保証するため、国を挙げて支援を行う体制がすすんでいく。	2	58,335	B	子どもを守る地域ネットワーク関係機関により要保護児童に対する支援体制は整っているが、今後は多種多様なニーズに応えるため、専門性の高い職員を配置するなど、体制の強化が必要である。	B	施策を担う各種子育て事業の展開による施策達成に向けた取組が適切に実施されている。 様々なサービス展開が利用者ニーズに応じて適切に提供されるよう環境整備を進められたい。老朽化した施設に対する維持補修についても計画的に取組を進められたい。
4403	子どもを育てる環境づくり	生活福祉課	ひとり親家庭の母、または父	疾病その他の理由により、日常生活に支障が生じている場合は、その居宅等に乳幼児の保育もしくは、食事の世話もしくは、専門的知識をもって行う生活及び生業に関する助言、指導その他の日常生活を営むのに必要な家庭生活支援員を派遣する。	母子家庭等の対策については平成14年に母子寡婦福祉法等が改正され、平成15年には母子家庭の母の就業の支援に関する特別措置法が成立し、自立・就業に主眼をおいて①子育て・生活支援策、②就業支援策、③養育費の確保策、④経済的支援策といった総合的な自立支援策が展開されている。	1	33	B	日常生活に支障が生じたことにより、安らかな生活を営めなくなったひとり親家庭に対し、家庭生活支援員を派遣し、乳幼児等の安全を確保し、育成に努めることは、施策達成に貢献する。 また、泉南市においての家庭支援員の登録等の家庭支援員の育成が必要である。	B	施策達成に向けた支援体制が適切に確保されている。 支援策の周知については、支援を必要とする方が速やかに施策を利用できるよう検討のうえ取組を進められたい。
4302_1	発達支援・障害児支援の充実	保育子育て支援課	発達障害(身体・知的・行動等)を有する、またはそれが疑われる児童と保護者	身体障害や知的障害、発達の遅れまたは疑いのある子どもや、子育てに不安のある保護者に療育や遊びを提供し、児童が持てる力を十分に発揮できるように支援する。また保護者の育児不安を解消し、子どもの発達特性を理解し適切なかわりができるよう支援する。	受給者証の発行件数は、増加傾向にあり、支援が必要な子どもの数は年々増加している。	6	1,572,492	B	児童発達支援センターとして事業を開始し、5年目を迎え、発達等に課題のある子どもの支援の拠点として定着しつつある。この間、民間事業所における児童発達支援事業も整備され、ニーズに応じた療育の提供ができるようになったが、家族支援や地域社会への参加・包容を推進するための後方支援として専門的役割を担う必要がある。	B	各種施設、民間事業所のサービス実施により、施策達成に向けた取組が適切に行われている。 引き続き民間事業者との連携や職員の専門性の確保による支援体制の充実を進められたい。
4302_2	発達支援・障害児支援の充実	保育子育て支援課	障害児通所支援の給付を必要とする18歳未満の子ども	対象となる児童の適正に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営めるよう、必要な療育が受けられるように支援する。	児童発達支援事業、放課後デイサービス事業等、障害児通所支援事業の利用を希望する保護者に、申請に基づき個々の支援の必要性を把握し、児童福祉法に基づき審査を行っている。ニーズの増加に伴い、事業所も増加し、事業費は年々大きく膨らんでいる。	1	475,127	B	障害児通所支援サービスの利用者が大幅に増加し、広く支援が行われているが、かかる事業費も大きくなっている	B	通所給付事業の利用者が増加している中で、適切にサービスが提供されている。 利用者増に対して適切なサービスが継続して提供されるよう民間事業者と連携し取組を進められたい。
4302_3	発達支援・障害児支援の充実	保育子育て支援課	発達障害(身体・知的・行動等)を有する、またはそれが疑われる児童と保護者	身体障害や知的障害、発達の遅れまたは疑いのある子どもや、子育てに不安のある保護者に療育や遊びを提供し、児童が持てる力を十分に発揮できるように支援する。また保護者の育児不安を解消し、子どもの発達特性を理解し適切なかわりができるよう支援する。	受給者証の発行件数からも見られるように、支援が必要な子どもの数は年々増加している。	1	29,199	B	虐待事案が増加する傾向にあり、要保護対策がより重要となっているが、対応が困難な事案も多く、すぐに終結できないケースが増加している。	B	家庭児童相談室事業の実施による要保護児童への支援が適切に実施されている。 困難事案への適切な対応の継続実施のため相談支援体制の充実に向けた展開を検討されたい。
4303_1	子どもの虐待防止の推進	保育子育て支援課	0歳～17歳の子どもを育てている人	乳児から18歳未満の少年までの成長過程において、児童の保護者とともに心身とも健やかに育成される環境を整え、少子化対策に寄与する。	すべての子どもたちの育ちを保証するため、国を挙げて支援を行う体制がすすんでいく。	6	1,643,249	B	子どもを守る地域ネットワーク関係機関により要保護児童に対する支援体制は整っているが、今後益々対象者が増加の傾向にあるため、専門性の高い職員を配置するなど、体制の強化が必要。	B	各種相談、支援に向けた事業展開による支援が適切に実施されている。 今後の増加する相談に継続して適切に対応できるよう、民間事業者を含めた関係機関との連携強化など支援体制の確保に向けた取組を進められたい。

基本的事項			施策の現状把握					一次評価		二次評価	
番号	小施策名	担当課名	施策の目的・事業内容			構成する事務事業数	令和元年度総事業費(人件費合)(千円)	評価	課題等	評価	課題等
			対象	意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)	環境(施策を取り巻く状況、国や府の動き、今後の予測)						
4303.2	子どもの虐待防止の推進	保育子育て支援課	全ての子どもが健全に育成されるよう子ども虐待について発生予防から自立支援までの一連の対策を行う。相談対応や調査、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務。	身体障害や知的障害、発達の遅れまたは疑いのある子どもや、子育てに不安のある保護者に療育や遊びを提供し、児童が持てる力を十分に発揮できるように支援する。また保護者の育児不安を解消し、子どもの発達特性を理解し適切なかわりができるよう支援する。	すべての子どもたちの育ちを保証するため、国を挙げて支援を行う体制がすすんでいく。困難を抱えている親子の思いに寄り添いながら支援を進め、虐待の早期発見と防止を図る。子どもの最も身近な場所における子どもの権利の保障、子どもの福祉に関する支援等を充実させることにより、子どもとその保護者が地域で安心・安定した暮らしが継続できることを目指す。	2	35,286	B	平成28年児童福祉法の改正により、子ども家庭総合支援拠点設置が義務付け(努力義務)られ、この法的根拠を基に、国は児童虐待防止対策体制総合強化プランにおいて2022年までに設置する方針を打ち出しているため、要保護児童対策調整機関としての機能に加え、虐待対応専門員の上乗配置等の人員配置の見直しや、支援の一体性、連続性を確保するため、関係機関との円滑な連携・協働体制の一層の推進を行う必要がある。	B	家庭児童相談室、ファミリーサポートセンターの事業実施による要保護児童への支援が適切に実施されている。困難事案への適切な対応の継続実施のため相談支援体制の充実に向けた展開を検討されたい。
4404	子どもの虐待防止の推進	生活福祉課	ひとり親家庭の母、児童及びDV被害者	児童の保護又は母子で施設入所措置することにより、生活の安定を確保する。また、退所後も、精神的、経済的に安定した生活が送れるよう自立のための支援を行う。また、DV被害等を受け、監護すべき18歳未満の子どもを養育している場合、母子ともに生活できる支援施設に保護する。	母子家庭等の対策については平成14年に母子寡婦福祉法等が改正され、平成15年には母子家庭の母の就業の支援に関する特別措置法が成立し、自立・就業に主眼をおいて①子育て・生活支援策、②就業支援策、③養育費の確保策、④経済的支援策といった総合的な自立支援策が展開されている。平成21年6月5日母子及び寡婦福祉法施行令の一部を改正する政令等の施行により、給付金の延長・拡充など、就業支援を始めとして自立支援対策の強化を早急に行かなければならない。	1	3,217	B	ひとり親の多くは、生計中心者であり、子育て・家事・生計をひとりで担い、大きな負担や悩みをかかえている。特に母子家庭では経済的基盤の弱さから児童への虐待につながるケースもあり、生活安定のための相談支援体制の充実や、ひとり親の就労、緊急一時避難等が出来やすい仕組み作りが必要である。	B	生活支援施設への一時入所を通じ、施策達成に向けた支援体制が適切に実施されている。適切な支援が速やかに実施されるよう引き続き取組を進められたい。
4304.1	子育てと仕事の両立支援	保育子育て支援課	・未就学児(一部12歳以下)及びその保護者 ・保育サービスを行う事業者	・未就学児及びその保護者に対し、様々な保育サービスを提供し、就労のほか様々な理由により子育てが難しい保護者に対する支援を行う。 ・保育事業を実施する民間法人に対する支援を行い、待機児童の解消及び保育サービスの充実を図る。	少子高齢化が進行するなか、女性の社会進出による子育てと仕事の両立、地域社会における連帯意識の希薄化・孤立化、核家族化の進行により、育児の孤立化、地域の子ども同士の遊び場不足など子育て環境は複合的に深刻化している。そのため、保育サービスをはじめとした、子育て支援施策のさらなる充実が求められる。	4	1,386,111	B	0歳児や1歳児における保育需要が年々増加していることから、新たな国の施策等を利用した受け皿の確保に努めていく必要がある。 働き方に応じて、幼稚園の預かり保育の需要も視野に入れ、入所(園)案内についての情報提供が必要。	B	待機児童が0人であり、施策が適切に行われている。 保育需要に対し適切に対応できるよう、施設の老朽化対策を踏まえた供給体制について計画的に対応を進められたい。
4304.2	子育てと仕事の両立支援	保育子育て支援課	・未就学児(一部12歳以下)及びその保護者 ・保育サービスを行う事業者	・未就学児及びその保護者に対し、様々な保育サービスを提供し、就労のほか様々な理由により子育てが難しい保護者に対する支援を行う。 ・保育事業を実施する民間法人に対する支援を行い、待機児童の解消及び保育サービスの充実を図る。	少子高齢化が進行するなか、女性の社会進出による子育てと仕事の両立、地域社会における連帯意識の希薄化・孤立化、核家族化の進行により、育児の孤立化、地域の子ども同士の遊び場不足など子育て環境は複合的に深刻化している。そのため、保育サービスをはじめとした、子育て支援施策のさらなる充実が求められる。	1	6,087	B	0歳児や1歳児における保育需要が年々増加していることから、新たな国の施策等を利用し、市民ニーズに対応した事業展開を進めていく必要がある。	B	ファミリーサポートセンターの開設を通じた保護者への支援が適切に実施されている。 市民ニーズに対し適切に対応できるよう、状況把握を進め計画的な対応を検討されたい。

基本的事項			施策の現状把握					一次評価		二次評価	
番号	小施策名	担当課名	施策の目的・事業内容			構成する事務事業数	令和元年度総事業費(人件費含)(千円)	評価	課題等	評価	課題等
			対象	意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)	環境(施策を取り巻く状況、国や府の動き、今後の予測)						
4305	子育て支援事業の充実	保育子育て支援課	12歳以下の子供が対象。利用者と協力者双方の会員募集を行い、研修やペアリングなど援助活動を通して、子育ての援助が必要な方と子育ての援助を行いたい方を組織化し、育児に関する相互援助を行う。	女性の社会参加や核家族化による育児不安感や負担感が増大し、地域の子育て力の低下が見られる。そのため、就労と育児を両立させる環境を整え、地域での子育て支援機能を充実させる。	仕事と子育ての両立を支援することで、育児に対する負担軽減が図られ、子どもが健やかに育つ環境が整備され、女性の社会進出が促進される。また、少子化の抑制にも繋がる。	2	35,223	B	全国的には業務委託を行っているところもあるため、委託等について検討する。	B	子育て支援への事業実施により施策達成に向けた取組が適切に実施されている。 現在の取組を継続するとともに、今後の事業展開の手法について外部化を含めた検討を進められたい。
4405	子育て家庭への経済的支援	生活福祉課	0歳から15歳の児童を子育てする世帯	児童手当による経済的負担の軽減、子育て短期支援事業を通じた肉体的・精神的負担の軽減を通して、安心して子どもを産み育てられる環境づくりが推進される。	平成22年のわが国の合計特殊出生率は、1.39と前年を0.02ポイント上回っているものの、現在の人口を維持するために必要な水準(人口置換水準)の2.08を大きく下回っており、出産期世代の人口減少による出生数の減少は避けられない課題となっています。このような社会状況にあっても、すべての子どもの育ちを支え、安心して子育てができる環境、次代を担う子どもが健やかに成長していく環境を整備していくことは、行政はもとより、企業、地域など社会全体が連携して取り組んでいく必要があります。	6	1,238,005	A	安心して子どもを生み育てることができると、子育て支援の取組を一層充実するためにも子育て家庭への経済的支援を一層充実していく必要がある。	B	子育て世帯への経済的支援に向けた各種事業の実施により適切に取組が行われている。 子育てしやすい環境整備に寄与する施策として、引き続き適切に対応を進められたい。
4406	ひとり親家庭への支援	生活福祉課	ひとり親世帯	相談窓口の充実、就業に向けた支援により生活の安定と自立を図るため、児童扶養手当・ひとり親医療制度・高等技能訓練促進事業などについて対象者への一層の周知を図り、適切に実施します。	ひとり親家庭においては、家計を支えるための就業、子育て、家事等を一人で担わなければならないことから、就業支援、子育て支援、経済的支援などの充実が求められています。及びひとり親家庭に対する各種制度(児童扶養手当、ひとり親家庭医療費助成、母子自立支援給付金、母子家庭に対する貸付制度等)の周知及び利用促進を図る必要があります。	5	409,523	A	離婚等によるひとり親家庭が増加していることから、母子家庭等の母に対して、子育て・生活支援策、就業支援策、養育費の確保策、経済的支援策等の総合的な母子家庭等対策を更に一層推進することが必要である。加えて、父子家庭に対して、平成22年度から児童扶養手当が支給されることから、今後、生活支援や相談事業を充実していく必要がある。	B	施策を担う各事業の実施を通じた施策達成に向けた取組や展開が適切に行われている。 各種支援につながる相談業務については、様々な状況に対応するべく関係部署・機関とも連携した適切な支援の実施に努められたい。

(2)すべての市民が生涯にわたって健康な生活を送れるまちをめざします

[1]医療環境の充実

4205	地域医療体制の充実	保健推進課	泉佐野泉南医師会看護専門学校看護学生、並びに泉佐野泉南市医師会会員	地域医療に欠かせない医師の生涯学習及び看護職を養成し、地域医療の充実を図る。市民から信頼される質の高い看護を提供するために高度な専門知識・豊かな人間性を兼ね備えた看護職員を安定的・継続的に育成する。	泉州地域では、高度・専門医療機関の整備など、医療体制の整備が求められている。地元の医師・看護師の確保なくしては、地域医療の充実を図ることはできない。	3	3,175	B	住み慣れた自宅や地域での看取りの実施等、在宅医療の充実が求められるなか、今後も継続した支援が必要な施策である。	B	地域の看護専門学校への助成、地域医療研修への補助による取組が適切に実施されている。 引き続き地域医療体制の充実に向け、関係機関と連携し継続的支援を計画的に進められたい。
------	-----------	-------	-----------------------------------	---	--	---	-------	---	---	---	---

基本的事項			施策の現状把握				一次評価		二次評価		
番号	小施策名	担当課名	施策の目的・事業内容			構成する事務事業数	令和元年度総事業費(人件費含)(千円)	評価	課題等	評価	課題等
			対象	意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)	環境(施策を取り巻く状況、国や府の動き、今後の予測)						
4501	地域医療体制の充実	長寿社会推進課	市民	在宅医療と介護の一体的な連携体制により、高齢者が住み慣れた地域で適切な医療・介護の支援を受けることが出来る。	昨今の少子高齢化の進行による社会保障費の大幅な膨らみにより、医療費や介護費が急速に伸びている状況の中で、国を挙げて「地域包括ケアシステム」の構築を推進しているところであり、今後益々取り組みが強化されることになると考えられる。	2	28,761	B	超高齢社会の到来を迎えるに当たり、「地域包括ケアシステム」の構築を進め、深化・推進していく必要があり、医療介護の支援体制の構築、認知症初期集中支援体制の構築をはかると共に、地域住民の理解啓発、医療を含めた多職種の理解啓発を図っていく必要がある。	B	地域包括ケアシステム構築への取組により施策展開が適切に実施されている。 医療機関や介護事業所、地域住民がともに進む体制づくりが重要であることから、連携や啓発、周知に向けた取組を継続して進められたい。
4206	救急医療体制の充実	保健推進課	市民(夜間帯の救急患者)	市民が急な病気になっても安心して救急医療を受けることができ、救命率の向上や予後の改善を図る。	第7次大阪府医療計画(30～34年度)に基づき、泉州医療圏での急病者の入院医療を担当する二次救急体制を継続的・安定的に推進する。	1	2,671	B	今後も、広域(8市4町)での財政支援の確保に努め、救急医療への診療報酬上の加算を府・国へ要望する等、二次救急医療体制の確保を継続する。	B	広域連携による救急医療体制の確保に向けた取組が、適正に行われている。 今後も泉州医療圏の構成団体と連携し、救急医療体制の充実に向けた取組を継続されたい。
4407.1	福祉医療の充実	生活福祉課	泉南市民	福祉医療費助成が適切に運営され、必要な医療が必要な時に受けられることにより、疾病の治癒及び早期回復、対象者及びその家庭の身体的・精神的負担の軽減が図れ、受療環境の充実に結びつく。	子ども医療については、全国の自治体で実施されているが、各自治体間で制度の格差があるため、国において子ども医療費助成制度についての検討会が平成27年9月から実施されており、平成28年3月に議論の取りまとめが行われており、今後国において子ども医療費助成制度についての議論が進むと考える。	2	158,763	A	福祉的配慮の必要な方に対する医療費の一部助成は、疾病の早期発見と治療を促進し、福祉医療の充実化が図られるとともに、福祉的配慮の必要な方の経済的負担の軽減につながる。	B	医療助成制度を通じた取組が適切に実施されている。 拡充実施における状況・効果について検証を行うとともに、国の動向等に注視しながら適切な展開に向けた対応を進められたい。
4407.2	福祉医療の充実	生活福祉課	重度の障害者(児)、及び障害のある65歳以上の人	重度の障害者(児)、及び障害のある65歳以上の人が安心して医療を受けられる	大阪府からの受託事業であり、重度の障害者(児)、及び障害のある65歳以上の人の医療費の負担軽減を行うことで、福祉の増進を図る。平成30年4月から老人医療制度が廃止となり、一部が障害者医療制度に移行した。経過措置は令和3年3月末で終了する。	2	189,850	B	大阪府の受託事務として、適切に行われている	B	医療助成制度を通じた取組が適切に実施されている。 経費については今後も増加が予測されることから、各種制度変更への対応を適切に進められたい。
4101	国民健康保険の健全な運営	保険年金課	国民健康保険被保険者、国民健康保険制度	被保険者が、より健康になるために必要な医療が受けられるように、国民健康保険制度を持続可能な制度とすること。	年々医療費は増加し、赤字会計となっている。平成30年度に広域化が始まり、都道府県も保険者に加わり、財政運営の責任主体となった。6年間の激変緩和期間を経て、保険料率、減免制度についても府内で統一される。	9	5,083,772	B	広域化に向け被保険者の負担を考慮しながら、激変緩和期間内において減免制度を運用しながら標準保険料率とするほか、賦課限度額についても、段階的に国基準としていく。	B	広域化に向けた制度改正やそれに伴うシステム改修等、各段階において適切に対応し国民健康保険の健全な運営に向けた取組を着実に進められたい。
4102	後期高齢者医療制度の適正な運用	保険年金課	後期高齢者医療保険被保険者、大阪府後期高齢者医療広域連合	泉南市民の窓口として機能し、被保険者が安心して医療を受けることができる。	高齢者人口は増加しており、医療費の伸びもみられる。現役世代からの支援を行っているが、将来的には、財政状況は厳しいと考えられる。	5	1,530,196	B	今後も被保険者の増加や医療費の大幅な伸びが予測され、後期高齢者医療維持のため介護保険との一体化事業など制度改正が行われるなど、被保険者の周知や医療費の抑制のための取組を進める。	B	保険料収納率は一定率が確保され、適正な運用が行われている。 大阪府後期高齢者広域連合や関係機関との連携による適切な制度運用と加入者に対する制度周知や啓発に向けた取組を引き続き続けられたい。

[2]健康づくりの推進

4103	各種健診・検診、保健指導の推進	保険年金課	40歳から74歳の被保険者	国民健康保険被保険者の健康の保持増進を図り、健康寿命の延伸を図る。	平成30年度より国民健康保険制度の広域化が始まり、大阪府も保険者となり、市町村ともに財政運営に参加し、持続可能な医療保険制度をめざす。高騰する医療費を抑制するためにも、生活習慣病の予防は、欠かせないため、ますます重要になっている。	2	91,334	B	特定健診の勧奨方法で工夫を行い、特定健診を受診しやすい環境を構築することで、受診率向上を図り成人病の重篤化予防につなげることも重要な事業。	B	特定検診や特定保健指導、人間ドックによる機会の提供が適切に実施されている。 特定保健指導利用率については計画目標値からの乖離がみられるため、健康増進に向けた制度がより利用されるよう取組や展開を積極的に進められたい。
------	-----------------	-------	---------------	-----------------------------------	---	---	--------	---	---	---	--

基本的事項			施策の現状把握				一次評価		二次評価		
番号	小施策名	担当課名	施策の目的・事業内容			構成する事務事業数	令和元年度総事業費(人件費含)(千円)	評価	課題等	評価	課題等
			対象	意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)	環境(施策を取り巻く状況、国や府の動き、今後の予測)						
4207	各種健診・検診、保健指導の推進	保健推進課	市民(健康増進法に定められた年齢の者、おもに40歳以上の者)	市民の健康の保持・増進を図る。検診等を受けることにより、生活習慣病を予防し、がん・肝炎等疾患の早期発見・早期治療を支援し、健康寿命を延伸する。	国は市のがん検診受診率を向上させるため、国庫補助制度として、クーポン券を配布するがん検診推進事業を実施。がん対策推進基本計画(24年6月閣議決定)では、受診率50%を目標としている。27年6月がんサミットで、国は年内に「がん対策加速化プラン」(がん検診を含む早期発見の強化)を策定予定。	2	58,619	B	泉南市は、府下での受診率が低く推移しており、今後も継続して、がん検診の受診率の向上をめざす。	C	がん検診の受診率が低く推移しているため、市民への周知・啓発に継続して取り組むとともに、課題分析を行うなど受診率の向上に向けた新たな取組や展開について検討を進められたい。
4208	健康教育・健康相談の推進	保健推進課	健康増進法に定められた、40歳以上の市民	健康増進事業を実施し、市民自らが健康に気を配り、生活習慣病を予防することができる。	急速な高齢化が進む中で、疾病構造が変化し、がんや心臓病、糖尿病などの生活習慣病が増加している。生活習慣の積み重ねがその発症に大きく関与しており、その予防には個人の主体的な健康づくりの取り組みが必要である。	1	8,375	B	生活習慣病の改善等により健康寿命の延伸を図るため、「健康せんなん21・第2次計画」に基づいた、健康増進事業は重要である。より多くの市民に参加してもらえるよう、普及啓発に取り組む。	B	健康教室、健康相談を通じた施策達成に向けた取組が適切に行われている。引き続き計画に基づき、教育や相談を通じた市民の健康づくりの推進に努められたい。
4209	予防接種事業の充実	保健推進課	予防接種法に定められた年齢の市民	予防接種を予防接種法に定められた時期に接種し、感染症を予防する。	予防接種法に定められた、高齢者肺炎球菌感染症予防接種の経過措置が延長され、また、風疹第5期が始まるなど、市の実施する予防接種事業が拡充された。今後も流行等により見直しがある可能性がある。	2	140,918	C	予防接種事業は予防接種法に基づき実施しているものである。市民にわかりやすい情報提供を発信し、受診率の向上に努める。	C	大人向け予防接種を通じた市民の健康増進への取組が適切に実施されている。接種率の向上については、様々な機会を通じた情報発信への取組を積極的に展開、実施されたい。
4210	こころの健康に関する相談者の養成	保健推進課	市民	市民自らがこころの健康に気を配り、自殺を予防することができる。	我が国の自殺による死亡者数が高い水準で推移している状況にあり、「自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して対処していくことが重要な課題である」と、28年4月に自殺対策基本法が一部改正され、保健・医療・福祉・教育等との連携を図り、総合的に実施することとされた。	1	8,375	B	より実践的なゲートキーパー養成講座等を開催する。地域で幅広く自殺対策を推進するリーダーを継続的に養成し、相談従事者の質の向上を図る。	B	ゲートキーパー養成講座などの開催を通じた取組が適切に実施されている。相談機会の充実に向けた講座の開催や啓発活動の充実など計画に基づいた取組を継続実施されたい。
4211	食育の推進	保健推進課	市民	食に関する知識と食を選択する力を習得し、生涯にわたって健全な食生活を実践することができるよう、健康づくりを支援する。	社会経済情勢の変化による食生活に関する問題や食の安全性の問題から、自ら食のあり方を学ぶことが求められている。国は、食育基本法に基づき「食育推進基本計画」を策定し、国民運動としての取り組みを推進。	1	8,375	B	成人期は仕事等のため、なかなか参加者を増やすことが難しい。各ライフステージ別の現状を把握し、それぞれの課題に対応していく	B	栄養指導の実施による取組が適切に実施されている。市民の健康づくりの推進のため事業の利用者増に向けた新たな取組や展開について検討を進められたい。

(3)みんなで支えあう福祉のまちをめざします

[1]地域福祉の推進

4408	地域福祉活動の推進	生活福祉課	泉南市民	各地区での地域福祉活動計画策定や支え合い活動への支援などにより、地域・事業者など様々な人や組織の連携のもと、認め合い支え合う地域福祉社会を目指します。	少子・高齢化の進展、世帯構成やライフスタイルの変化などにより、助け合える近隣関係が少なくなる中、地域住民が主体となり、地域の特性に応じた地域福祉活動計画を策定及び実践し、地域で支え合う地域福祉社会を実現する。また、地域の課題やニーズを発見し、その地域福祉サービスへの利用ニーズに応じていき、地域福祉活動への住民の参加を促進し、様々な人や組織が連携して身近な地域の課題を解決する仕組みづくりを行う。	3	7,627	A	引き続き、民生委員法に基づき、適正に事務を行い、また、民生委員児童委員並びに泉南市民生委員児童委員協議会の活動を支援する。	B	施策指標とする民生委員児童委員の相談・支援・活動件数は一定数で推移しており、適切に取組が行われている。地域における高齢化の進展もあり、今後とも地域福祉活動に係る団体、地域住民との連携を進め、地域福祉活動の推進を図られたい。
------	-----------	-------	------	---	--	---	-------	---	---	---	---

基本的事項			施策の現状把握					一次評価		二次評価	
番号	小施策名	担当課名	施策の目的・事業内容			構成する事務事業数	令和元年度総事業費(人件費含)(千円)	評価	課題等	評価	課題等
			対象	意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)	環境(施策を取り巻く状況、国や府の動き、今後の予測)						
4502	地域福祉活動の推進	長寿社会推進課	全市民が対象であるが、特に65歳以上の高齢者	地域に存在する「自助(自らの考えに基づいて)」「互助(ご近所で声を掛け合い、共に行動することにより、地域コミュニティを形成し)」「共助(介護予防(要介護認定の軽減を)」「公助(老人集会場等で図る)」の有機的な連携により、地域包括ケアシステムの構築を図る。 地域包括ケア＝認知症ケア⇒地域福祉力の創生	・ファシリティ・マネジメントにより、老人集会場等の公共施設の最適化が推進される。 ・目前に迫っている超高齢社会の到来に向け、国においては、積極的に「地域包括ケアシステムの構築」の推進が図られている。 ・認知症施策推進事業については、平成27年4月の介護保険法の改正により、地域支援事業の包括的支援事業に盛り込まれたところである。	8	179,422	C	老人集会場維持管理事業については、地域コミュニティの拠点として必要であるもののFMの計画との整合性を図る必要がある。 認知症地域支援・ケア向上事業については、地域包括ケアシステムを構築していくための欠かせない事業であり、全国でも先進地として注目されているが、地域住民等への啓発や周知を更に強化していく必要がある。 社会福祉協議会補助事業については、社協の補助金に頼らない自立した運営を目指していく必要があるものの、社協の独自事業の確立に課題がある。	C	地域福祉活動に関する各種施設運営、団体補助などの取組を通じた施策展開が適切に実施されている。 活動の拠点となる各施設の老朽化対策については、適切な維持管理を継続しつつ、配置も含めた今後の運営手法について幅広い検討を進められたい。
4503	相談支援体制の充実	長寿社会推進課	支援を必要とする市民	支援を要する人の各種相談を受け様々なネットワークを活用しながら必要な支援を実施するとともに、地域における互助の活動を活性化することにより、地域の見守りネットワーク等の充実を図る。	国においては、災害対策基本法の改正により避難行動要支援者名簿を作成することになり、本市においては、地域における平常時からの見守り活動を推進するため、泉南市地域支え合い活動推進条例を制定した。	4	85,648	D	地域包括ケアシステムの構築は、高齢者だけではなく、その地域に居住するすべての住民を対象としており、子どもから高齢者までの要支援者の支援のニーズは多様化し、その課題解決も様々である。 特に虐待等の困難ケースの増加が顕著であるため、それらの支援に当たる専門職の配置が急を有する。	C	指標とする公的サービスとの協働(つなぎ)件数は目標値を達成、地域独自の見守りネットワークについては目標値を下回り横ばいの状況にある。 相談支援体制の充実に向けた体制作りについては、検討を進め計画的に対策を実施されたい。
4601	相談支援体制の充実	障害福祉課	障害のため支援を必要としている人	地域において自立した日常生活又は社会生活を営む。	障害者自立支援法の施行により、市町村の委託相談支援事業を開始。相談が多様化するなど、今後も質量ともに充実を図る必要がある。国が定める障害福祉サービス等に関する基本的指針では、地域における課題の解決を目指す地域生活支援拠点等について、令和2年度末までに各市町村又は各圏域に少なくとも1つを整備することを基本とする。	1	40,352	C	相談支援の専門性が求められてきている。また、地域生活支援の拠点等の整備、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築等の体制整備が必要である。	C	相談支援事業の開所を通じた支援体制充実への取組が適切に行われている。 体制整備にあたっては、求められる専門性等のサービスの需要予測を踏まえた計画的な取組を実施されたい。
4504	権利擁護の強化	長寿社会推進課	判断能力の低下した65歳以上の認知症高齢者、知的障害者、精神障害者	判断能力の低下した65歳以上の認知症高齢者、知的障害者、精神障害者が、財産の管理や介護サービス等を安心して適切に利用できるよう、成年後見人や市民後見人の支援を行う。	国等においては、近年の悪質な詐欺等の多発、契約に基づくサービスの利用等、個人の判断能力を要する時代背景から、上記対象としている“いわゆる社会的弱者”が、適切なサービスを利用し住み慣れた地域で安心安全に暮らし続けることができる“地域包括ケアシステム”を構築していく上で、必要な事業として捉えられている。	2	3,751	A	取組みや展開等は、評価できるものの、制度等の普及啓発、市民後見人のモチベーション等の維持向上に課題がある。	B	権利擁護に向けた事業展開による取組が適切に実施されている。 住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らすことができるようにするためにも、権利擁護の制度について普及啓発や人材育成への取組を継続されたい。
4602	権利擁護の強化	障害福祉課	ひとり暮らしや認知症の高齢者、知的障害や精神障害のある人等	財産管理や福祉サービスの適切な利用。虐待の防止。	平成23年に「障害者虐待防止法」が成立し、平成25年に「障害者自立支援法」が「障害者総合支援法」に改正された。また、同年には「障害者差別解消法」が成立し、平成28年4月から施行され、権利擁護の取り組みについては、一定整備されてきている。	1	40,352	C	成果指標である相談者数は減少の傾向も見られたが、一定数確保されている。 多様化する相談内容に対応できるよう体制整備の検討、適切な相談を通じた権利擁護に向けた取組を進める必要がある。	C	障害者に対する相談支援を通じた権利擁護への取組が適切に実施されている。 今後の多様化する相談内容への対応が適切に実施されるよう、計画的に取組や展開を進められたい。

基本的事項			施策の現状把握				一次評価		二次評価		
番号	小施策名	担当課名	施策の目的・事業内容			構成する事務事業数	令和元年度総事業費(人件費含)(千円)	評価	課題等	評価	課題等
			対象	意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)	環境(施策を取り巻く状況、国や府の動き、今後の予測)						

[2]高齢者福祉の充実

4505	介護サービスの充実	長寿社会推進課	介護保険被保険者	住み慣れた地域や自宅で安心安全にいつまでも自分らしい暮らしを続けることができるように地域包括ケアシステムの構築を推進する。	今後さらに高齢者人口が増加していく中、介護保険制度を持続可能な制度としていくよう、地域包括ケアシステムの構築の推進を図り、介護給付の適正化、自立支援、介護予防等、様々な対策が講じられている。	13	4,764,074	B	介護保険に関する業務の取組みは適正に実施されている。しかし高齢者が増大する中、介護給付適正化により積極的に取り組んでいくと共に、自立支援のための介護保険制度であることを広く住民に理解していただき、介護予防により健康寿命に延伸を目指す必要がある。	B	介護給付費の適正化の改善割合は目標を達成しており、適正化を通じた介護サービス充実に向けた取組が適切に行われている。 今後も適正な認定の実施に努めるとともに、サービス需要の予測に基づいた介護サービスの充実を進められるとともに、その財源となる介護保険料の収納対策についても継続して取組を進められたい。
4506	介護予防サービスの充実	長寿社会推進課	65歳以上の高齢者	高齢者が要介護状態に陥らないよう、介護予防を図る。	地域包括ケアシステムの構築は、介護予防としての自助の取組みが第一義とされており、全国各地「ご当地体操」等が普及され、地域全体で介護予防に取り組む施策が講じられている。 本市においても、介護予防に特化した“WAO体操2”“MCI予防体操”の普及啓発を行っている。	4	147,328	A	施策達成に向けた取組みや展開等は、大変評価できるものであるが、地域への浸透については、更なる対策が必要である。	B	事業実施を通じた施策達成に向けた取組が適切に実施されている。 今後も介護予防が地域に浸透していくよう取組や展開を引き続き進められたい。
4104	自立支援・生きがいづくり	保険年金課	①20歳以上の市民 ②日本年金機構	制度の理解を深め、年金未加入者や未納を防ぎ、確実な年金受給につなげる。	毎年のように法改正があり、電算システムの改修等が求められている。国民皆年金を維持するため、保険料の徴収や支給開始年齢の変更など、今後の変化していくものと考えられる。	1	17,517	B	国民年金未加入者や保険料の未納を防ぎ、確実な年金受給につなげるため、年金制度の周知をさらに推進していくことが重要。	B	高齢者の生活を支えるのに必要不可欠である国民年金制度について加入対象者への理解を深めるとともに、年金未加入者や未納を防ぎ、確実な年金受給につなげる事業として施策達成に向けた取組を引き続き進められたい。
4507	自立支援・生きがいづくり	長寿社会推進課	65歳以上の市民	高齢者が自らの意思に基づいて住み慣れた地域で安心安全に自立した生活が送られるよう、地域包括ケアシステムの構築の推進を図る。	“認知症地域包括ケアシステム”は国家戦略として位置付けられている。(2014年)	7	118,239	B	本施策を構成する事務事業の中で、「敬老事業」は、「高齢者」の定義や様態に変化がみられる中、全国各地においても廃止や縮小傾向にあることから、本市においても、廃止を含めた縮小の検討が必要であるものの、各地元地域との調整が困難である。	B	施策達成に向けた取組や展開が適切に実施されている。 施策達成に向けての事業展開については、それぞれの事業効果の検証を通じた適正化に向けた取組を引き続き実施されたい。

[3]障害福祉の充実

4603	啓発・交流の促進	障害福祉課	市民	障害や障害のある人に対する正しい理解と認識を深め、障害のある人との交流を深め、共生社会の実現を図る。	「障害者自立支援法」が平成25年から「障害者総合支援法」に改正され、地域生活支援事業についても一部改正された。平成28年には障害者総合支援法の一部が改正され、平成30年4月1日から施行される。また、障害者差別解消法、障害者雇用促進法の一部改正法が、平成28年4月1日から施行されている。	1	103,936	B	障害理解の促進と、障害のある人との交流機会の拡充。	B	移動支援利用者、手話通訳者派遣を通じた啓発・交流の促進に向けた取組が適切に実施されている。 障害者の社会参加を促進し地域で安心した生活が送られるよう関係機関との連携等、支援の充実に向けた取組を継続して進められたい。
4604	保健・医療の充実	障害福祉課	心身の発達に遅れや障害のある障害者(児)	心身の発達を促し、日常生活動作の制限の軽減、維持向上をめざす。	「障害者総合支援法」に規定されている生活訓練事業であり、地域のニーズに合わせて市の役割として早期療育等を行う。	1	6,620	B	成果指標である延べ実施者数は一定確保されており、施策は適切に進められている。 利用者の増加に伴う今後の展開については、継続した支援に向けた取組を検討する必要がある。	B	機能訓練を通じた障害者支援が適切に進められている。 利用者の増加に伴う今後の展開については、他のサービス実施機関との連携等を含めた複合的支援への取組や展開について検討を進められたい。

基本的事項			施策の現状把握					一次評価		二次評価	
番号	小施策名	担当課名	施策の目的・事業内容			構成する事務事業数	令和元年度総事業費(人件費合)(千円)	評価	課題等	評価	課題等
			対象	意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)	環境(施策を取り巻く状況、国や府の動き、今後の予測)						
4605	福祉サービスの充実	障害福祉課	障害のある人	その人らしく生き活きと自立した生活を営み、社会生活が行える状態。	「障害者自立支援法」が平成25年から「障害者総合支援法」に改正された。平成28年には障害者総合支援法の一部が改正され、平成30年4月1日から施行された。障害福祉にかかる国の予算額は、年9%程度の増加傾向にあり、ますます財政を圧迫していく見込みである。	7	1,719,415	B	障害者自立支援給付事業や地域生活支援事業については、今後も制度改革や報酬単価の見直しが見込まれ、コストは増加傾向にある。また、地域生活支援の拠点等の整備、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築等の体制整備が必要である。	B	障害福祉のための事業展開により福祉サービス充実に向けた取組や展開が適切に行われている。 円滑なサービス提供が効果的かつ効率的に実施されるよう、利用者ニーズの適切な把握を通じた計画的な取組を進められたい。
4606	雇用・就労の促進	障害福祉課	障害のある人	必要な障害福祉サービスを給付することで、障害者の自立生活を促進する。	「障害者自立支援法」が平成25年から「障害者総合支援法」に改正された。平成28年には障害者総合支援法の一部が改正、平成30年4月1日から施行され、就労定着に向けた支援を行うサービスが実施された。	1	1,509,988	C	障害者の雇用・就労の促進のためには、公共職業安定所、就業・生活支援センター、ボランティア、一般企業、障害福祉サービス事業者、商工会等との連携の強化が必要である。	C	施策指標の日中活動系月平均利用者数は増加しており、就労支援への取組は適切に行われている。 就労支援については幅広い機関で実施される取組であり、関係機関との連携を含めた幅広い取組を検討、実施されたい。
4105	生活環境の充実	保険年金課	①20歳以上の市民 ②日本年金機構	制度の理解を深め、年金未加入者や未納を防ぎ、確実な年金受給につなげる。	毎年のように法改正があり、電算システムの改修等が求められている。国民皆年金を維持するため、保険料の徴収や支給開始年齢の変更など、今後の変化していくものと考えられる。	1	17,517	B	国民年金未加入者や保険料の未納を防ぎ、確実な年金受給につなげるため、年金制度の周知をさらに推進していくことが重要。	B	障害者の生活を支えていくために、必要不可欠である障害年金のもととなる国民年金制度についての理解を深め、年金未加入者や未納を防ぎ、確実な年金受給につなげる事業として施策達成に向けた取組を引き続き進められたい。
4607	生活環境の充実	障害福祉課	障害のある人	この地域で障害者が安心して暮らすことのできる環境をつくる。	身体障害者福祉法等に身体障害者等の自立と社会経済活動への参加を促進するための援助と必要な保護を総合的に実施する、と地方公共団体の責務が規定されている。また、道路運送法の規定に基づく福祉有償運送は、公共交通機関を使用して移動することが困難な人の交通手段の確保により、障害者の社会参加が促進され、地域で安心して暮らすことのできる環境整備を進める。	1	22,997	C	当事者団体の会員の高齢化や減少及び多様なニーズによる分散化など厳しいものがあることから、行政が一定の資金的な支援を行うことにより、安定した事業運営と活動の促進に寄与しており、今後も支援により活動の安定化を図る必要がある。	C	施策指標とする各種行事への参加者数は一定確保されている。 団体に加入される方の高齢化による会員減少や多様なニーズへの対応については、様々な交流機会の提供と情報発信に向けた取組を引き続き進められたい。

[4]生活困窮者福祉の充実

4409	生活保護制度の充実	生活福祉課	生活保護受給者	生活保護法の趣旨に基づき、被保護者の健康で文化的な最低限度の生活を保障するための必要な給付により安定・安心した生活を支援するとともに就労支援等の自立支援により自立を助長する。	近年、生活保護受給者が増加する中で生活保護受給者には、生活保護制度を見直し被保護者就労支援事業等を必須とし、就労意欲の醸成及び就労による生活保護からの早期自立を図ることとしている。	6	1,899,648	A	①被保護者に係る医療扶助が、扶助費全体の約58%を占めていることから、被保護者の健康管理及び適切適正な医療提供が課題である。 ②被保護者の生活保護への依存からの脱却への意識の醸成が課題である。	B	生活保護制度や生活困窮者支援制度の適正な実施によるセーフティネットの構築・展開は適切に実施されている。 適正化推進のため医療費支給の点検強化や返還金・徴収金の債権管理についても、引き続き取組を進められたい。
------	-----------	-------	---------	---	--	---	-----------	---	---	---	--

基本的事項			施策の現状把握				一次評価		二次評価		
番号	小施策名	担当課名	施策の目的・事業内容			構成する事務事業数	令和元年度総事業費(人件費含)(千円)	評価	課題等	評価	課題等
			対象	意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)	環境(施策を取り巻く状況、国や府の動き、今後の予測)						
4410	相談・指導体制の充実	生活福祉課	近年、生活保護受給者が増加する中で、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者を生活困窮者として本事業の対象	生活保護に至る前の段階から生活困窮者の相談内容に対して必要とされる包括的な支援を行い、生活困窮状態からの早期自立を図る。	近年、生活保護受給者が増加する中で、生活困窮者(現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者のこと。)について、早期に支援を行い、自立の促進を図るため、平成25年12月に「生活困窮者自立支援法」が成立した。これに伴い、福祉事務所設置自治体は、平成27年4月から本法に基づいた取組を実施する責務があるため、本事業を計画する。	8	131,869	A	生活困窮者自立支援事業については、法施行後3年で事業の見直しを行うこととなっており、平成30年度法改正により生活困窮者自立支援事業の内容についても、変更箇所があり、適宜適切に事業の内容を実施できるように体制整備を行う。	B	相談支援や就労支援を通じた取組が適切に実施されている。関係部署との情報交換や連携等により、相談や指導を必要とする生活困窮者へ適切な支援が引き続き適切に展開されるよう取組を進められたい。
4411	就労・支援体制の充実	生活福祉課	生活困窮者自立支援事業の相談支援の対象者で、雇用による就業が著しく困難な生活困窮者	雇用による就業が著しく困難な生活困窮者に対し、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行うことにより、就労し自らの収入で生活をする。	近年、生活保護受給者が増加する中で、生活困窮者(現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者のこと。)について、早期に支援を行い、自立の促進を図るため、平成25年12月に「生活困窮者自立支援法」が成立した。これに伴い、福祉事務所設置自治体は、平成27年4月から本法に基づいた取組を実施する責務があるため、本事業を計画する。また、生活保護受給者には、生活保護制度を見直し被保護者就労支援事業を必須とし、就労意欲の醸成及び就労による生活保護からの早期自立を図ることとしている。	1	8,700	A	制度の周知が進んだことにより支援対象者数を多く掘り起こすことができているが、最終的に就労による自立した生活へつなげた人数は少ないため、さらに就労支援への強化が必要と考える。	B	就労支援への取組による就労につながる展開が適切に行われている。施策展開にあたり国の動向に注視しつつ継続して取組を進められたい。

第3章 産業の活力が増し、にぎわいと交流が生まれるまち

(1)大地と海からの恵みとして、おいしく安全な食料を供給し続けるとともに、魅力的な農業と漁業のあるまちをめざします

[1]農業の振興

3429	農業基盤の整備	産業観光課	農業関係者、水利関係者、地域住民、基幹農道整備・農道整備・農業用水路などの農業基盤	農道整備、農業用水路の機能改善により、農業者の負担軽減、農業者の後継者対策、遊休農地の拡大抑制を図り、農業生産を向上させる。また、農業者・地域住民の利便性、地域間の交通利便性などの向上と地域での定住化促進を図る。	農業者などの後継者問題、遊休農地の増加問題も深刻化し、国や府においても農地を守るための様々な施策を実施している。今後、食料の安定供給を図るため、農道整備、水路整備などを進めることによる農業者の負担を軽減し、担い手不足の解消や省力化農業を進める施策が必要となると考えられる。	3	41,400	C	農道などの農業施設は今後年々老朽化の傾向にあり、計画性を持ちながら改修を行う必要がある。	C	指標とする農道水路改修や堀後ダム回収は継続実施され、基盤整備への取組が適切に実施されている。老朽化対策にあたっては、農業基盤の維持と安全性確保のため優先順位を定め、計画的かつ適切に取組を進められたい。
3430	農地の保全と活用	産業観光課	農空間・農業者・地域住民	有害鳥獣による農作物等への被害を減少させることなどにより、生産性の向上と遊休農地の解消を図ることで、農地の保全と活用を促進する。	有害鳥獣による農作物等への被害増加、農業者の高齢化などにより、農業者の後継者不足問題などによる遊休農地の増加などの問題も深刻化してきている。国や府においては、農地の有効利用の継続や農業経営の効率化を進める担い手への農地利用の集積・集約化、また、多様な農業への参画による農空間の保全活用を目指している。	3	15,969	B	猟友会との連携強化を図り、有害鳥獣捕獲に向け農業者や住民等の協力を得ながら、捕獲に向けた取り組みを継続し、農地や農作物などの保全に努める。	B	有害鳥獣に対する対策が継続実施されており、農地の保全に向けた取組は適切に行われている。国・府の財源を積極的に活用するなど農地の保全と活用に向けて取組を引き続き進められたい。

基本的事項			施策の現状把握				一次評価		二次評価		
番号	小施策名	担当課名	施策の目的・事業内容			構成する事務事業数	令和元年度総事業費(人件費含)(千円)	評価	課題等	評価	課題等
			対象	意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)	環境(施策を取り巻く状況、国や府の動き、今後の予測)						
3501	農地の保全と活用	農業委員会事務局	農業委員及び農業者	・農業委員の適正化及び大阪府下の農業委員会組織と連携の強化を図る。 ・遊休農地の解消、新規営農者の参入及び担い手による農地利用の最適化	国においては、農業委員会の主たる任務である、担い手への農地等の利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進など、農地利用の最適化を積極的に推進するため、改正農業委員会法が平成28年4月1日に施行され、「新・農地を活かし、担い手を応援する全国運動」を展開している。	1	11,447	C	農業従事者の高齢化等による耕作放棄地の増加や担い手の減少など厳しい生産現場の課題解決に向け、担い手への集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進を果たすため、これまで以上の「農地利用の最適化の推進」を図る必要がある。	C	農業委員会の運営を通じて農地の保全と活用に向けた取組が適切に行われている。 農地の保全と活用に向けての諸課題解決のため、引き続き農業委員会の運営を通じた取組や展開を進められたい。
3431	農作物のブランド化	産業観光課	生産農業者、特産農作物	新技術の開発、優良品種の導入などを図り、農業生産者の経営安定を図るとともに優良産地を目指し、泉州地域の特産農作物のブランド化を進める。	農作物の自由化の進展及び価格の低迷、消費者意識の多様化・高品質志向等の変化の中で、従来産品との差別化による販路拡大等を目指し、従来とは異なるブランド化に取り組む生産側の動きが注目されるようになっている。	1	14,029	C	農業者の高齢化による後継者不足、特産農作物の担い手不足。	C	優良種子の採取、エコ農作物申請による事業展開による取組が適切に実施されている。 農業者や関係機関との連携、新たな農業従事者の養成等を継続実施するなど、農作物のブランド化に向けた基盤づくりを積極的に進められたい。
3432	担い手の確保・育成	産業観光課	農業者・市民・企業(団体)	農業塾などの事業を行うことで、就農希望者を受け入れ、農業の持つ魅力を啓発し、農業経営の安定化を支援することにより、農業者の増加を図る。	国や府においても、将来にわたって地域農業を担う、意欲ある担い手の育成・確保に向けて、行政及び農業団体が一体となって、認定農業者の育成・確保や集落営農組織の立ち上げ・法人化等に取り組んでいる。	5	52,592	C	農業の担い手の確保・育成に向け、事業を展開しているが、事業をより周知していくこと、JA等の農業関係団体とより連携していくことが必要。	C	農業の担い手の確保・育成に向けた事業が適切に実施されている。 交付金の終了に伴う今後の事業展開については、自立した運営の実現を目指し関係機関との連携による支援を継続実施されたい。
5201	都市農地の保全	都市政策課	市街化区域内の農地	適正な管理を通じて都市農地の保全を図る。	平成29年度の都市緑地法等の改正により、都市農地を都市にあるべきものとなった。また、生産緑地法の改正により、指定後30年を経過するものについて特定生産緑地制度が創設された。2022年には指定後30年を経過することから、短期間の間に所有者の意向調査等を実施する必要がある、本市においても、2019年度から事務に着手する。	1	18,564	B	2022年に指定後30年を経過する生産緑地があることから、従前は、死亡又は故障による事由によってのみ農地転用が可能であったが、特定生産緑地への意向のない場合は、生産緑地指定後30年を事由に転用が可能になるため、急激な宅地化が懸念される。	B	生産緑地指定による都市農地の保全に向けた取組が適切に行われている。 今後の制度改正も踏まえた都市農地の保全対策について啓発、周知等の適切な対応を実施されたい。

[2]漁業の振興

3433	漁業振興の促進	産業観光課	漁業関係者、漁業協同組合などの関係団体	漁業関係者、漁業協同組合など関係団体とより連携を図り、つくり育てる漁場づくりや地産地消、都市型漁業を推進し、漁業振興を促進する。	大阪湾の漁業生産力を有効に活用した生産性の高い都市型漁業を育成するため、生産基盤の整備や資源管理型漁業が積極的に推進されている。	3	15,330	B	漁業後継者不足、漁獲量の減少。	B	育てる漁場づくりへの取組開始により、施策達成に向けた事業展開が適切に行われている。 引き続き関係団体等と連携し、事業の確立・定着へ向けた取組を進められたい。
3434	観光・交流の場としての充実促進	産業観光課	漁港、漁業関係者、漁業協同組合などの関係団体、観光関係団体、市民	立地を活かして漁業体験・産地市場のような観光漁業なども行う生産性の高い漁業である都市型漁業を推進し、魚食(ぎょしょく)文化の普及を図り、漁港を観光・交流の場としても充実させる。	大阪湾の漁業生産力を有効に活用した生産性の高い、また立地を活かした漁業体験・産地市場のような観光漁業である都市型漁業を育成するため、生産基盤の整備や資源管理型漁業が積極的に推進されている。	1	2,472	C	漁業関係者、漁業協同組合などの関係団体、観光関係団体、市民団体とより連携し、漁港を観光・交流の場として捉え、魚食文化の普及を図る。	C	観光・交流の場の提供を通じて取組が適切に行われている。 関係団体との連携強化を進め、観光・交流の場としての充実促進に向けた取組、情報発信を継続して進められたい。
3435	担い手の確保・育成	産業観光課	漁業協同組合・漁業関係者	本市の水産業は大阪府有数の魚介類の供給地として重要な役割を果たしているが、近年の漁獲量は年々減少気味である。漁場を充実するためのつくり育てる漁場づくり、漁港を活性化するための観光や交流の場などの機能を充実するなどし、担い手の確保・育成を図る。	大阪湾の漁業生産力を有効に活用した生産性の高い都市型漁業を育成するため、生産基盤の整備や資源管理型漁業が積極的に推進されている。	2	12,858	C	つくり育てる漁場づくり、漁港を活性化するための観光や交流の場などの機能を充実させることが必要。	C	指標とする地曳網・釣堀利用者数については年度によりばらつきがみられる。組合員数については横ばいの状況となっている。 漁業の担い手の確保に向け関係団体と連携し、漁業振興への取組を引き続き進められたい。

基本的事項			施策の現状把握				一次評価		二次評価		
番号	小施策名	担当課名	施策の目的・事業内容			構成する事務事業数	令和元年度総事業費(人件費含)(千円)	評価	課題等	評価	課題等
			対象	意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)	環境(施策を取り巻く状況、国や府の動き、今後の予測)						

(2)さまざまな製造業が集積し、また新たな産業が発展していくまちをめざします

[1]製造業の振興

3401	企業の交流・マッチングの推進	産業観光課	市内事業者	商工会が主体となり異業種間交流及びマッチング事業を実施し、多業種の事業者に参加してもらう。	国が進める産業再生事業においても、異業種間のマッチングによる新たなビジネスの創出は重要な柱と位置付けられている。	1	18,152	B	商工会が実施している事業のうち、とりわけ異業種間交流、マッチング事業を重点的に支援することによって、新たなビジネスの機会をより多く提供し、空き店舗を利用し、まちの活性化につなげてゆく必要がある。	B	空き店舗への創業支援を通じた施策達成への取組が適切に行われている。創業支援を通じた企業の交流、マッチングが促進されるよう、施策達成に向けた展開を進められたい。
3402	情報の収集・発信	産業観光課	市内事業者	商工会を通じてビジネス情報を迅速かつ適切に提供することによって、事業者へビジネスの機会を提供する。	国が進める産業再生事業においても、新たなビジネスの創出は重要な柱と位置付けられている。	1	18,152	B	発信していく情報のうち、起業・創業につながる情報については、製造業にかかわらず、あらゆる分野の事業者へ積極的に提供していくべき。	B	商工会を通じた情報の収集や発信が適切に実施されている。商工会との連携による産業の活性化に向けた情報の収集、発信を引き続き進められたい。
3403	企業立地・創業の促進	産業観光課	企業	市域へ企業・事業所を誘致する。	国が進める地域再生法に基づく地方拠点強化税制のもと、大阪府では「地域再生計画：大阪府地域地方活力向上地域特定業務視察整備促進プロジェクト」が策定され、不均一課税が検討されるなど府外からの企業誘致に向けた取組が進められている。	2	19,201	B	りんくうタウンの企業誘致が完了した後は、他の市域への企業誘致に向けた取組を検討する必要がある。	B	りんくうタウンにおける企業立地率については目標値をほぼ達成の状況で適切に取組が実施されている。他の市域への企業立地・創業の促進に向けた取組、展開について検討を進められたい。
3404	事業者団体などへの支援	産業観光課	市内事業者	他の商品との差別化を図り、商工業製品の地域ブランドを確立するため、商工業団体の自発的な活動を活性化させる。	地域ブランドの確立を図るため、大阪府では府内市町村と連携して「大阪産(もん)」の取組を推進している。	1	18,152	B	製造業、とりわけ繊維業(タオル)については広域的な活動によって一定の効果が認められる。今後は当該業種に限定することなく、産業全般を対象として総合的な取組が必要である。	B	施策指標とする商工会会員数については一定数確保され、適切に取組が実施されている。事業者団体への支援の継続により、産業振興に向けた取組を引き続き進められたい。

[2]新産業の導入

1305	新産業の導入検討	政策推進課	事業者	大阪府との連携を深め本市の立地特性をPRすることにより、りんくうタウン等に新産業をはじめとする新たな事業者の立地を誘導・促進し、人の流れをつくることでにぎわいと活力を生み出し、新しいまちとしての発展を期す。	定期借地制度導入等により、りんくうタウンにおける企業立地は終了したが、経済・社会情勢の変化から、進出事業者において借地契約途中での用地購入の意向が増加しており、府が中途売却とする変更契約を検討・実施している。	1	463	C	施策実現に向け、庁内各部局による連携を維持するとともに、まちの活性化やシティープロモーションに特化した組織機構の見直しも必要である。	C	りんくうタウンにおける新たな事業展開について取組が適切に進められている。市内全域における施策達成に向けた中長期な展開への検討を進められたい。
3405	新産業の導入検討	産業観光課	事業者、市内で創業・起業を目指す人	市内における起業・創業を支援することによって、知識集約型、次世代型産業、流通系産業など新たな産業の進出につなげる。	国が進める地方創生事業において、雇用、創業・新産業の創出は主要な柱と位置付けられている。	2	19,201	B	新たな産業を創出するためには、民間事業者や創業希望者へのモチベーション向上策、アイデア支援、金融支援が必要であるため、大阪府や商工会と連携して行政が側面からもっと支援する必要がある。	C	助成事業による創業支援が適切に実施されている。新産業の導入に向けた取組については、空き店舗の活用を含めた支援策の継続的展開と関係諸機関との連携による支援策の展開を期待する。

(3)買物がしやすく人びとの交流の場ともなる、にぎわいと商業のまちをめざします

[1]商業・サービス業の振興

3406	地域商業の活性化	産業観光課	市内事業者	市内商業者を支援することにより、安定的な経営と発展を促し、地域商業の活性化を図る。	地方においては、景気の急激な変動により企業の資金繰り等について厳しい状態が続いている。そのため、国が進める地方創生においては、創業を含めた支援施策に重点が置かれており、大阪府においても創業者を支援する大阪起業スタートアップ事業等が実施されている。	3	24,120	B	定住促進を見据えて、従来の商業者支援に加えて、これから起業や創業を目指す「創業希望者」に対する支援を重点的に行う必要がある。	B	総合交流拠点の運営や創業支援、利子補給を通じた施策達成への取組が適切に行われている。商工会や関係機関と連携した創業支援による地域商業の活性化に向けた取組を引き続き進められたい。
------	----------	-------	-------	---	---	---	--------	---	--	---	--

基本的事項			施策の現状把握					一次評価		二次評価	
番号	小施策名	担当課名	施策の目的・事業内容			構成する事務事業数	令和元年度総事業費(人件費含)(千円)	評価	課題等	評価	課題等
			対象	意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)	環境(施策を取り巻く状況、国や府の動き、今後の予測)						
3407	農商工連携の促進	産業観光課	事業者	総合交流拠点施設を活用して、農産物、海産物等の地元特産品をPR、周知、販売することにより、地域の産業(農業、水産業、商工業)を活性化させる。	農業、水産業、商工業において生産、加工、流通を一元化させる6次産業化は、国が進める政策の柱である。	2	20,455	A	総合交流拠点の集客力を向上させることが、各産業間の連携と強化を推進することに繋がる。	B	総合交流拠点施設の開設による取組が適切に実施されている。総合交流拠点施設の開設を通じた展開による農商工連携の促進に向けた取組を継続実施されたい。
3408	商工業振興会議の開催	産業観光課	市内事業者	市内事業者の情報を共有することにより、安定的な経営と発展を促し、地域商工業の活性化を図る。	商工業の発展、活性化においては、国や府の動向や互いの現況などの情報共有が必要不可欠であり、連携を密にすることは地域の活性化に繋がる。	1	18,152	B	発信していく情報のうち、起業・創業につながる情報については、製造業にかかわらず、あらゆる分野の事業者へ積極的に提供していくべき。	B	創業支援を通じた商工業振興への取組が適切に実施されている。引き続き商工会と連携し情報の収集、発信への取組を進められたい。

[2]買物困難者対策の充実

3409	宅配事業の促進	産業観光課	市民	市内の買い物困難者に対して、買い物をしやすくするとともに住みよい住環境を創造する。	買い物困難者を含めた高齢社会への対応は今後の行政には必須案件である。	1	18,152	C	空き店舗を利用し、新たに起業する事業者が宅配事業を行うにあたって行政や商工会による様々なサポートが必要である。	C	創業支援における取組が買い物困難者対策により結びつくよう商工会と連携し、今後の施策展開について検討を進められたい。
3410	空き店舗の活用促進	産業観光課	空き店舗を活用して起業しようとする創業希望者	起業、開業意欲がある事業者を支援することによって、市内商店街の空洞化を抑制する。	経済産業省が進める起業・創業支援事業は、地域の雇用、就業と深く連動するため、今後も地域経済の活性化に向けた重要政策となっている。	1	18,152	B	市内での起業や創業を促進するためには、商工会と連携した支援と併せて、操業開始時における家賃支援がひとつの開業インセンティブになり得るため、より手厚い支援が必要。	B	助成事業を通じた空き店舗の活用が適切に実施されている。引き続き空き店舗の活用促進に向け、関係機関と連携した取組を継続実施されたい。

(4)豊かな地域資源を有効に活かし、さまざまな人びとが行き交う観光・交流のまちをめざします

[1]観光機能・体制の充実

3411	観光協会の充実支援	産業観光課	泉南市観光協会	自立し自主運営を行うことによって、地域の観光事業の実施主体となる。	国は、地方創生事業において、「日本版DMO」(観光地域づくりの舵取り役を担う法人)の設立を掲げており、大阪府及び泉州地域においても広域的なDMO設立に向けた取組が端緒についたところである。	1	20,925	B	儲かる地域の実現に向けて、関空のインバウンドを的確に取り込むためには、さらなる観光協会の自立に向けた支援が必要。	B	施策指標である休日滞在人口は目標値に対し一定数を確保している。今後の泉南市への訪問者増加のため、泉南市観光協会の自主運営に向けた機能、活動の充実強化への支援を継続して進められたい。
3412	観光案内所の設置・運営	産業観光課	泉南市観光協会	観光協会の自立に向けた取組の一環として、観光案内所を本市のおもてなし拠点と位置付け、その運営を適切に支援していく。	国では、観光立国の実現に向けて、観光庁が訪日外国人旅行者の目標を2020年度は4000万人、2030年度には6000万人と上方修正した目標を掲げており、今後、その実現に向けて地方と連携しつつ今まで以上に注力していく。	1	20,925	B	おもてなし拠点として、より多くの誘客を目指すとともに多言語化を推進すべき。	B	観光協会による観光案内所の運営が適切に実施されている。利用促進に向けた多言語表記への対応など来訪者の利便性の向上に向けた取組を引き続き進められたい。
3413	観光情報の収集・発信	産業観光課	泉南市観光協会、観光客、市民、周辺地域の住民	地域資源の情報を発信することによって、観光資源の知名度の向上と集客の促進を図る。	国では、観光立国の実現に向けて、観光庁が訪日外国人旅行者の目標を2020年度は4000万人、2030年度には6000万人と上方修正した目標を掲げており、今後、その実現に向けて地方と連携しつつ今まで以上に注力するものと思われる。	1	20,925	B	観光協会の情報発信能力の強化は、観光協会への自立につながるため、支援はより積極的に進めるべき。	B	施策達成に向けた地域資源の情報を収集・発信による観光資源の知名度向上と集客促進が継続して図られるよう、泉南市観光協会への支援を引き続き進められたい。

基本的事項			施策の現状把握				一次評価		二次評価		
番号	小施策名	担当課名	施策の目的・事業内容			構成する事務事業数	令和元年度総事業費(人件費含)(千円)	評価	課題等	評価	課題等
			対象	意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)	環境(施策を取り巻く状況、国や府の動き、今後の予測)						
3414	広域観光の推進	産業観光課	関係市町村	域外の観光客、とりわけ閑空のインバウンドを取り込むため、広域の地域資源の魅力を有機的に結び付けて、関係市町で連携して効果的なPR活動を展開し幅広い集客を図っていく。	国では、観光立国の実現に向けて、観光庁が訪日外国人旅行者の目標を2020年度は4000万人、2030年度には6000万人と上方修正した目標を掲げており、今後、その実現に向けて地方と連携しつつ今まで以上に注力するものと思われる。	2	23,704	B	多様化しつつある旅行者のニーズや嗜好を広く捉え、閑空のインバウンドを的確に取り込むためには、広域連携による事業を推進すべきである。	B	広域連携による情報発信を通じた観光推進への取組が適切に実施されている。行政による取組とともに、民間団体や事業者における広域観光の取組や展開の進展を期待する。

[2]観光事業の振興

3415	観光資源・ルートの整備	産業観光課	泉南市観光協会、観光客、市民、周辺地域の住民	観光施策については、観光協会が実施主体として自立し、新たな観光資源の発掘、開発を自発的に展開し、誘客を図っていく。	国では、観光立国の実現に向けて、観光庁が訪日外国人旅行者の目標を2020年度は4000万人、2030年度には6000万人と上方修正した目標を掲げており、今後、その実現に向けて地方と連携しつつ今まで以上に注力するものと思われる。	2	23,704	B	閑空のインバウンドを的確に取り込むためには、観光協会が主体となった観光資源の発掘、整備が必要。	B	施策指標である休日滞在人口は目標値に対し一定数を確保している。観光協会を中心とし広域連携などの取組を活かした観光資源・ルートの整備について支援を継続されたい。
3416	新たな観光資源の開拓・整備	産業観光課	泉南市観光協会、観光客、市民、他地域の住民	閑空のインバウンドのニーズに応じた観光資源の開発を進めることによって、観光の多角化を進める。	国では、観光立国の実現に向けて、観光庁が訪日外国人旅行者の目標を2020年度は4000万人、2030年度には6000万人と上方修正した目標を掲げており、今後、その実現に向けて地方と連携しつつ今まで以上に注力するものと思われる。	1	20,925	B	観光協会の主体的な観光資源の発掘、開発の取組は、「稼ぐことができる地域」の実現に寄与するため、観光協会への支援はより積極的に進めるべき。	B	新たな観光資源の開拓・整備のための、観光協会の機能、役割の充実強化に向けた支援を継続して進められたい。
3417	イベントなどの開催	産業観光課	観光客、市民、周辺地域の住民	魅力的な観光資源を活用したイベントを開催することによって、にぎわいの創出から観光振興につなげる。	国では、観光立国の実現に向けて、観光庁が訪日外国人旅行者の目標を2020年度は4000万人、2030年度には6000万人と上方修正した目標を掲げており、今後、その実現に向けて地方と連携しつつ今まで以上に注力していく。	3	28,808	B	一過性のイベントの成功を最終目標とすることなく、それをどうやって定住促進へつなげていくのかを整理し、理解しておく必要がある。	B	施策指標である休日滞在人口は目標値に対し一定数を確保している。イベントの開催・誘致については、にぎわいの創出から観光振興につながるため、情報発信や観光協会への支援等、多様な取組・展開を期待する。
3418	フィルム・コミッション活動の推進	産業観光課	泉南市観光協会、観光客、市民、周辺地域の住民	映画やドラマなどの撮影地等の誘致に向けた活動(フィルムコミッション活動)を展開し、市の魅力を向上させ、併せて市の認知度の向上を目指す。	地域の特長を広くPRするため、各地域においてフィルムコミッションとDMOを組み合わせた取組が積極的に展開されている。	1	20,925	B	フィルムコミッション活動は、観光協会と行政の適切な役割分担が必要であり、適切に連携してPRしていく必要がある。また、大阪府全域を対象としてフィルムコミッション活動を展開している大阪観光局との連携を模索すべき。	C	本市の魅力の発信と認知度の向上を目指している本施策について、施策達成に向けた情報発信と関係機関との連携による働きかけを継続して進められたい。

[3]物産開発の促進

1306	「せんなんブランド」の確立	政策推進課	市のブランド品、街のイメージ	泉南市の特徴あるブランド品やイメージを創出し、広く内外に浸透させ、市のイメージアップにつなげる。	現在までに多くの自治体で取組が進んでいる。今後も個性豊かで魅力あるまちであることを通じ、市の知名度をアップさせていくことが重要である。	1	308	D	現在、シティープロモーションやブランディングに向けて、全庁的に施策・事務事業を取りまとめ、推進していく機能が欠落しており、早急な組織機構の見直しが必要である。	D	ブランドの確立は、中長期的視点に立った継続的な取組や展開が必要である。各部局との連携も含めた今後の推進体制についての検討を進められたい。
3436	「せんなんブランド」の確立	産業観光課	市内の特徴ある農水産物	市内の特徴ある農水産物やこれらを利用した食品や料理などの食ブランドをはじめ、魅力的な特産品の開発を進め、観光の大きな要素である食文化や特産品の魅力を高める。	農林水産物の自由化の進展及び価格の低迷、消費者意識の多様化・高品質志向等の変化により、従来品との差別化による販路拡大等を目指し、従来とは異なるブランド化に取り組む生産側の動き(〇〇牛、黒豚、地鶏、有機農産物等)が目目されるようになっている。	1	11,221	C	ブランドを確立していくには、ブランドの評価が一夜にして失われることもある一方、ブランドの確立に至るまでには、取組主体の強い継続意思と長い時間を要するものであり、関係団体等とより連携しながら進めていく必要がある。	C	養殖されたアナゴがせんなんブランドとして確立・定着されるよう、関係団体等と連携しつつ長期的な取組として計画的な事業支援を進められたい。

基本的事項			施策の現状把握					一次評価		二次評価	
番号	小施策名	担当課名	施策の目的・事業内容			構成する事務事業数	令和元年度総事業費(人件費含)(千円)	評価	課題等	評価	課題等
			対象	意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)	環境(施策を取り巻く状況、国や府の動き、今後の予測)						
3419	特産品の展開	産業観光課	事業者	農産物、海産物などの地元特産品が集まる総合交流拠点を核として、それぞれの特産品をPRするとともに、他の観光資源と有機的に結び付けていく。	農業、水産業、商工業において生産、加工、流通を一元化させる6次産業化は、国が進める大きな政策の柱のひとつである。	1	2,303	B	新たな飲食スペースを活用し、交流人口の増加を目指して、総合交流拠点に集約される地元特産品を活用した新たな特産品の開発への取組が必要。	B	総合交流拠点の開設により適切に施策が展開されている。売上状況や消費者アンケートなどによるニーズの分析、またそれらデータを生産者と共有するなど、消費者ニーズを踏まえた特産品の展開・開発を進められたい。

第4章 おだやかに暮らせる、安全と安心のまち

(1)災害や事故に対してその被害を最小化できる安全なまちをめざします

[1]防災対策の充実

1401	市民の防災意識の高揚	危機管理課	泉南市民(泉南市内在勤、在学者を含む)	防災・減災意識等の向上により、災害発生時においても適切な対応・行動がとれることにより、安全で安心して暮らせる地域社会の実現をめざす。	東日本大震災や熊本地震をはじめとする大規模災害等の教訓を踏まえ、近い将来での発生が危惧されている南海トラフ巨大地震や地下直下型地震の被害想定公表や防災・減災対策の必要な見直しや強化が進められている。	3	26,282	B	防災講座等の啓発活動は、行政だけでは限界がある。地域の防災リーダーの育成や自主防災組織の新規設立を促進していく必要がある。	B	防災講座(伝市メール講座)の開催などにより、防災意識の啓発に向けた取組が適切に行われている。地域における自主的な取組を推進するため、防災リーダーの育成や自主防災組織の設置拡充に向けた支援を引き続き進められたい。
5202	市民の防災意識の高揚	都市政策課	市民	大地震に備え、防災に対する意識向上を図る。	国、府においても震災対策の拡充は防災意識の向上が必須と考え施策を展開している。	1	8,782	B	ABCまつりにおいて、耐震普及啓発の活動を行うとともに、納税通知書に普及啓発文書を同封した。しかしながら、空家の合同イベントがCOVID19の影響で年度内の開催中止となった。	B	木造住宅の耐震の重要性を広く市民に認識してもらうための啓発活動は適切に実施されている。制度周知や関係機関との連携の拡大など普及啓発に向けた取組を継続して進められたい。
1402	地域防災力の向上	危機管理課	泉南市民(泉南市内在勤、在学者を含む)	自分たちの暮らす地域は自分たちで守るという自助・共助意識の普及と地域の防災リーダーを育成するため、自主防災組織の新規結成や既存団体の活動の充実を図る。	阪神淡路大震災や東日本大震災等の過去の大規模災害の教訓から、全国的に自主防災組織に対する関心が高まり、組織化が進んでいるような状況。	2	25,297	B	急速な情報化社会の進展や高齢化の進行など、住民の地域コミュニティに対する関心や意識の希薄化が進み、地域の役員の担い手が不足するなど、自主防災組織の設立が困難な状況にある地域も存在する。	B	自主防災組織への支援や啓発講座の開催による施策達成に向けた取組は適切に行われている。引き続き自主防災組織の結成に向けた啓発に努めるとともに、設立困難な地域における防災対策についての検討を進められたい。
1403	総合的な防災対策と危機管理体制の充実	危機管理課	泉南市民(泉南市内在勤、在学者を含む)と泉南市職員	大規模な災害が発生した場合、職員が適切な防災対策を実施することにより、市民の生命及び財産を確保する。	大規模な災害が発生した場合、それらの災害による被害等の教訓に基づき、必要に応じて国等による防災対策の見直しが行われている。	5	42,156	B	総合的な防災対策について、情報伝達系システムの整備等、ハード対策の強化については、多額の財源が必要となることから、中長期的な計画が必要である。	B	防災対策に係る各種事業を通じた施策達成に向けた取組が適切に行われている。今後の情報伝達システムの整備については、手段・手法について検討のうえ、計画的に取組を進められたい。
5101	総合的な防災対策と危機管理体制の充実	道路課	防災対策及び危機管理体制	災害や事故に対する被害を最小限にとどめられるよう充実を図る。	全国的な異常気象による集中豪雨の発生や突発的な自然現象による被害が増加している状況であり、より一層の防災体制の強化を図る必要があり又対策が図られていくであろう。	1	4,470	B	水防体制の編成等を一部だけではなく泉南市全体で確立する必要があると考える。	B	集中豪雨等への防災対応が適切に実施されている。全国的な異常気象に伴う総合的な体制の構築に当たっては、計画的に検討を進められたい。
5203	総合的な防災対策と危機管理体制の充実	都市政策課	市民・事業者・関係団体	木造住宅の耐震化を促進する。	国、府においても防災意識の向上とともに実施する施策として展開している。	1	8,782	B	耐震改修関係補助の執行率を向上させるために、耐震の重要性について確実に普及啓発を行う必要がある。	B	木造住宅への耐震化補助制度を通じた取組が適切に実施されている。耐震化率の向上に向けて制度周知と啓発への取組を引き続き進められたい。

基本的事項			施策の現状把握					一次評価		二次評価	
番号	小施策名	担当課名	施策の目的・事業内容			構成する事務事業数	令和元年度総事業費(人件費含)(千円)	評価	課題等	評価	課題等
			対象	意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)	環境(施策を取り巻く状況、国や府の動き、今後の予測)						
6301	総合的な防災対策と危機管理体制の充実	下水道課	砂防等防災に関わる職員	砂防に関する知識等を深めることで、危機管理体制の充実を図る。	ゲリラ豪雨等、今までにない大雨が増えている中で、砂防事業の強化が望まれている。	1	99	C	講習会等に参加することで防災(砂防)に対する知識を深め、災害発生時に適切な対応ができるよう努めているが、総合的な防災対策については、多数の職員の取り組み、住民参加、多額の費用等が発生する。	C	講習会等の参加により防災情報・関連知識の習得が図られ、災害発生時における適切な対応への取組により、施策は適切に行われている。 今後は、講習を受けた職員から他の職員、住民へと防災に関する知識を広げる展開について検討されたい。

[2]消防・救急体制の充実

1404	消防体制基盤の充実	危機管理課	泉南市消防団及び泉南市民(泉南市内在勤、在学者を含む)	消防団員の士気高揚や消防技術の向上を図り、火災やその他の災害から市民の生命、財産を守り、災害による被害の拡大を防ぎ、軽減を図る。	東日本大震災の教訓を踏まえ、消防団は代替性のない、将来にわたって欠くことのできない存在として位置づけられ、装備の改善、団員確保を推進するとともに地域防災力の充実強化を図るため、平成25年度に「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が施行されている。	1	48,090	B	「消防団員を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」に基づき、消防装備の充実や泉州南消防組合との緊密なる連携が必要である。	B	施策指標とする消防団員の充足率や火災現場への出勤回数から消防基盤の充実が適切に行われている。 消防ポンプ車等の消防基盤を支える資機材の更新・整備にあたっては計画的に進められたい。
1405	広域消防の推進	危機管理課	泉州南消防組合及び泉南市民(泉南市内在勤、在学者を含む)	市民の生命及び財産を守るため、泉州南消防組合の消防・救急体制の充実させる。	自然や社会環境の変化により複雑・多様化する災害や事故等に対応するため、消防庁から消防行政運営の効率化と基盤強化等を目的にH18に「市町村の消防広域化に関する基本方針」が示され、大阪府においても消防の広域化についての検討が行われた。本市においても3市3町により、H25.4月に泉州南消防組合が設立された。	2	854,932	B	泉州南消防組合の構成団体(3市3町)の負担金の負担割合については、組合設立後3年から5年をめどに見直しを行うこととなっており、現在、構成市町により負担率の見直し作業を行っている。	B	泉州南消防組合の運営により施策達成に向けた取組が適切に実施されている。 広域消防としてのメリットを活かした消防施設、車両、設備、人員配置への取組に対する連携、支援を継続して進められたい。
1406	施設・設備の充実	危機管理課	泉南市消防団及び泉南市民(泉南市内在勤、在学者を含む)	消防団資機材格納施設や消防団車両、消火栓等を適切に維持管理することにより、火災等の災害発生時における迅速な消防活動につなげることで、被害の拡大を防止することで、市民の生命及び財産を守る。	平成25年度に「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が施行され、地域防災における消防団の担う役割は益々重要となり、諸活動に必要な消防資機材の確保について規定されている。	2	9,749	B	火災やその他災害が複雑・多様化する中で、さらなる消防資機材の新規導入、更新、整備等が必要になると考えられる。	B	消防車両や資機材、消火栓などの適切な維持管理が行われている。 引き続き消防車両や資機材の更新にあたっては計画的に取組を進められたい。
1407	市民の防災・救急力の充実	危機管理課	泉南市民	積極的に訓練指導等を行い防災意識と行動力を高め、消防・救急救助体制の充実を図る。	大規模な災害が発生した場合、それらの災害による被害等の教訓に基づき、必要に応じて国等による防災対策の見直しが行われている。	1	843,667	B	泉南市内の地域コミュニティ、自主防災組織等に対して防災・減災活動における出前講座を開催し、防災意識と行動力を高め、平時から大規模災害時における相互協力体制を確立できるよう努める。	B	防災、減災活動出前講座の開催により施策達成に向けて適切に取組が行われている。 引き続き泉州南消防組合と連携し、各種講座の開催による市民の防災、救急力の充実に向けた取組を進められたい。

[3]耐震化・不燃化の推進

5204	民間住宅の耐震化支援	都市政策課	昭和56年5月31日以前に建築された住宅の所有者	住宅耐震に関する意識向上を図り、耐震性向上のための補助金交付事業を通じて都市の耐震化を進める。	国、府においても震災対策の拡充は防災意識の向上が必須と考え施策を展開している。	1	8,782	B	耐震化率の向上を図る必要がある。	B	木造住宅への耐震化補助を通じた取組が適切に実施されている。 制度周知と啓発を通じた耐震化率の向上に向けた取組を引き続き進められたい。
5205	建築物の不燃化推進	都市政策課	市街化区域内の建蔽率が60/100以上の地域に存在する建築物	準防火地域の指定促進により、建築物の不燃化を図り、火災に強い市街地づくりを推進する。	国、府においても準防火地域の指定を積極的に推進している。	1	18,564	B	用途地域の見直しに際し、同時に準防火地域の指定を行っているが、用途地域の見直し以外に準防火地域のみ指定を検討する時期に来ている。	B	市街地における火災の危険を防除するために定める準防火地域の指定について適切に実施されている。 今後の準防火地域の指定に向けた取組について引き続き検討を進められたい。

基本的事項			施策の現状把握				一次評価		二次評価		
番号	小施策名	担当課名	施策の目的・事業内容			構成する事務事業数	令和元年度総事業費(人件費含)(千円)	評価	課題等	評価	課題等
			対象	意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)	環境(施策を取り巻く状況、国や府の動き、今後の予測)						

(2)暮らしの不安や生活をおびやかす危険のないまちをめざします

[1]防犯対策の充実

1408	防犯活動の充実	危機管理課	泉南市民(泉南市内在勤、在学者を含む)及び泉南市職員	「暴力あるいは暴力的脅迫によって自己の私的な目的を達しようとする反社会的集団」排除の機運を高める。	平成24年8月の暴力団対策法の改正による規制強化を受けて、条例を制定していない市町村の公共事業に暴力団等が参入する可能性があったため、大阪府内において条例の制定する動きが広がった。泉南市においても平成25年7月に条例を施行している。	1	386	C	事案は発生していないものの、暴力団排除に対する取組やその啓発方法についての検討は必要。	C	市民、職員に対する啓発は、暴力団排除の意識向上に必要である。警察など関係機関と連携し、啓発への取組を検討、実施されたい。
4412	防犯活動の充実	生活福祉課	泉南市民	警察や周辺自治体、関係機関と連携しつつ、市民の防犯意識の高揚に努めるとともに、地域ぐるみの自主防犯体制を図る。	都市化の進展に伴う犯罪件数の増加や多様化する犯罪から市民を守るため、防犯パトロールなどの防犯体制の強化、及び街頭犯罪の防止のための防犯カメラの設置について関係機関と連携・調整を図ることが必要です。	1	4,886	A	犯罪のない安全な街づくりは社会共通の目的であり、引き続き事業の継続が必要。	B	施策指標とする各種防犯活動による取組が適切に実施されている。関係機関との連携により、引き続き防犯活動充実に向けた取組を進められたい。
5102	防犯活動の充実	道路課	市民	地域の自主防犯活動の推進及び市民一人ひとりの防犯意識の啓発・高揚を図る。	防犯対策としての防犯灯の整備については一定市内全域整備済みと考えられる為、今後の維持管理方法について検討する。	1	40,322	B	増設等の実施主体の手法検討や地域の自主活動への支援方法。	B	防犯灯のLED化により維持管理に係る経費が節減され、防犯活動の充実に向けた取組が適切に実施されている。地域活動と連携した今後の展開について引き続き検討を進められたい。
7613	防犯活動の充実	生涯学習課	校区の保護者・個人、事業者	「こども110番」の旗を掲示することにより、犯罪の抑制及び、家庭、地域が連携し、子供を犯罪から守る。	全国的にも子どもたちが登下校時に犯罪に巻き込まれる事例が起きているため、未然に防ぐ施策が求められている状況である。	1	463	B	子どもたちが犯罪に巻き込まれる事件が後を絶たない現状の中で、今後も一層の啓発活動が重要である。	B	旗の配布を通じた校区の保護者等に対する協力要請により、子どもの登下校時における見守りの充実に向けた取組が適切に行われている。引き続き啓発による見守り活動の充実への取組を進められたい。
7506	青色防犯パトロールの実施	指導課	幼・小・中の児童・生徒	児童・生徒の登下校及び放課後の安全の確保。	地域の子どもは地域で守るという意識が広まり、地域住民の協力体制も整ってきている。国や大阪府においても、今後、ますます子どもの見守り及び安全確保については、国民・府民レベルでの見守りが図られると思われる。	1	2,430	B	他団体に比べても質の高い見守り活動を継続しており、今後も後継の確保に努め、子どもたちの安全を見守る。	B	市民ボランティアの協力により、青色防犯パトロールによる子どもたちの登下校及び放課後の見守りが適切に行われている。見守り体制への支援継続により、子どもたちの安全確保に努められたい。

[2]安心生活づくり

3420	消費生活相談の充実	産業観光課	市民	相談員の資質向上と相談体制の充実を進め、消費生活相談への迅速な対応と情報提供の充実を図る。	国の消費者庁では、消費者相談体制の充実に向けた事業支援が継続されるなど、全国的に相談体制の強化が進められている。	1	13,757	A	消費者が抱える不安やトラブルは、複雑・多様化しており、それらの情報を迅速に市民へ周知する必要がある。また、市民が気軽に相談できる最初の窓口として消費生活センターの機能を充実させる必要がある。	B	消費生活センターの相談件数は目標数値を超え推移しており、取組が適切に実施されている。増加する相談に引き続き適切に対応できるよう、相談体制の充実に向けた取組を引き続き進められたい。
3421	消費啓発の充実	産業観光課	市民	専門家による消費者トラブル講座を開催することによって、複雑多様化する消費者トラブルを未然に防止する。	国の消費者庁では、地域での取組を支援するなど、消費者トラブルの未然の防止に注力している。	1	13,757	B	知識不足に起因するトラブルを未然防止するため、講座の開催によって情報周知、知識の習得など啓発を充実させる必要がある。	B	消費生活センターの運営を通じた取組が適切に実施されている。安心な消費生活の実現のためにも、複雑・多様化する消費者トラブルを未然に防ぐため講座開催など啓発に向けた取組、展開を引き続き実施されたい。

基本的事項			施策の現状把握					一次評価		二次評価	
番号	小施策名	担当課名	施策の目的・事業内容			構成する事務事業数	令和元年度総事業費(人件費合)(千円)	評価	課題等	評価	課題等
			対象	意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)	環境(施策を取り巻く状況、国や府の動き、今後の予測)						
3422	専門相談の充実	産業観光課	市民	複雑多様化する市民が抱える不安や問題を的確かつ迅速に解決するため、専門家へ直ちに相談できる機会を充実させる。	日本弁護士連合会及び司法書士団体が主となった法テラスなどの相談体制の構築、また消費者庁が主となった消費者行政の重点化に向けた整備など、相談体制の強化が進められている。	2	16,759	B	市民は、抱える問題の法的な解決を求めるため、相談の内容を見極めつつ、両相談業務のバランスをとって体制を充実させる必要がある。	B	法律相談や消費生活センターの相談の実施による専門相談の充実に向けた取組が適切に実施されている。多様化する相談者のニーズに引き続き適切に対応できるよう各種相談の連携も含め相談体制の充実により引き続き取り組まれない。

[3]交通安全の推進

3201	交通安全教育の推進	環境整備課	市民及び幼稚園の園児・保育所の幼児	交通事故を未然に防ぎ、交通事故を無くす。	—	2	6,577	A	市内での交通事故件数は減少傾向にあり、関係団体との連携により、施策の推進が図られている。	B	交通安全教育、街頭啓発の実施により、施策の推進が適切に行われている。関係団体との連携による啓発活動や講習実施による交通事故防止に向けた取組を引き続き進められたい。
1514	交通安全施設の整備	人権推進課	市民	路上駐車を解消し、交通の円滑化及び歩行者の安全確保を図る。	生活環境等の変化により、一世帯あたりの車両保有台数が複数となる傾向であり、引き続き駐車場の需要が見込まれる。	1	4,148	B	駐車場設置より20年以上が経過しており、今後は修繕等に多額の費用が必要となる。	B	施設稼働率が80%後半と比較的高い稼働率で推移しており、施策として適切に行われている。老朽化対策を含めた今後の事業展開については、関係部署と十分検討のうえ対応を進められたい。
5103	交通安全施設の整備	道路課	道路利用者	道路環境の維持・向上を図り安全に通行できる状態にする。	高齢化が推し進むなか車社会による交通事故の割合が増加しており、通学路等の安全確保や交通安全に対するニーズが年々高まってきている状況。	1	19,713	B	交通安全対策としては、自転車・歩行者・自動車道の完全分離等の抜本対策が考えられるが、用地取得等、予算の関係においても難しい問題である。	B	引き続き交通安全施設の整備を計画的に進められたい。今後の交通安全施設の整備を適切に進めるため、計画や整備方針策定に向けた検討を併せて進められたい。

(3)働きたい人が容易に就業でき、生きいきと仕事ができるまちをめざします

[1]雇用・就業支援の推進

3423	産業活性化による就業機会の充実	産業観光課	空き店舗を活用して起業しようとする創業希望者	市内の商店街の空洞化を抑制するため、起業、開業意欲がある事業者を支援する。	経済産業省が進める起業・創業支援事業は、地域の雇用、就業と深く連動するため、今後も地域経済の活性化に向けた重要政策となっている。	2	19,575	B	市内での就業機会を増やすためには、商工会と連携した産業の活性化と併せて、創業・起業の支援を充実させる必要がある。	C	成果指標とする空き店舗の活用については、適切に実施されている。現在の取組とともに関係機関と連携した産業活性化への取組による就業機会充実への展開について検討を進められたい。
3424	社会起業の促進	産業観光課	空き店舗を活用して起業しようとする創業希望者	市内の商店街の空洞化を抑制するため、起業、開業意欲がある事業者を支援する。	経済産業省が進める起業・創業支援事業は、地域の雇用、就業と深く連動するため、今後も地域経済の活性化に向けた重要政策となっている。	1	18,152	B	市内での社会起業を促進するためには、商工会と連携した支援と併せて、操業開始時における家賃支援がひとつの開業インセンティブになり得るため、より手厚い支援が必要。	B	空き店舗の活用を通じた創業支援が継続的に実施されている。創業支援への取組の継続とともに創業者への意向調査等を実施し、必要とされる支援を引き続き展開されたい。
1515	就労相談・就労支援事業の充実	人権推進課	市民・事業所	就労に関する相談に応じ、情報提供を通じて就職困難者等の人材開発、養成に関わることや雇用・就労の促進を図る。	障害者雇用促進法の施行で、障害者の法定雇用率の引き上げ対象事業所が拡大され、障害者差別の解消、自立支援の状況が大きく変わり、企業、行政の役割はますます大きくなる中で、センターが、行政と、住民とをつなぐ役割も大きくなると考えられる。	1	414	B	就労相談・支援事業として、様々なケースに対応できると考えられるため、現状では適切と考える。	B	施策指標である就職者数について毎年、一定の就職者があり施策達成に向けた取組が適切に行われている。今後の展開については、就労支援担当部局と連携を進め、より効果的な施策展開の実施に向けた検討を進められたい。

基本的事項			施策の現状把握					一次評価		二次評価	
番号	小施策名	担当課名	施策の目的・事業内容			構成する事務事業数	令和元年度総事業費(人件費含)(千円)	評価	課題等	評価	課題等
			対象	意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)	環境(施策を取り巻く状況、国や府の動き、今後の予測)						
3425	就労相談・就労支援事業の充実	産業観光課	市民	就労相談、就労・起業に関連する情報等の提供を行うことによって、就労の促進を図る。	未だ好転しない雇用環境において、国を挙げて地方創生の柱として雇用、就労を位置付け、積極的な取組を進められている。	1	1,423	B	地域経済を活性化させるうえで、雇用、就労対策については、就業率の向上をめざし、さらなる取組を進めるべき。	B	就労に係る相談の実施を通じた取組が適切に実施されている。今後も就労環境の状況把握と関係機関との連携を進め、就労に係る相談対応を適切に進められたい。

[2]労働環境の充実

3426	労働相談の実施	産業観光課	市民	労働相談による労働者の保護及び雇用の拡大、また就労支援による安定した雇用環境の創出をめざす。	失業問題及び労働問題は、全国的な課題となっており、ハローワーク等を活用した連携が求められている。	1	1,423	C	労働者の相談窓口であるため、施策達成に向けた取組が適切に行われているが、さらに当該相談に関する周知が必要。	C	施策指標である労働相談人数は大きな変化がない。相談制度の周知不足に起因するものなのかの分析も踏まえ、今後の取組、展開を検討実施されたい。
3427	労働者の福利厚生の向上	産業観光課	中小企業の労働者	中小企業の経営と雇用の安定を図ることによって、労働者の福利厚生の向上に寄与する。	中小企業の経営状況が一向に好転していない中で、労働者の雇用形態も多様化しており、労働者の福利厚生の向上は、地域だけではなく国の課題となっている。	1	2,270	B	全国的な景気の影響を受けやすい中小企業対策については、景気の急変に備え、常に十分な予算を確保しておくべき。	B	共済掛金補助制度を通じた中小企業における福利厚生への向上に向けた支援が適切に実施されている。就労環境の変化時においても適切に対応できるよう引き続き取組を進められたい。
3428	労働者の権利擁護と労働環境向上への支援	産業観光課	市民、事業所、労働者	労働相談によって現在抱えている課題を解決し、労働者の権利擁護及び労働環境の向上をめざす。	パートタイマーや派遣労働者の雇用環境、労働環境に関する問題は、全国的な課題となっており、特に同一労働同一賃金の議論がなされている。	2	3,693	B	労働環境の向上に向けた取組は適切に行われているが、さらに専門研修や当該相談に関する周知が必要。	B	適切に労働相談が提供、実施されている。権利擁護と労働環境向上に向けて、施策を担う労働相談事業の周知や権利擁護への取組を継続して進められたい。

第5章 快適で活気にあふれ、環境にやさしいまち

(1)豊かな自然環境を維持・向上し、うるおいあふれるまちをめざします

[1]河川・ため池の保全と活用

6302	河川の整備	下水道課	河川	施設の維持改修を行うとともに、河川の適正な管理を行うことで、河川施設をより良好な状態に保ち自然災害から市民の生命や財産を守る。	ゲリラ豪雨等、今までにない大雨が増えている中で、河川施設の増強が望まれている。	1	3,414	C	これまでになく大雨やゲリラ豪雨が増えている中で、施設機能の増強、施設の老朽化対策が望まれるが、多額の費用がかかることから、優先順位の順位付け及び実施エリアのバランスの判断が課題である。	C	河川の適切な維持管理について老朽化対策における優先順位付けを進めるなど計画的保全による整備を進められたい。増加する大雨やゲリラ豪雨については、その対応に向けた取組・展開について検討されたい。
6303	排水施設の整備	下水道課	排水施設	排水施設を良好な状態に保つことにより、浸水被害を受けないよう排水施設の整備と適切な管理運用を行う。	ゲリラ豪雨等、昨今、今までにない大雨が増えてくる中で、施設機能の増強が望まれる。	2	14,140	C	かつて経験をしたことのない大雨やゲリラ豪雨が増えている中で、施設機能の増強や老朽化対策が望まれるが、多額の費用を要することから、優先順位を付けるとともに、実施エリアのバランスの判断が課題である。	C	浸水被害防止のため、排水施設の老朽化対策における優先順位付けを進めるなど計画的保全による整備を進められたい。増加する大雨やゲリラ豪雨については、その対応に向けた取組・展開について検討されたい。

基本的事項			施策の現状把握				一次評価		二次評価		
番号	小施策名	担当課名	施策の目的・事業内容			構成する事務事業数	令和元年度総事業費(人件費含)(千円)	評価	課題等	評価	課題等
			対象	意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)	環境(施策を取り巻く状況、国や府の動き、今後の予測)						
3437	ため池の保全と活用	産業観光課	ため池、農業者、住民	ため池の耐震性の向上、経年劣化したため池の計画的な改修を進め、農地への水源確保、農業生産性の向上を図り、住民にとって快適で安全な環境づくりを行う。	府では、災害から府民を守るため、これまで老朽ため池の改修等の防災対策を中心に施策を進めてきたが、近年、想定を超える自然災害が頻繁に発生し、このような大規模な自然災害から被害を軽減させる「減災」を図ることが重要となってきている。このため、今後の施策としては、ハード対策とソフト対策を組み合わせた“ため池の防災・減災対策”を進めていく動きとなっている。	1	14,599	B	ため池等の農業基盤は、年々老朽化するものであり、府や地元と調整しながら順次改修を行う必要がある。	B	受益者にとって安定した水の確保のための施設として、住民にとって安全安心な施設として、ため池の保全施策は重要である。 大阪府や地元と調整・連携しつつ計画的に改修を進め、保全と活用に向けた取組を継続して進められたい。
6304	河川、ため池の水質の保全	下水道課	河川	水洗化の促進と河川保全のため、公共下水道を整備する。併せて、防災や環境面に配慮した河川の維持改修をおこなう。	公共領域の水質向上のため、公共下水道の整備促進及び合併浄化槽への改造が望まれる。	2	171,687	B	河川をとりまく環境の変化による、洪水や浸水の被害を未然に防止するため、防災面や環境面に配慮した整備・管理をおこなうことは、多額の費用が必要であることから、優先順位の順位付け及び実施エリアのバランスの判断が課題である。	B	公共下水道整備による河川、ため池の水質の保全への取組が適切に実施されている。 水質の保全に向けて整備・管理について計画的に取組を進められたい。

[2]森林の保全と活用

3438	森林レクリエーションの振興	産業観光課	森林	本市の山間部にある農業公園や堀河ダムの周回道路沿い、市民の里の周辺の桜は本市の重要な観光資源の一つであり、来訪者や市民に身近に自然にふれることのできる憩いの場となっている。そのため、これらを充実させることにより森林をレクリエーションの場として振興を図る。	林野庁では、国有林を多様で豊かな自然環境や森林・林業に関する知識と経験を備えた人材等を活用し、森林とのふれあい、森林環境教育の推進、国民参加の森林づくり等の場として提供している。	3	14,978	C	堀河ダムや市民の里周辺、農業公園を含めた本市の山間部を来訪者や市民に身近に自然にふれることのできる憩いの場とするため、関係団体等に加えてNPOなどの市民団体と連携を図る必要がある。	C	本市の山間部における豊かな自然空間が身近な憩いの場として引き続き利用されるよう計画的な保全を実施されたい。 また、観光資源としての情報発信を図るなど、関係団体等との連携による施策達成に向けた取組や展開を進められたい。
3439	里地里山の保全	産業観光課	里地里山(さとちさとやま)	本市の山間部には、集落とそれを取り巻く森林、農地、ため池があり、また森林空間を活用したダムやわいわい村等の資源があり、自然資源の良好な景観などレクリエーションの場として楽しめるよう里地里山を保全・活用する。	国においては、伝統的な里地里山の利用・管理手法の再評価、保全活用につながる新たな利活用手法の導入、都市住民や企業など多様な主体の参加促進策などの視点について検討を行い、地域の活動にとって必要な助言や技術的なノウハウの提供を行うことにより、全国的な里地里山の保全活用を促進している。	1	1,982	C	本市の山間部では、人口の減少や高齢化の進行、里山林などの利用を通じて自然資源の循環が少なくなることで、環境変化を受け、自然資源の荒廃、里地里山における生物多様性の質と量の両面から劣化が懸念される。	C	里地里山の保全は、地球温暖化防止や土砂災害防止機能の確保など様々な効果が見込まれる。 この自然環境を守るべく有効な保全と活用に向けた各種団体との連携や事業展開を計画的に進められたい。

[3]公園・緑地の整備

5206	公園・緑地の整備	都市政策課	市民	民間事業者の創意工夫による魅力的な都市公園の提供。	国、府において都市公園の活性化に民間資金を投入する仕組みを構築。	1	15,206	B	令和2年春の開園がCOVID19の影響で延期となったが、引続きPFI事業者と協議しながら、地域との連携を図り、市のにぎわい拠点として整備を推進する。	B	公園・緑地の整備に向けた取組が適正に行われている。 事業者との連携や地域との調整、事業実施状況のモニタリングの仕組みづくりについて適切な取組を進められたい。
3440	農業公園の充実	産業観光課	農業関係者・来訪者・市民	農業公園は本市の重要な観光資源の一つであり、来訪者や市民に農業や自然への理解を深めてもらえる、身近に自然にふれることのできる憩いの場であるため、イングリッシュ・ローズ・ガーデンのバラをはじめ花いっぱいの魅力ある公園づくりを目指す。	農業公園は農業や自然への理解を推進することを目的に農林水産省により提唱され、デンマークやドイツの農村をモデルに箱庭のように作ることが多く、地域の特性が加味されるのが特徴であった。近年、農業公園の在り方は自然よりとなり、保全されている自然の中へ人が入っていくという形での施設が増えている。	2	12,996	C	農業公園は、市民や来訪者の憩いと交流、自然との触れ合いの場であり、市の観光資源のひとつでもある。そのため、今後、季節ごとに咲く花を植栽するなどの工夫が必要。	B	ローズフェスティバルが開催される時期には、他府県からも来客があり、公園施設として一定の成果がみられる。 年間をとおして利用者が見込まれるよう関係団体等と連携した取組の検討を進められたい。

基本的事項			施策の現状把握				一次評価		二次評価		
番号	小施策名	担当課名	施策の目的・事業内容			構成する事務事業数	令和元年度総事業費(人件費含)(千円)	評価	課題等	評価	課題等
			対象	意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)	環境(施策を取り巻く状況、国や府の動き、今後の予測)						
5301	公園・緑地の維持管理	住宅公園課	各公園施設を利用する市民、利用者	市民(利用者・使用者)の安全確保、利便性・快適性の向上を行う。	開発により公園、緑地が増加していく状態の為、維持管理経費の増加及び市民ニーズが多様化している。高齢者及び子ども達による公園利用が減少していく。	1	53,438	B	増え続ける公園・緑地の維持管理費の増加及び施設の老朽化による更新が課題である。	B	指標とする公園利用者数は一定確保されており、適切に取組が実施されている。引き続き維持管理を実施するとともに、長期的視野による幅広い管理手法について検討を進められたい。

(2)活気にあふれるとともに快適で美しく、市内・市外がネットワークで緊密に結ばれ、だれもが使いやすいまちをめざします

[1]道路の整備

5104	幹線道路の整備	道路課	道路利用者・幹線道路	ネットワークの形成が図られるよう市内の幹線道路の整備を行う。	道路整備は、社会基盤を支える根幹となる事業であり、市民ニーズや社会環境を的確に捉え事業を推進していく事が市の発展として望まれている。定められた諸基準を遵守した計画をたてる事により、国費の補助対象事業としての認可を受け事ができ、今後も継続されるものである。	3	138,085	B	用地買収等、地権者とのスムーズな交渉と事業予算の確保。	B	幹線道路整備における主要事業は適切に取組が実施されている。国庫補助金等の財源の確保に努め、計画的に事業実施を進められたい。
5105	身近な道路の整備	道路課	市管理道路・道路利用者	道路内への占用申請等の適正な審査を行うと共に、認定道路を含む生活道路等の維持補修や改良を行う事により利用者の安全性・利便性を向上させる。	管理道路の延長は、開発等により年々増加傾向にあるが、限られた予算の中では中々すべてに対応しきれていないのが現状である。しかしながら、昨今、道路整備に対する市民ニーズとしては年々高くなってきており、きめ細やかな維持管理をしていかなければならない状況である為、維持に対する補助として大阪府と連携し国への働きかけをしていかなければならない。	3	95,462	B	高まる市民ニーズに対応するための予算確保。	B	身近な道路の整備について適切に取組が進められている。引き続き、緊急度を踏まえた優先順位づけによる計画的な維持補修を進められたい。
5106	橋梁などの整備	道路課	管理橋梁、通行者	高度成長期に一気に架橋された橋梁について、点検調査を行う事により橋梁の健全度の度合いを把握し管理橋梁全体の修繕計画を策定する事により、今までの事後的な修繕から予防的な修繕への転換を図り、計画的に橋梁の長寿命化を行い、長期的な橋梁管理のトータルコストを縮小し、道路ネットワークを構成する橋梁の安全性、信頼性を確保する。	全国的な問題として、同じ時期に架橋されている橋梁が多数となる為、今後、一気に耐用年数を超え老朽化してくる橋梁が増加する事が予想される状況にあり、長寿命化修繕計画を策定し予防的な修繕を行う事により予算の平準化を図りながら更新していく必要がある。点検予算及び修繕、架け替え予算においては、莫大なものとなる為、国への予算措置要望を全国的に行っている。	1	73,784	B	長寿命化計画に基づく橋梁修繕予算等、事業進捗を図るための予算の確保が課題。	B	点検調査結果を踏まえた修繕対応については、優先度を踏まえ計画的に取組を進められたい。

[2]バスの利用促進

3202	路線の充実と車両の増強	環境整備課	市民(バス利用者)	市民の生活交通や交通弱者に対する交通手段を確保する。	市民の移動手段が確保でき、高齢者や障害を持った方の外出意欲の高揚が図られる。買物難民への対応が必要である。	1	57,003	B	コース、ダイヤ等の更新時には、利用状況や利用者ニーズを把握し、利用促進に向けた運行計画を立てる必要がある。(デマンドバスの必要性の検討を含む)	B	コミュニティバスの利用者数は目標値付近で推移しており、適切に取組が行われている。利用状況や利用者ニーズの継続把握により、利用促進に向けた取組を引き続き実施されたい。
------	-------------	-------	-----------	----------------------------	---	---	--------	---	---	---	--

[3]上水道の充実

[4]下水道整備の推進

6305	下水道の整備	下水道課	下水道計画区域内の市民及び事業者	公共下水道を整備し、普及率を上げるとともに既存の公共下水道施設の維持管理を適切に行い、安心して下水道を使用する。	国や府から生活排水処理施設の早期の概成が求められており、下水道の整備を急ぐ必要がある。近年、社会資本整備総合交付金の要望額に対する内示率が減少傾向にあり、今後さらに厳しくなる見通し。また、国からはストックマネジメント計画の策定を期待されている。	12	1,868,212	B	微増ではあるが、着実に下水道普及率が向上しており、施策は適正に行われている。今後は下水道の整備計画と合わせ、既存の下水道施設のストックマネジメントの進め方(優先順位を含め)を検討していく必要がある。	B	下水道事業に係る各種取組により、施策は適切に行われている。維持管理に係るコストの低減や効果的・効率的な整備により、既存設備の維持更新・長寿命化と普及率の向上への取組を計画的かつ適切に進められたい。
------	--------	------	------------------	--	--	----	-----------	---	---	---	--

基本的事項			施策の現状把握				一次評価		二次評価		
番号	小施策名	担当課名	施策の目的・事業内容			構成する事務事業数	令和元年度総事業費(人件費含)(千円)	評価	課題等	評価	課題等
			対象	意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)	環境(施策を取り巻く状況、国や府の動き、今後の予測)						
[5]市営住宅の整備											
5302	市営住宅の建て替え	住宅公園課	市営住宅及び住宅に困窮する低額所得者	市営住宅におけるバリアフリー化、耐震化された住宅の提供による安全性の向上。エレベーター、浴室設定等による居住環境の向上。	保有ストックの老朽化問題及びFM実施計画との整合。 今後は、PFIをはじめ民間活力の導入や民間住宅を含む住宅市場を活用した住宅施策の展開。	2	3,162	B	施設の老朽化により、これまで以上に居住環境の維持や入居者の安全確保が課題となる。	B	今後の老朽化対応については、状況の把握と長期的視野に立ち、民間活力の導入など多様な視点から検討、展開を進められたい。
5303	市営住宅の維持管理	住宅公園課	市営住宅及び住宅に困窮する低額所得者	居住の安定確保のため、低廉な家賃で住宅を提供する。	大部分のストックが昭和40年代に建設されており、入居者の高齢化、居住性の悪化及び老朽化が進んでいる。 今後、維持・修繕・改修費用の負担が問題となる。	2	44,899	C	施設の老朽化により、これまで以上に居住環境の維持や入居者の安全確保が課題となる。	C	維持管理における施設の適切な老朽化対策については、計画的に継続して取組を進められたい。 あわせて維持管理への財源でもある使用料に係る収納への取組については、粘り強い対策を進められたい。
[6]市街地整備の推進											
5107	和泉砂川駅周辺整備	道路課	道路利用者・幹線道路	駅前の交通混雑の緩和を図るとともに道路ネットワークの形成が図られるよう、幹線道路の整備に併せ交通結節点機能の強化を目的に、駅周辺道路の整備と共に駅前に交通広場を整備するもの。	道路整備は、社会基盤を支える根幹となる事業であり、市民ニーズや社会環境を的確に捉え事業を推進していく事が市の発展として望まれている。定められた諸基準を遵守した計画をたてる事により、国費の補助対象事業としての認可を受けられる事ができ、今後も継続されるものである。	1	71,974	B	用地買収等、地権者とのスムーズな交渉と事業予算の確保。	B	幹線道路整備における主要事業として適切に取組が実施されている。 国庫補助金等の財源の確保に努め、計画的に事業実施を進められたい。
5207	鉄道駅舎のバリアフリー化	都市政策課	市民	樽井駅、新家駅周辺地区において、高齢者、障害者を含めた全ての市民の移動等を円滑化する。	「一億総活躍社会の実現」に向けた課題解決のため、平成30年5月に通称バリアフリー法が改正された。	1	18,564	C	基本構想策定後5年が経過したことから、事業の進捗や今後の進め方について、和泉砂川駅も含めて検証を行う必要がある。また、法令の改正が予定されており、岡田浦駅についても検討する。	C	2駅における駅舎のバリアフリー化については適切に実施されている。 今後のバリアフリー化の推進に向けた事業展開については、法令の改正を見据えた検討を進められたい。
[7]景観の形成											
3203	景観行政団体への移行	環境整備課	市民及び駐輪場利用者・自転車利用者等	市内及び駅前の景観を創出する。	鉄道駅までの交通手段として自転車を利用する市民は多い。	3	14,840	B	放置自転車及び違法広告物の撤去により景観保持への取組が適切に行われている。 駐輪場の適正配置、受益者負担の適正化に照らし有料化を進めていく。課題は利用料の設定。	B	放置自転車や違法広告物の撤去による景観保持への取組が適切に行われている。 駐輪場の適正配置と受益者負担の適正化について検討を進められたい。
5208	景観行政団体への移行	都市政策課	市民、事業者	景観法に基づき規制・誘導を通じた景観まちづくりを行うため、景観行政団体への移行を推進する。	府は景観計画を策定しているが、市町村の独自性がある景観計画を策定するため、景観行政団体への移行を推奨している。	1	18,564	C	景観計画を策定するためには、市民の合意形成が必要であるため、先進都市の進め方等について情報収集するとともに、費用対効果を検討し、他の施策も含め、プライオリティを定める必要がある。	C	景観法に基づく規制・誘導等を活用したまちづくりを行うための情報収集を進め、今後の景観行政団体への移行にあたっての検証を着実に進められたい。
5304	景観行政団体への移行	住宅公園課	市民	良好な居住環境を形成することにより、定住及び転入の促進を図る。	人口減少を受け、空家問題は全国的な課題であり、今後も増加すると見込まれている。	1	7,528	B	適切な維持管理及び改善を促進するために、所有者の所在把握が重要となるが、相続放棄や遠方への転居等、把握困難な場合がある。	B	空き家に対する維持管理への対応を通じた取組が適切に実施されている。 引き続き関係部署と連携を図りつつ、状況把握を進め随時適切な対応を図られたい。
5209	地区計画、建築協定の活用	都市政策課	地区	地域住民と協力し、地区計画や建築協定の策定に取組み、街並み景観の向上を図る。	国、府においても街並み景観の向上に取組んでいる。	1	18,564	B	住民発意が基本であるが、専門性や手続きに時間を要することから、関心の高い地区については、サポートしていく必要がある。	B	地区計画や建築協定により街並みの景観の向上に向けた取組が実施されている。 住民への周知等の取組を引き続き進められたい。

基本的事項			施策の現状把握					一次評価		二次評価	
番号	小施策名	担当課名	施策の目的・事業内容			構成する事務事業数	令和元年度総事業費(人件費含)(千円)	評価	課題等	評価	課題等
			対象	意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)	環境(施策を取り巻く状況、国や府の動き、今後の予測)						
5501	地区計画、建築協定の活用	審査指導課	企業、団体、個人等の申請者	適正な指導・審査により関係法令等を遵守させ、良好な宅地開発を誘導し、都市の秩序ある整備を行う。	社会・経済情勢により、件数や内容に変動はあるが、法令に基づき行われ、今後とも継続していく必要がある。	1	20,982	B	良好で秩序ある都市の形成に寄与するため、窓口対応において適切な指導に努めている。高度なIT化は難しいが、ホームページ等で情報提供を行うことにより、申請者等の来庁に係る負担を軽減できる場合がある。	B	建築確認等に対する適正な事務処理を通じ地区計画、建築協定の活用が適切に実施されている。引き続き適正な審査指導を進められたい。

[8]火葬場の整備

[9]関西国際空港を中心とした広域ネットワークの構築

1307	広域交通ネットワーク推進活動の促進	政策推進課	国、府及び関西国際空港運営者	関空を中心とした泉州地域のハード・ソフト両面の整備推進に向けた機運を醸成する。	交通ネットワークについては概成しつつあり、さらに国は、関空の二期構想の最終推進は運営権者にゆだねられている等、公による取組は全体に薄い。しかし新幹線接続という機運も徐々に高まっており、今後の推移を注視する必要がある。	1	3,122	B	関西国際空港の運営に関しては、時代とともに変化しているため、常に地元自治体としてそれらと良好かつ適切な関係づくりに努める必要がある。	B	国や関西の府県の動向をつかむとともに、その動きと絡めるなど近隣自治体と連携による施策達成に向けた取組を引き続き進められたい。
1308	関西国際空港連絡南ルート早期実現の活動推進	政策推進課	国、府及び関西国際空港運営者	関空南ルート実現に向けた機運を醸成し高める。	依然として関西国際空港の二期事業推進については運営権者にゆだねられる等、行政のかかわりは薄いと言えるが、近年の関空の活況を受け、新幹線を関空に接続しようという動きもみられ、徐々にではあるが前進しつつある。	1	3,122	C	社会情勢や国の財政状況等を的確に把握しつつ、他の紀淡連絡道路の実現要望や京奈和道路の完全竣工要望などと連携し、より活動が効果的となるよう取り組む必要がある。	C	関係各所への要望を継続するとともに、必要性や取組について周知・啓発を積極的に進めることにより、市民をはじめとする多くの方々の機運が醸成されるよう取組を展開されたい。

(3)日常生活や事業活動などにおいてすべての市民・事業者が資源・エネルギーの利用などに配慮し、環境に負荷をかけないまちをめざします

[1]資源・エネルギー有効利用の促進

3204	公害の予防	環境整備課	公害発生の可能性のある現場、施設及び地域住民	公害の発生を防止する。又は、発生した公害の改善。	市民の関心が高くなっている。	10	27,722	B	苦情・相談について適切に対応されているが、汚水処理施設跡については、撤去を含めた跡地利用についての検討を行う必要がある。	B	苦情・相談について適切な対応による施策達成への取組が適切に実施されている。汚水処理施設跡について、撤去を含む利活用についての検討を進められたい。
3301	再資源化の推進	清掃課	市民・事業者(排出する一般廃棄物)	ごみを分別、リサイクルすることで、ごみの減量化及び資源化を推進する。	レジ袋有料化により、容器包装プラスチック類の削減が進むと考える。また、ごみの減量化において、食品ロスの推進が必要となる。	4	406,851	B	集団回収や資源化率が減少しているため、集団回収の拡充と廃棄物の発生抑制、再利用、再生利用の3Rの推進に取り組めます。	B	施策指標とする集団回収団体、回収量及び資源化率については目標値に対して一定割合が達成されており取組が適切に行われている。ごみの減量化及び再資源化への周知・啓発を引き続き進められたい。
3205	ごみ廃棄物の適正処理	環境整備課	し尿汲取世帯及び浄化槽利用世帯	し尿や浄化槽汚泥などの廃棄物の適正処理。	公共下水の普及、浄化槽人口の増加により、汲取人口は減少している。	3	225,516	B	廃棄物の適正処理のため、処理施設の適正な維持管理を行う必要がある。また、今後の安定した適正処理・維持管理のため、広域化も含めた幅広い手法について検討する必要がある。	B	ごみ廃棄物の適正処理に向けた処理施設の維持管理が適切に実施されている。引き続き設備の維持管理に計画的に取り組まれるとともに、今後の設備更新に向けての検討を進められたい。
3302	ごみ廃棄物の適正処理	清掃課	市民・事業者	泉南清掃事務組合を2市で協力連携し維持管理することで、一般廃棄物を適正に処理する。	搬入されたごみを中間処理にて、さらに細分化することで資源の有効利用に取り組み、ごみ焼却量を削減させる。	3	458,651	A	一般廃棄物を適正に処理することができている。引き続き、ごみ減量化と資源化に取り組む。	B	ごみの搬入と焼却、及び再資源化について、ごみ廃棄物の適正処理に向けた取組が適切に行われている。ごみ焼却施設の老朽化対策については大きな経費が見込まれることから、幅広い可能性を検討のうえ計画的に進められたい。

基本的事項			施策の現状把握				一次評価		二次評価		
番号	小施策名	担当課名	施策の目的・事業内容			構成する事務事業数	令和元年度総事業費(人件費合)(千円)	評価	課題等	評価	課題等
			対象	意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)	環境(施策を取り巻く状況、国や府の動き、今後の予測)						

[2]再生可能エネルギー有効利用の推進

3206	再生可能エネルギーの活用	環境整備課	市民(住宅用太陽光発電システム設置者)	再生可能エネルギーの一つとしての太陽光発電の普及啓発を図り、地球温暖化防止等の環境保全に寄与する。	H26年度から国の太陽光発電単体への補助金はなし。 現在、蓄電池に対する補助金は期間限定で支給されている。	1	2,505	B	エネファームなどの他の再生可能エネルギーへの補助制度の検討が必要となっている。	B	再生可能エネルギーの普及促進に寄与し適切に取組が行われている。今後の再生可能エネルギーの活用に向けた施策展開についての検討を進められたい。
------	--------------	-------	---------------------	---	--	---	-------	---	---	---	---

第6章 みんなでまちづくりに取り組むまち

(1)市民が力をあわせるとともに、行政とともにまちづくりに取り組む参画と協働のまちをめざします

[1]市民参画・協働の推進

1101	市政参画の促進	秘書広報課	全市民	活動を支援することにより、市民活動が充実する。	市政運営での市民参画は必要不可欠であり、国や府においても民活力の導入は積極的に取り入れることにより経費の削減や新たな発想が期待される。今後もより多くの市民参画、協働が推進されていく。	2	15,083	B	市政参画意欲の向上。	B	構成する事務事業による市政参画の促進に向けた取組が適切に実施されている。 引き続き市民が市政に積極的に参画される取組を進められたい。
1309	市政参画の促進	政策推進課	市内外の市民	寄附行為を通じ、ふるさと泉南のまちづくりに参画していただく。	ふるさと納税制度の趣旨を逸脱する取組が多々あり、それを抑制するための法及び制度改正が行われたところである。今後に関しては新たな制度に沿った、返礼率の厳守や地場産品の取扱いなどを遵守する取り組みが強く求められる。	1	233,006	B	本市にとって貴重な財源となる寄附金の増加のためには、ふるさと納税制度の趣旨を逸脱することなく、さらなる飛躍を果たす取組や事業展開が急務である。	B	成果指標である寄附金額、件数ともに向上しており、寄附行為を通じた市政参画への取組は適切に行われている。 制度を取り巻く状況に適切に対応しつつ、寄附者の増加に向けた取組を引き続き進められたい。
2101	市政参画の促進	総務課	市民及び市職員	市民が求める施策に係る例規(案)や議案(案)のわかりやすさや、成立後に迅速な周知を図ることで、市民がより市政に参画しやすい環境を整備する。	昭和から平成12年の地方分権一括法施行までは国、府、市という上下関係のもと受動的な行政執行だったが、徐々にではあるが地方分権が進んできて、今後は更に分権が進化していくと予想され、主体的な自治運営が求められる。	2	15,378	B	施策を構成する事務事業として適正であるが、事業を継続するにあたり、例規類の更新件数が地方分権等により多数にのぼるため、コスト削減が課題である。	B	例規制定件数が増加傾向にある中、それらの整備を通じた施策展開が適切に実施されている。 今後も地方分権や広域化の進展等に伴い例規制定の増加が見込まれるが、適切な対応を進められたい。
1310	協働の仕組みづくり	政策推進課	市民(市内に居住、在勤、在学、市内で事業又は活動を行う人)、行政職員	みんなでもちづくりに取り組むための市民協働事業、協働の仕組みづくり、浸透させる。	「地方分権一括法」の施行など、本格的な地方分権が進むなかで、今後のまちづくりはそれぞれの地域の特色を活かすことが重要となってきており、市民が地域や社会に主体的に関わる機会を広げることや市民と行政が地域の課題をともに考え、行動し、解決していく参画と協働のまちづくりを強化していくことが求められている。また、令和2年度、市制施行50周年を迎える。	2	4,324	C	平成27年度に改定を行った市民協働推進指針に基づき、今後、市民への協働に向けての意識づくり、協働を推進するためのネットワークづくり、協働に関する情報共有、協働に向けての制度の構築、協働に向けての環境整備が必要である。	C	市民協働啓発講座の開設を通じ、施策達成に向けた取組が適切に実施されている。 参加者数の増加に向けた取組とともに、市民協働推進指針に基づいた環境整備を進められたい。

[2]地域コミュニティづくりの推進

1311	コミュニティ活動の促進	政策推進課	地域コミュニティ	地域コミュニティでの地域的な共同活動などを活発にすることにより、地域の課題解決や地域コミュニティ活動に参画する市民を増やし、市民と行政が協働してまちづくりを行っていくまちなにする。	近年、家族形態の多様化、共同体意識の希薄化、少子高齢化などによる地域的な共同活動の参加者の減少により地域コミュニティが弱体化の傾向にある。そのため、市民協働によるまちづくりを行っていくためには、今後は全国的に地域コミュニティ活動の活性化が重要となってくると考えられる。	3	13,041	C	地域的な共同活動の目的に応じて、地域コミュニティとテーマ型コミュニティも含めた各種団体との連携、区よりはやや広い区域での枠組みづくりなどをまちづくりの主体である地域とともに検討していく必要がある。	C	施策指標である区加入率は80%をわずかに下回る状況となっている。 少子高齢化の進展等、地域コミュニティを取り巻く環境は厳しいが、地域コミュニティ活動の促進に向けた取組を引き続き進められたい。
1516	コミュニティ活動の促進	人権推進課	市民	市民交流センターや公衆浴場を通じて、様々な人の相互の連携や交流を促進する住民のコミュニケーションの場を提供する。	時代の流れとともに、新たな人権課題への対応やコミュニティの希薄化が進む中で、市民交流センターは、地域の人権啓発・コミュニティ活動の拠点施設として今後更に重要な役割を担っていく必要がある。	3	49,738	C	共同浴場の今後のあり方について検討が必要。	C	各施設への来館者数は一定数が確保され、適切に事業展開がなされている。 公衆浴場については施設の老朽化が進んでいるため、全体的視点に立った施策展開を計画的に進められたい。

基本的事項			施策の現状把握					一次評価		二次評価	
番号	小施策名	担当課名	施策の目的・事業内容			構成する事務事業数	令和元年度総事業費(人件費含)(千円)	評価	課題等	評価	課題等
			対象	意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)	環境(施策を取り巻く状況、国や府の動き、今後の予測)						
4212	コミュニティ活動の促進	保健推進課	エイフボランティアネットワーク会員及び団体	エイフボランティアネットワーク会員及び団体に対し、エイフ活動が円滑にいくよう支援する。	エイフ等の市の自主グループ等の地域活動団体により、地域全体での健康づくりの課題に取り組んでいくことが必要である。地域住民と公的な関係機関の協働による包括的な支援体制づくりを進める「我が事・丸ごと」地域共生社会の実現に向けた取り組みにも、この地域活動が必要とされている。	1	186	B	楽しく健康教室やがん検診等に参加し、世代を越えた仲間と活動を行い、地域の健康づくりにつながるよう、「健康せんなん21・第2次計画」に基づき、エイフ活動が継続できるよう支援することが重要である。	B	活動を担う団体の会員数については、一時的に減少したものの、近年は現状維持となっている。引き続きコミュニティ活動の促進のため、継続支援と情報発信による会員数増へ向けた取組を進められたい。
1312	地域コミュニティリーダーの育成	政策推進課	市民	さまざまな地域課題に個々に取り組む団体や人をまとめ、課題を整理し、活動の方向づけを行うような人材になってもらう。	「地方分権一括法」の施行など、本格的な地方分権が進むなかで、今後のまちづくりはそれぞれの地域の特色を活かすことが重要となってきており、市民(団体)が地域や社会に主体的に関わる機会を広げることや市民(団体)と行政が地域の課題をともに考え、行動し、解決していく参画と協働のまちづくりを強化していくことが求められている。	3	6,969	B	市民協働啓発講座へ多くの市民に参加してもらい、地域コミュニティリーダーへの理解を深めてもらうこと。	B	市民協働啓発講座参加者数やボランティア・NPO促進事業への参加団体は一定数あり、施策の達成に向けた取組が適切に進められている。地域コミュニティリーダーの育成、活躍に繋がるよう事業参加者の増加に向けた取組を継続実施されたい。
1313	コミュニティビジネスの支援	政策推進課	市民	地域コミュニティが、地域の持つ資源や魅力を再発見し、それらの資源や人の繋がりを通じてビジネス的な観点から、地域の活計化を図る。	「地方分権一括法」の施行など、地方分権が進む中で、地域の住民が自らの地域の魅力を積極的に発信し、地域資源を活用したビジネス的な取組を支援していく必要がある。	1	2,938	C	市民協働啓発講座へ多くの市民に参加してもらい、コミュニティビジネスへの理解を深めてもらうこと。	C	市民協働啓発講座を活用した周知や人材育成の実施により、地域資源をより積極的に活用したコミュニティビジネスの支援に向けた取組を引き続き進められたい。

[3]NPOなどの各種団体の育成

1314	団体の育成・支援	政策推進課	市民団体(NPO法人、法人格をもたないNPOやボランティア団体、サークルなど)	市民団体を育成・支援することで、市内で活発に公益的な活動を行う市民団体を増加させることにより、地域コミュニティの活性化や地域課題の解決を促進する。	NPOは阪神淡路大震災を契機にして広く認知され、東日本大震災においても大きな役割を果たしている。また、平成10年に特定非営利活動促進法の施行によりその活動はさらに広がっている。このような中、地域課題解決のための市民団体の果たす役割や行政との協働によって効果的なまちづくりを進めていくことが今後ますます重要となってくることが予想される。	2	8,529	B	現在、NPOの利便性を良くし、公益的な活動を活発にするため、大阪府から事務移譲を受けたNPO法人の設立認証等事務や市民活動の啓発講座、市民公益活動団体の紹介などの支援を行っている。また、市内のNPOのネットワーク組織であり、市民活動を活発にさせることを目的に組織されている泉南市ABC委員会へ補助を行うことにより、市内のNPOの育成に努めている。	B	ボランティアやNPO団体に対しての事業展開を通じ、施策達成に向けた取組が適切に行われている。市民団体の育成・支援に向けた取組を引き続き進められたい。
1315	団体との協働	政策推進課	市民団体(NPO法人、法人格をもたないNPOやボランティア団体、サークルなど)と行政	協働で行える事業について、市民団体などと行政とがお互いに対等の関係で積極的に協働を進めることで、地域や社会の課題の早期かつ効果的に解決を目指す。	「地方分権一括法」の施行など、本格的な地方分権が進むなかで、今後のまちづくりはそれぞれの地域の特色を活かすことが重要となってきており、市民団体が地域や社会に主体的に関わる機会を広げることや市民団体と行政が地域の課題をともに考え、行動し、解決していく参画と協働のまちづくりを強化していくことが求められている。	3	11,512	C	平成27年度に改定を行った市民協働推進指針に基づき、今後、市民団体への協働に向けての意識づくり、協働を推進するための市民団体間のネットワークづくり、協働に関する情報共有、協働に向けての制度の構築、協働に向けての環境整備が必要である。	C	市民団体との協働事業を通じた取組が適切に実施されている。市民協働推進指針に基づいた団体と行政の連携の強化に向けた取組や団体間同士のネットワーク充実に向けた取組を引き続き進められたい。

基本的事項			施策の現状把握				一次評価		二次評価		
番号	小施策名	担当課名	施策の目的・事業内容			構成する事務事業数	令和元年度総事業費(人件費合)(千円)	評価	課題等	評価	課題等
			対象	意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)	環境(施策を取り巻く状況、国や府の動き、今後の予測)						

(2)市民の満足度が高く、また透明性の高い行政経営をおこなうまちをめざします

[1]行政経営の高度化

2501	行政評価システムの推進	行革・財産活用室	・市職員 ・事務事業、指定管理者制度導入施設	必要性・有効性、効率性等の視点から点検し、その結果を事業の見直しや改善など以後の行財政運営に反映させて効果の高い行政サービスの実現を図る。	「行政運営の効率化」、「行政活動の成果向上」、「PDCAサイクルの確立」、「職員の意識改革」を狙いとして行政評価を導入する自治体が増えている。 国・地方自治体とも行政情報の公表による市民との共有化を進めている。	2	10,427	B	事務事業評価における事業の見直しに向けた率は向上しており、評価を通じた見直しへの取組は適切に実施されている。第三者評価を29年度より導入し、第三者の視点で評価の検証を受ける取組を導入した。 評価結果を次年度に適切に反映させるため、予算編成におけるより一層の活用を進める。	B	施策指標である「事業の進め方を見直しとした事業数割合」については増加傾向にあり、行政評価について適切に行われている。 第三者評価結果を踏まえた行政評価システムの定着や見直しに向けた取組の継続実施とともに、総合計画と連動した行政評価システムの構築を図られたい。
1201	人材の育成と活用	人事課	・市職員 ・採用試験受験者(市職員をめぐす人)	本市の将来を担っていけるような優秀な人材を採用し、必要となる知識及び能力の向上を図るべく、人材育成を積極的に推進する。	多様化する市民ニーズを的確に把握し、幅広い視点と柔軟な発想で政策課題に果敢に挑んでいく、積極的かつ責任感のある職員が求められている。	4	69,465	C	施策指標でみると3つとも令和元年度実績は平成30年度実績より良くなっている。 しかし、職員の採用、育成のための研修等については、アンケート結果からすると万全ではなく、まだ改善の余地は大いにある。引き続き、民間企業と競っても泉南市で働きたいと思ってもらえるよう、公務員の魅力、本市の魅力を発信していく等、新たな取組を検討し、実行できるものから随時実施に努める。	C	施策指標である研修結果の活用や健康診断等の受診率は目標値には届かないものの一定率が確保され適切に実施されている。 会計年度任用職員制度といった新たな制度運用もあり、将来を見据えた適切かつ適正な人材の確保と、研修等による職員の能力確保・向上に向けた取組との継続実施により、職場の魅力向上に向けた展開を進められたい。
2401	人材の育成と活用	契約検査課	市職員	入札契約に関する情報を周知することや助言を行うことにより、職員の意識の向上を図り、予算を適切に執行する。	入札契約手続きに関しては、公正性や競争性が求められており、契約事務執行に関する職員全体の意識向上を図る必要がある。	1	2,314	B	現在、プロポーザル方式や特命随意契約、入札契約事務に関する助言を実施しており、入札契約事務において職員の意識向上を図れば、全庁的に公正で競争性のある入札手続きを行うこととなり、効果的な予算執行につながることから、今後も積極的に取り組む必要がある。	B	契約事務適正化に向けた庁内発信が継続して実施され、取組が適切に行われている。 入札契約事務に関わる職員の資質向上は、公正公平な入札手続きに欠かせないものであり制度周知等の取組を引き続き進められたい。
2102	高度情報化の推進	総務課	システムを利用する職員 住民情報記録システム、 泉南市行政LANシステムなど各システム	行政情報ネットワークや各システムを構築し、事務のICT化を一層推進することで、事務の効率化を図る。また、ICTの活用によってネットワークを介した行政サービスの充実を図る。	平成28年1月のマイナンバー制度導入後、平成29年11月からは国や地方公共団体等間での情報連携の本格運用が開始され、所得情報の確認が可能となり、各種申請の際の所得証明書の添付が省略されるなど、住民サービスの向上につながっている。	4	155,150	B	泉南市行政LAN事業において、マイナンバーを含む個人情報のセキュリティ対策の強化や旧態端末の更新・新しいOS及びアプリケーションへの対応が課題である。	B	セキュリティ対策及び安定的なシステム運用による施策達成に向けた取組が適切に行われている。 情報化の推進は事務効率化に直結する取組である一方、設備の維持管理について大きな経費が見込まれることから計画的で効率的な取組を引き続き進められたい。
1316	高い市民満足度が得られるサービスの推進	政策推進課	市民	行政経営の説明責任を果たすとともに、地域活性化や市民の利便性の向上に寄与する総合戦略事業を推進することにより、総合計画に掲げたまちづくりを効果的に実現することで、市民の満足度を高める	少子高齢化や人口減少が続くことによる構造的な財政危機などの行政課題が多い中、市民の満足度を高めるために自治体間競争に打ち勝てるよう国が集中的に投資を進める成長分野への参画を目指す。そのため、総合計画の実施計画の確かなローリングを行う必要がある。	5	14,338	B	山積する行政課題を把握し、市民ニーズを的確に捉えて、総合計画の進捗管理に活かすことで、新しい時代に向けてのまちづくりを実現する必要がある。	B	総合計画実施計画での取組事業を通じた市民サービスの推進による施策達成に向けた取組や展開が適切に実施されている。 限られた財源の中にあっても、行政需要の拡大や市民ニーズの多様化に柔軟に対応しつつ、施策達成に向けた取組や展開を引き続き実施されたい。
2103	高い市民満足度が得られるサービスの推進	総務課	市民	来庁者や電話による問い合わせに対する初期対応を遅滞なく行うことによって、スムーズな行政サービスを受けられるようにし、市民満足度の向上をめざす。	市民からのさまざまなニーズに対して、迅速かつ的確に対応することが求められ、そのニーズも多様化するものと考えられる。	2	6,799	B	高い市民満足度が得られるよう、親切かつ的確な案内に努める。また、庁内外に直通電話番号を周知し、経費節減を図る。	B	市民窓口としての電話の取次ぎや受付が適切に実施されている。 引き続き、高い市民満足度が得られるサービスの推進に向けて取組や展開を進められたい。

基本的事項			施策の現状把握				一次評価		二次評価			
番号	小施策名	担当課名	施策の目的・事業内容				構成する事務事業数	令和元年度総事業費(人件費含)(千円)	評価	課題等	評価	課題等
			対象	意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)	環境(施策を取り巻く状況、国や府の動き、今後の予測)							
3101	高い市民満足度が得られるサービスの推進	市民課	市民・窓口利用者	窓口部門での市民サービス・市民満足度の向上	マイナンバー制度開始から3年半がたち、本市においても証明書等のコンビニ交付サービスの開始に至った。また、国もマイナンバーを多岐にわたり活用できるよう準備を進めてきている。子育て支援や健康保険証などで利用することで添付証明書の省略、電子申請を可能にすることで、様々な手続き・サービスがシームレスかつ効率的に連携し、広く電子的に完結できる社会を目指している。	4	144,494	B	窓口等における業務の遂行には正確で円滑に行われており、国が推進するマイナンバーカードを利用した住民票等のコンビニ交付について導入を行った。	B	マイナンバーカードを利用した証明書のコンビニ交付実施など高い市民満足度が得られるサービスの推進に向けた取組や展開が適切に実施されている。引き続き市民の利便性の向上に向けた取組を検討、推進されたい。	
5305	高い市民満足度が得られるサービスの推進	住宅公園課	市民	施設に求められる性能・要求の実現、施設の抱える問題点の解決、経済社会状況の変化に対応した施設への適切な対策により、市民満足度の向上を目指す。	既存ストックの老朽化問題については国・府とも共通して抱えており、今後益々深刻化していくと考えられる。	2	19,516	B	現在、要求内容及び予算額に応じ、できる限り効率的に計画、執行していくこととしているが、今後、施設の改善と並行して予算を確保していくこと。また、建築営繕業務に精通した職員が必要となる。	B	施設への整備実施を通じた維持管理について適切に取組が行われている。今後、老朽化対応に係る整備事業は増加していくことが予想され、施設所管課と調整を図りつつ取組を進められたい。	

[2] 広聴・広報活動の充実

2104	情報公開の推進	総務課	市民等	市民が必要なときに、必要な情報を得ることができる。	インターネットや携帯電話等情報通信機器の普及により、誰もが容易に市の基本的な情報を得る環境が整いつつある。市も積極的に情報公開に努めているが、今後もそのニーズは、一層高まるものと考えられる。	4	9,813	B	「開かれた行政」を確立するため、より積極的に市の情報を提供していく必要がある。	B	情報の開示や文書管理により施策達成に向けた取組が適切に行われている。引き続き文書の適切な管理や保存への取組を進められたい。
2402	情報公開の推進	契約検査課	泉南市の公共調達	手続きについて、市民の疑惑を招くことのないように透明性のあるものとするため、契約の情報公開に取り組む。	公共団体の調達について、公正性、競争性のあるものとなっているか説明責任を果たす必要から、契約の内容に関する情報を公開することが求められている。	1	1,378	B	泉南市が行う契約について、公正性、競争性、透明性を図るために、現在公表している情報が妥当であるか更に検討が必要。	B	契約情報の定期的な公表により、情報公開の推進が適切に行われている。より分かり易い情報公開へ向けた取組や展開を引き続き進められたい。
2105	個人情報の保護	総務課	市民	市の保有する個人情報の開示、訂正、削除と利用等の中止を求めることができ、個人の権利利益の保護を図る。	平成28年1月のマイナンバー制度導入後、平成29年11月からは国や地方公共団体等間での情報連携の本格運用が開始され、所得情報の確認が可能となり、各種申請の際の所得証明書の添付が省略されるなど、住民サービス向上につながっている。これにより、一層、個人情報の保護対策を慎重に行う必要がある。	1	1,973	A	個人情報を有効に活用するよう配慮しながら、個人の権利や利益を保護する。	B	適切な個人情報の開示により施策達成への取組が適切に実施されている。市が保有する個人情報の保護を継続して適切に実施するため、職員研修等の制度周知に向けた取組を引き続き進められたい。
1102	広聴機能の充実	秘書広報課	全市民	多くの市民の意見を市政に反映させることにより、市民の考える市政運営を行う。	市政運営での市民参画は必要不可欠であり、国や府においても民活力の導入は積極的に取り入れることにより、経費の削減や新たな発想が期待される。今後もより多くの市民参画、協働が推進されていく。	1	4,493	B	要望や意見を市政に反映させること。	B	施策指標は目標値を上回り適切に取組が実施されている。広聴機能の充実により市民の要望や意見が適切に市政に反映されるよう、継続して取組を進められたい。

基本的事項			施策の現状把握				一次評価		二次評価		
番号	小施策名	担当課名	施策の目的・事業内容			構成する事務事業数	令和元年度総事業費(人件費含)(千円)	評価	課題等	評価	課題等
			対象	意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)	環境(施策を取り巻く状況、国や府の動き、今後の予測)						
1103	広報機能の充実	秘書広報課	市民等	「広報せんなん」の発行、インターネットによる情報発信などの広報機能について、そのコンテンツを充実することにより、市政についてわかりやすく伝えることで市民に知ってもらおう。	国や大阪府での広報手段の一つに、市町村が発行する紙面活用があり、またマスメディアなどの活用が見受けられる。本市規模においては広報紙での情報が最も主流であり、市民がほしい情報の選択とわかりやすい表現で簡素に掲載することが求められている。さらにインターネットの普及が著しいが、紙媒体の補完的な位置づけとしても充実を図るとともに、インターネットならではの広報方法手段を発揮させなければならない。今後は多様な広報手段をもって、より多くの人に周知することができる環境が整えられていく。	2	26,166	A	工夫や検討を加え、広報紙面やウェブサイトの充実を図り、確実に市民に情報を伝える。	B	広報紙及びウェブサイトによる情報発信が適切に進められている。市民に向けた広報媒体としての特性を生かし、収入増に向けた取組についても引き続き進められたい。

[3]広域連携の強化

1104	広域連携の推進	秘書広報課	泉州4市3町地域情報化推進協議会	市内全域にケーブルテレビ網を整備し、ケーブルテレビを利用したい市民がいつでも利用できるようにし、行政情報や地域情報を提供できるよう整備する。	山間部地域に未整備地があり、協議会が一体となって、整備促進に向けて協議を進める。	1	386	B	未整備地解消に向けての取組み。	B	協議会への参画を通じた情報の共有や活用、未整備地の解消に向けた取組を引き続き進められたい。
1317	広域連携の推進	政策推進課	周辺自治体	あらゆる分野の行政事務について、広域連携を検討し進める。	基礎自治体の広域連携のきっかけとなった権限移譲について、人口急減社会にあってはより効率的・効果的な自治体経営が求められており、広域連携はその有力な手法とされている。	1	1,388	A	将来の行政経営の高度化を目指し、より適切かつ効果的・効率的な広域連携を継続して研究していくべき。	B	広域団体間で構成された一部事務組合や共同により処理をする事務を通じた取組が適切に行われている。引き続き近隣市町との協議を通じ、新たな広域連携への展開についての検討を進められたい。
5401	広域連携の推進	広域まちづくり課	企業、団体、個人等の開発行為及び建築行為をしようとする者	2市2町の市街化区域において、適正な指導・審査により関係法令等を遵守させ、良好な宅地開発の指導と都市の秩序ある整備を行うとともに広域連携の強化と推進を図る。	平成29年10月1日から当該事務を開始したため、近年の状況の変化については記載し難い。民間の不動産取引動向や土地価格等の影響を受けて変化していくと考えられる。しかしながら法令に基づく審査は継続する必要がある。	1	33,642	B	平成29年10月1日から事務を開始した事業であるが、適正に事務処理を行い安定的な運用ができています。事務を行う職員の知識・経験が適正な審査事務につながるため、人の育成を常に意識する必要があります。	B	広域連携による事業への取組が適切に実施されている。引き続き適正な審査事務の推進に向けた人材育成などの取組を進められたい。
3207	広域連携の充実	環境整備課	周辺自治体	火葬場事業について、効果的な広域連携の充実に努める。	基礎自治体の広域連携のきっかけとなった権限移譲について、人口急減社会にあってはより効率的・効果的な自治体経営が求められており、広域連携はその有力な手法とされている。	1	65,135	A	予定より供用開始が遅れたが、新火葬場が完成し、昨年4月1日から順調に移働しており、特に課題はない。	B	新火葬場の建設について、適切に取組が進められ供用開始された。広域連携による新火葬場運営への取組を引き続き進められたい。

(3)将来にわたって安定した行政サービスが提供できるよう、計画的で健全な財政運営をおこなうまちをめざします

[1]財政運営の強化

0601	自立した財政基盤の確立	会計課	公金	歳入・歳出状況を把握し、余裕のある資金は確実に有効な方法で運用し、更なる歳入の確保を行い、財政運営の安定を図る。	災害復旧費、社会保障費、社会インフラ等の増加が財政の硬直化も招くことになり、更なる財政運営の強化が必要となる。	2	34,218	B	基金の一時繰替運用を積極的に行って資金不足に対応し、一時借入金利息の縮減を図る。	B	適正な収入・支出と一時借入金利息の縮減、及び基金運用により適正かつ効果的・効率的な資金管理が適切に行われている。収入、支出事務の適正かつ正確な執行の確保のため、引き続き職員向け研修や情報発信等の取組を実施されたい。
------	-------------	-----	----	--	---	---	--------	---	--	---	---

基本的事項			施策の現状把握				一次評価		二次評価		
番号	小施策名	担当課名	施策の目的・事業内容			構成する事務事業数	令和元年度総事業費(人件費含)(千円)	評価	課題等	評価	課題等
			対象	意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)	環境(施策を取り巻く状況、国や府の動き、今後の予測)						
2301	自立した財政基盤の確立	税務課	市税納税義務者、特別徴収義務者	自主財源の根幹である市税の適正課税及び確実な徴収を進めることにより財政基盤を強化し、安定した行財政運営を目指す。	令和元年10月からの消費税率の引き上げ、人口減少社会が進展する中、地方税制を取り巻く環境が変化している。また、制度改革も頻繁に行われ、条例改正やシステム改修等適切な対応が求められている。今後も制度の変更に適正に対応できるよう、人員体制も含めた組織の強化が求められる。また、年度末からは、新型コロナウイルス感染症により、市税の徴収についても徐々に影響が出始めた。	2	278,476	B	税制改正への対応、徴収率のさらなる向上のため人員体制を含め組織を強化し、適正で公平な課税・徴収を維持していく。	B	市税徴収率は向上しており、適切に取組が実施されている。公平で適正な課税・徴収を維持、推進するため、知識の習得と継承にむけた取組を継続的に実施されたい。
2502	自立した財政基盤の確立	行革・財産活用室	市債権	債権管理条例、債権管理プロジェクトチームを通じ、債権管理の適正化を推進する。	市の債権の適正な管理は、歳入の確保において必要不可欠な取組であり、ノウハウの共有や専門性の向上が引き続き求められている。	1	2,314	B	債権管理条例に基づき、部局横断的な構成員による債権管理対策会議が設置され、適切に取りまとめが行われた。債権管理の適正化は歳入確保における重要な取組であるため、今後の推進体制について、引き続き検討を進める。	B	債権管理条例による、これまで個別の債権担当課において取組まれていた債権管理が、全庁的な取組としてより適切に行われることを期待する。対策会議や徴収計画の進捗管理、ノウハウの向上や個別事例の検証等、施策達成に向けた取組を引き続き進められたい。
6306	自立した財政基盤の確立	下水道課	下水道事業管理者	事業全体の中長期的な経営計画を策定し、関係機関との意見交換や調査研究を行う中で、現状の把握に努め、下水道事業と市民負担の適切な関係を明確にして、下水道受益者負担金・使用料を確実に徴収することで、下水道事業の基盤を確立する。	全国的にみると下水道事業は飽和期にあり、下水道事業においては、経営主体を整備から維持に、そして経営の明確化をはかるため、地方公営企業の適用が求められている。	3	1,584,138	B	経営事務事業については、地方公営企業法の適用化など、取り組むべき内容があることから、他市の動向も注視し、着実に進めていかなければならない。	B	下水道事業における自立した財政基盤の確立に向け、歳入の確保に努めるとともに、維持管理に係るコストの低減や施設の計画的な維持整備についての取組を引き続き進められたい。また企業会計適用後の取組について適切に進められたい。
2106	持続可能な財政運営	総務課	市役所庁舎及び公用車	市役所庁舎は市民の暮らしを守る「安心・安全」の拠点施設として、施設の劣化状況に応じて計画的な改修を行い、適正な保守管理を行う。また、公用車は車検整備等により安全運行ができる状態とし、適正に管理することで、財政的負担を先送りしない持続可能な財政運営を図る。	市役所庁舎は市民ニーズの変化、社会情勢により適正な維持管理に努めるが、管理費は増加傾向にあり、今後予算内での質的向上が求められる。公用車については、削減を行ってきたが、今後もより効率的運用・車両運行の安全性が求められる。	3	80,959	C	市役所庁舎の長寿命化に取り組むため、計画的な改修とともに維持管理コストの軽減に努める。また、老朽化した車両の更新とより効率的な運用及び安全な車両運行に努める。	C	経費削減への取組や庁舎の維持管理を通じた施策達成に向けた取組が適切に実施されている。老朽化した市役所庁舎の拠点施設としての維持管理を適切に進めるとともに、今後の施設整備に向けた検討を進められたい。
2201	持続可能な財政運営	財政課	一般会計及び各特別会計	限られた財源を効果的に配分し、継続して行政サービスを提供できるよう、長期的視点にたった計画的な財政運営を目指す。	国の構造改革の推進に伴い、地方自治体の権限と責任が増加しているが、その財源措置は十分と言えない。また、人口減少による税収減や少子高齢化等による社会保障関係経費等の増加、施設の老朽化による更新・改修費用など、財政状況が厳しくなる中で、これまで以上に歳出の効率的な執行が必要である。	2	3,812,305	B	令和元年度普通会計の実質収支は、約2億700万円となり10年連続の黒字となった。基金の取り崩しは、約2億2,000万円、積立額は約8億円となり、残高は増加した。しかし、依然として、財政構造的には良い状態とは言えないため、主要プロジェクトの進め方及び市単独施策の是非が今後の財政状況に影響を与えるため、より精緻な事業計画を策定する必要がある。	B	施策指標である実質収支、実質公債費比率ともに目標値を達成しており、適切に取組が進められている。安定した行政サービスが計画的かつ継続して実施されるよう、総合計画や実施計画を踏まえた財政運営を引き続き進められたい。
2403	持続可能な財政運営	契約検査課	泉南市の公共調達	価格と品質に優れた調達、公正・透明で競争性の高い方式で実現できるよう、契約の適正、及び品質の確保に取り組み、健全な財政運営を目指す。	目的物の「品質」と「適正な競争」の確保を前提としながら、調達が効率的に実現されるとともに、請負業者の健全な発展に繋がる入札契約制度とすることが求められている。	6	29,728	B	工事においては、一般競争入札や希望型指名競争入札を継続的に実施するなど契約の適正化に努めているが、特にプロポーザル方式や特命随意契約によるものについて、さらに透明で公正な契約となるよう、その執行の検討が必要である。	B	契約の適正化を通じ持続可能な財政運営への取組や展開が適切に行われている。公正・透明で競争性の高い公共入札の実現に向けた取組を引き続き進められたい。

基本的事項			施策の現状把握					一次評価		二次評価	
番号	小施策名	担当課名	施策の目的・事業内容			構成する事務事業数	令和元年度総事業費(人件費含)(千円)	評価	課題等	評価	課題等
			対象	意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)	環境(施策を取り巻く状況、国や府の動き、今後の予測)						
2503	持続可能な財政運営	行革・財産活用室	市で実施している全事業・全資産、市財政、市職員	市民に身近な行政サービスを提供し、市民福祉の維持向上を図るといふ基礎自治体としての責務を将来にわたって安定的に果たしていくため、全資産及び全事業を適正に運営管理することで、将来にわたって健全で安定した財政運営を目指す。	これまで数次にわたる行財政改革に取り組むなか、新たに大きな効果(財源)を捻出することは容易ではなくなっている。そのような中、施設の老朽化対策や行政ニーズに対応するため、歳入の確保策や行財政改革に向けた取組が引き続き求められている。	4	67,167	C	行財政改革実施計画の取組項目の達成に向けた進捗管理、ファシリティマネジメントの推進に向けた取組を進め、施策達成に向けた関係各課との調整を進める。	C	行財政改革実施計画の進捗管理を進めつつ、保有する施設の老朽化対策については多額の経費が想定されることから個別施設整備実施計画への取組を踏まえた施設整備の方向性を順次定められたい。
6307	持続可能な財政運営	下水道課	下水道事業管理運営者	事業全体の中長期的な経営計画を策定し、の基盤を確立する。	全国的にみると下水道事業においては経営主体を整備から維持に、そして経営の明確化をはかるため、令和2年4月までに地方公営企業の適用が求められている。	2	1,581,178	B	事務事業のうち、収納事業については債権管理を進め収納率の向上と収入未済額の縮減に努めている。また、水道事業関係事務事業については、平成31年4月より、大阪広域水道企業団との統合をおこなったところである。	B	下水道事業における持続可能な財政運営に向け引き続き歳入の確保に努めるとともに、維持管理に係るコストの低減や施設の計画的な整備についての取組を継続して進められたい。また企業会計適用後の事務手続き等の取組について適切に進められたい。

総合計画体系外

0101	円滑な議会運営及び活発な議員活動の支援(総合計画体系外)	議会事務局	市民、市議会議員	議会基本条例の趣旨を踏まえ、議会運営の活性化と市民に開かれた分かりやすい議会活動を目的に議会改革を進め、二元代表制の一翼を担う市議会の機能を十分に発揮する。	地方分権の進展や人口減少社会の到来を踏まえ、住民自治の根幹をなす機関として、地域の実情に応じた効果的な議会機能の発揮が求められていることから、議会活性化の方向が顕著になりつつある。	3	128,577	B	・市民への情報提供及び市民との情報共有の充実 ・議員の政策提言及び政策立案能力の向上 ・機動的な組織体制の構築	B	WEBサイト閲覧件数、本議会等傍聴者数について一定数で推移しており、情報公開に向けた取組が適切に行われている。また、タブレットなどのIT機器導入による事務の効率化への取組が適切に進められている。引き続き情報発信による「議会の見える化」への取組を進められたい。
0201	公正で適正な選挙の執行(総合計画体系外)	総合事務局	選挙人	選挙を通して市民の意思を政治・行政に反映できるよう適正に執行する。	選挙権年齢が引き下げられたり、インターネットによる選挙運動の解禁、成年被後見人の選挙権の回復などが行われた。	3	57,850	B	投開票事務については機械化等により、迅速かつ効率的な執行が可能と思われる。	B	公正で適正な選挙の執行に向けた取組を継続して進められたい。迅速化・効率化の推進のため機械設備の導入についても、財源を活用することなどにより随時導入を進められたい。
0301	公正で適正な行政の確保(総合計画体系外)	総合事務局	市の全部局、財務執行処理	市の行財政の適正性、効率性、妥当性を高め健全な行財政運営を行う。	令和2年4月1日、地方自治法等の一部を改正する法律が施行され、監査制度の充実強化、監査基準に基づく監査が実施されている。	1	15,261	B	年々、監査の専門知識が高度化していることへの対応が課題である。	B	新たに設定された監査基準に沿った監査を進められるとともに、財務諸表の活用等を含めた監査制度の充実強化について引き続き取組を進められたい。
0401	公正で適正な行政の確保(総合計画体系外)	総合事務局	市職員、職員団体	職員の権利・利益を保護し、その身分を保障する。	能力及び実績に基づく人事評価制度や退職職員による現職職員への働きかけに対する規制の導入などをはじめとする地方公務員制度改革がなされ、取り巻く環境が大きく変化すると見込まれる。	1	1,484	B	時代の変化とともに、新たに生じてくる審査請求や措置要求に的確に対応するために、自治体相互の連携による不断の研究を重ね、専門的知識と経験をさらに十分に習得していく必要がある。	B	職員の権利・利益を保護し公正で適正な人事行政が行われるよう、能力・技術の向上に引き続き取り組まれたい。

基本的事項			施策の現状把握				一次評価		二次評価		
番号	小施策名	担当課名	施策の目的・事業内容			構成する事務事業数	令和元年度総事業費(人件費含)(千円)	評価	課題等	評価	課題等
			対象	意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)	環境(施策を取り巻く状況、国や府の動き、今後の予測)						
0501	公正で適正な行政の確保(総合計画体系外)	総合事務局	固定資産課税台帳に登録された価格に対する審査申出	固定資産評価額の審査申出に対し公正・適正な審査を行い決定する。	景気の低迷により固定資産価格が長期にわたり下落していることにより、審査の申し出件数は減少してきたが、近年反転に転じることが予想され、その結果申し出件数が急増すると考える。	1	231	B	不服申立てに的確に対応するために、不断の研究を重ね、専門的知識と経験をさらに十分に取得していく必要がある。	B	固定資産価格の公正・適正な決定を保障する施策であり、的確な対応の確保に向けた取組を引き続き進められたい。

- A 施策達成に向けた取組や展開などが大変評価できる
- B 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われている
- C 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われているものの、改善の余地がある
- D 施策達成に向けた取組や展開などが不十分であり、改善の余地が大いにある

A	22	A	0
B	172	B	191
C	47	C	51
D	2	D	1
	243		243